

第3回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成30年9月12日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成30年9月12日（水）午後5時52分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君 3 番 佐藤 武君 4 番 佐々木雄司君

5 番 光成 良充君 8 番 治徳 義明君 9 番 原田 素代君

12 番 北川 勝義君 18 番 金谷 文則議長

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	藤原 義昭君
市民生活部長	作本 直美君	保健福祉部長	直原 平君
保健福祉部参与兼 社会福祉課長	国正 俊治君	産業振興部長	有馬 唯常君
産業振興部政策監	一阪 郁久君	建設事業部長	塩見 誠君
建設事業部参与兼 地域整備推進室長	加藤 孝志君	会 計 管 理 者	末本 勝則君
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君
熊山支所長兼 市民生活部参与兼 市民生活課長	入矢五和夫君	吉井支所長兼 市民生活課長	徳光 哲也君
消 防 本 部 長	井元 官史君	税 務 課 長	遠藤 健一君
消 防 長	石井 徹君	市民課長兼 協働推進課長	矢部 恭英君
収納対策課長	大窄 暢毅君	子育て支援課長	戸川 邦彦君
環 境 課 長	石原万輝子君	介護保険課長	谷名菜穂子君
健康増進課長	是松 誠君	商工観光課長	歳森 信明君
農 林 課 長	杉原 洋二君	上下水道課長	金島 正樹君
建 設 課 長	中永 光一君	赤 坂 支 所 産業建設課長	森本 一也君
赤 坂 支 所 健康福祉課長	馬場 弘祥君	熊 山 支 所 産業建設課長	大崎 文裕君
熊 山 支 所 健康福祉課長	稲生真由美君	吉 井 支 所 産業建設課長	中務 浩行君
吉 井 支 所 健康福祉課長	安本 典生君		
教育総務課長			

7 事務局職員出席者

議会事務局長 奥田 吉男君 主 査 日下 治樹君

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成29年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成29年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定について
- 11) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（原田素代君） 皆さん、おはようございます。

ただいまから決算審査特別委員会を開会いたします。

最初に、昨日の2件ほど職員のほうから訂正の申し出がありますので、先にそれをお受けしたいと思います。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 申しわけございません。昨日の保健福祉部の歳入説明に訂正がありましたので、答弁訂正の許可をいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） ありがとうございます。

それでは、決算書の33ページをお願いしたいと思います。

ちょうど真ん中のところでございますけれども、5節の生活保護費補助金465万7,000円につきまして、生活困窮者の自立支援事業に対する補助金で、補助率は10分の10ということで申し上げましたけれども、正式には3分の2ということでございます。3分の2に訂正させていただきたいと思います。

大変御迷惑をおかけしました。よろしくお願いたします。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○保健福祉部長（直原 平君） 以上です。

○委員長（原田素代君） じゃあ、引き続きまして。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井次長お願いします。

○教育次長（藤井和彦君） 昨日の佐々木委員の教育費に関しまして、学校の消耗品の購入につきましてお答えできなかった部分がありましたので、答弁をさせていただきたいと思ます。

当初予算編成時には、学校予算については各学校、児童・生徒数に応じて予算づけを行っております。プリンターのトナー代につきましては、消耗品費の予算の中で、実際に購入する価格で予算編成をいたしておりまして、御指摘のような価格差については発生しておりません。

予算の執行に当たりましては、コスト意識を持って効率的、効果的な予算執行に努めてまいります。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○副議長（佐々木雄司君） これは質疑は、できないんですか。

○委員長（原田素代君） いや、できないことはないんですけど、ここでもいいですか。

○副議長（佐々木雄司君） 質疑は可能ですか。

○委員長（原田素代君） 可能ですよね。

○副議長（佐々木雄司君） 質疑を打ち切ってはないですね。

○委員長（原田素代君） 採決の直前まで可能なので、そしたらとりあえず核心のところだけ。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 当初予算で、要するに要求していただいているものと、割安のトナーを買ったものの差額が生じてないということは、最初から正規品ではなくて割安のトナーを買うということで当初予算繰りをしていただいていたわけですか。当初予算を予算要求していただくときにも、概算であっても何をどのぐらいということを井でおやりになられてないですよ。

○委員長（原田素代君） 答弁をお願いします。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 各学校の消耗品費につきましても、トナー代、事務用品、各用品の積み上げによって予算計上しておりまして、その中でトナー代につきましては先ほど申しましたように、実際の購入する価格で予算計上をしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 実際に予算要求していただいているものというのは、どういうものなんですか。正規のものを予算要求していただいているのか、それとも割安の社外品を買うということで想定されて、予算を請求していただいているんですか。

○委員長（原田素代君） ちょっと待ってください。私の記憶では、昨日の御答弁のほうで正規の純正品を買うように指導していますが、各現場では安いものを選ぶこともありますという御答弁があったと思うんですが、今の次長の御答弁だと、そういう差額は生じていないという御答弁になっちゃうんですが、そこは、そこを佐々木委員、確認したほうがいいですよ。

○副議長（佐々木雄司君） ああ、いいです、はい。

○委員長（原田素代君） そこについては、どういうふうな御答弁になるんですか。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長、お願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 昨日の答弁の中で、正規品を推奨しているというお話はさせていただきます。ですが、実際に予算編成時にも先ほど御指摘がありましたように、正規品以外で予算編成をして実際に購入しておりますので、そういったことで正規品と格安という

か、安いものがまじっているというような状態でございます。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） メーカーさんの品物を買っていただいていると思うんですが、非正規品を買って、はなから。そんなことを許して、製品が壊れて、メンテナンス、これ非正規品を使ってる社外品なんで、これはもう直せませんよという話になったら、これは誰が責任をとるんですか。正規品のメーカー保証というのは、そういう意味ですよ。

○委員長（原田素代君） とりあえず御答弁をお願いします。

○教育総務課長（安本典生君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 安本課長。

○教育総務課長（安本典生君） はい。現在、非正規品を取り扱って、故障等は発生しておりません。

○副議長（佐々木雄司君） いやいや。

○委員長（原田素代君） ちょっと佐々木委員、整理したいんですが、要するに佐々木委員の御指摘は、予算計上の際のきちんとした根拠を持った計上がされているのかどうかということを確認したかった。

○副議長（佐々木雄司君） ああ、そうです。

○委員長（原田素代君） ところが、現場ではやっぱり差額は生じていると。一応教育委員会としては推奨してるけど、純正品を。現場はそうなんだと。という、先ほどの藤井次長の御答弁に少しずれが生じていて、藤井次長のほうは、もうそもそも純正品の予算で純正品を買ってますと、差額は生じませんという御答弁に聞こえちゃったわけです、最初のね。

○教育次長（藤井和彦君） 言うてないですよ。

○委員長（原田素代君） え、要するに非正規品を要求しているということですか、藤井次長は。ちょっとその整合性だけ確認して、差額が生じてるのか生じてないのかという問題と、その差額がどういうふうに使われているのか、それがいいのかどうかということですね。その点まで確認をしたら終わりたいと思うんです。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） 学校それぞれ正規品、教育委員会といたしましては正規品を推奨しておりますけれども、予算要求時にはそれぞれ学校のほうで正規品もありますし、格安のトナーを要求しているものもあります。それぞれの学校で正規品、格安の製品、購入価格でそれぞれ予算計上しておりまして、それに伴って執行しているという状況でございます、各学校には価格差は生じていないということでございます。

○委員長（原田素代君） そういう意味ですね。ごめんなさい、佐々木委員、とっちゃって。一応整理したつもりだったんですけど、ごめんなさい。

もう一度、佐々木委員のほうから。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○副議長（佐々木雄司君） もう1回確認するんですが、差額は生じていないということだと思っていただければいいんですね。非正規品を使ったことによってメンテナンスを受けれる受けれないというのはまた別の問題ですから、決算とは関係ないんで。また別の機会でこれは御質問させてもらいますけども、決算の場でいいます当初に予定していただいて要求していただいている予算と使った予算というのは、差額が生じてないということだいいんですね。

○教育次長（藤井和彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤井次長。

○教育次長（藤井和彦君） トナーの購入につきまして、当初予算で計上した価格でそれぞれ購入しておりますので、価格差は生じておりません。

○副議長（佐々木雄司君） はい、結構です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） そうしましたら、藤井次長、安本課長のほう、御退席をお願いします。

〔教育次長 藤井和彦君、教育総務課長 安本典生君 退場〕

○委員（北川勝義君） 訂正です。質疑があつてしょうる。

○委員長（原田素代君） 訂正じゃないんです。答えられなかったことを答えていただいたんで。

○副議長（佐々木雄司君） お時間をとりました。済いませんでした。

○委員長（原田素代君） それでは、9月11日、昨日に引き続きまして、認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について、昨日に引き続き厚生関係の3款民生費の質疑、ページでいきますと88ページからのところをお受けしたいと思います。皆さんの活発な御質疑をお願いします。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） おはようございます。

私のほうから、95ページ、障害者福祉費、報償費、手話通訳者等謝礼ということで、27万1,543円、こちらのほうに記載していただいているんですが、これは最初の計画、予算の段階でどういった運用といたしますか、何回ぐらいということ、単価はどのぐらいということで行っていただいているものでしょうか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） ちょっとお待ちください。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、この手話通訳者等謝礼というのは、コミュニケーション支援事業の1つといたしまして、聴覚に障害を持たれる手話ができる方につきまして、生活上必要なときに手話通訳のできる方を派遣しております。派遣につきましては、県の聴覚障害者センターにコーディネートいただきまして、県内に登録のある手話通訳者のほうを派遣しております。1時間当たり1,900円ということで、謝礼のほうを支出してございます。

あと、何でしたか。

○委員長（原田素代君） 人数。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 人数は……。

○委員長（原田素代君） 回数、人数。

○副議長（佐々木雄司君） 延べ人数、延べ回数という言い方のほうがよかったですか。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） これは、当初のよりちょっと変わってるので。当初予算編成時には、3時間の通訳が20回、それから2時間の通訳を20回ということで計上しております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 手話通訳等々の需要が今社会的に高まっていると感じています。この27万1,543円使っていただいたことだと思えますけども、これは当初考えていただいていたものが目標というか、目的が達することができたと感じていらっしゃるのか、それとも限られた予算の中であれもやりたかった、これもやりたかったけども、こっぴどしかできなかったんというような感覚なのか、そこら辺のところの現場のお声というのを聞かせていただけたらと思うんですが。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、この事業の利用者のほうは伸びております。社会福祉課窓口にも専任手話通訳者を置きました関係もありまして、利用が伸びてございます。今後も伸びる傾向がございますので、原課といたしましては、予算のほうは拡大しつけてまいりたいというふうに考えています。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 91ページ、19節、ちょうど真ん中ぐらいにあります臨時福祉給付金、これ、1億1,000万円、結構な金額なんですけど、この給付って、どこに給付されて何に使わ

れてるのかを御説明お願いします。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 関係資料の32ページをごらんください。

6番の臨時福祉給付金ということでまとめさせていただいております。制度の内容については、3行ほど書かせていただいているのをお読みいただければと思います。

消費税がちょうど2年半延期になりました。その間、低所得者に対する臨時的な給付というものでございまして、住民税が非課税の方が対象でございます。ただし、住民税課税者に扶養されている方は除く、それから生活保護受給者の方は除くということで、給付は7,348人に対しまして給付したものでございます。お1人当たり1万5,000円の給付となっております。

以上です。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

これは臨時ということは、もう来年度以降はないというふうに考えていいんですか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） はい、ございません。これも消費税が値上げしたときからもう3度目の給付金でございます。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。ほかに。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 決算書91ページの19節負担金、補助及び交付金の項目の中に、民生児童委員の事業費が出てますけれども、この時点で人数とか地域割りをどういうふうにしていいのか、ちょっと基本的な説明をお願いします。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 関係資料の31ページをごらんください。

市内に民生委員は122人いらっしゃいます。そのうち9名が主任児童委員ということになってございまして、人数の配置は、赤坂地区が22人、山陽地区が48人、熊山地区が22人、吉井地区が29人という配置でございます。それだけでしたか。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ちょっとお聞きしたかったのが、町内会とかで分けてますよね。町内会別みたいな感じですよ。その中で、御存じのように高齢化してきて、対象となる人数

が物すごくふえている中で、この民生児童委員の今後はどんな感じに考えられているのか、ちょっと教えていただければ。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） こちらにつきましては、赤磐市のような人口規模のところでは何人から何人までという国の基準がございまして、その範囲の中で配置されております。ただし、中山間地域の世帯の少ない地域から団地の密集した地域までありまして、受け持ちの世帯数は大幅に違います。しかしながら、区、町内会のエリアの住民の生活権等の問題もありますので、現状は122人で配置ということで、北部の小さな集落につきましては、複数の区をまたいでお1人の民生委員が受け持たれてる地域もございまして。今後は、人口減少とか増加とかいろいろございまして、その中を十分見きわめながら今後検討してまいりたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 要は国の制度ということで、赤磐市として多少の対応とかというのは、多少の制度の見直しみたいなことはできるんでしょうか。と申しますのが、私も山陽団地なんですけども、物すごく高齢者がふえていて、本当に民生委員さんが大変な状況があるんじゃないかなというふうな認識があるので、国の制度でこういうふうにかききと、もうがっちり決められとって、もうどねえもなりませんというのであれば、もう国が直していただく以外にないんでしょうけども、赤磐市としてそうしたことはできるものなんじゃないでしょうか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 市としての課題は整理して、定員の問題は県のほうに要望してまいるということになりますので、課題を整理して、今後検討協議してまいりたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。よろしく願いいたします。

ちょっと別の件で1点確認をさせていただきます。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○副委員長（治徳義明君） 説明資料の22ページなんですけど、きのうも北川委員がちょっと言いかけておられたんですけども、社会福祉施設費の吉井シルバーワークセンター運営費というのが出てまして、これは28年、29年の資料が出てるんですけども、利用者が28年は305人だったのが211人に単純に減っているということで、何か状況が……。

○委員長（原田素代君） 22ページ。

○副委員長（治徳義明君） 32ページです、ごめんなさい。32ページです。

○委員長（原田素代君） 32ページ。

○副委員長（治徳義明君） ごめんなさい。32ページです。もう一遍言いますと、吉井シルバーワークセンター運営費の中で、資料が出てるんですけども、平成28年度の利用者が305人だったと。平成29年度は211人という激減をしてるんですけども、その要因がわかれば教えてください。

○委員長（原田素代君） 稲生課長。

○吉井支所健康福祉課長（稲生真由美君） シルバーワークセンターの、現在陶芸をやっとられる方が中心で、前は木工細工とか竹細工の方がおられたんですけど、活動人数がそこでぐっと減りまして、利用者がそういうことで減りました。

○副委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員長（原田素代君） グループ活動が減ったということで。

○副委員長（治徳義明君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 山陽団地じゃのうても、ようけえ減りよん、人口がいきよって年がするもんが減ったら減るに決まっとるがな、何で聞くんや、そんなもん、おめえ。

何ページじゃったかな、今忘れた、言おうとしたのを。児童福祉費のじゃから、全体の児童福祉費の中で保育料のことで1つ、さっき保育料の未収が、いつも言ようことじゃけど、1,700万円、1,800万円近う未収がある。これで赤磐市立のほうはほとんどねえと言うたらおえんけど、私立のほうはほとんどなんじゃ。それで今は措置費じゃねえ、保育所には助成金を出して、前も一般質問したんじゃけど、この1,700万円、1,800万円が入らなんだら不公平になるんじゃねえんか、皆。待機児童もおったりするような状態で入れんと言うて、うちの関係も保育所もしょんのもあるんじゃけど、保育所の中でも、中によったら学校で保育料を集めて市へ納入しようるところもあるわけじゃ。

赤磐市は、皆持ってきて、町が、市が納入さすようにしとるんじゃけど、補助金はもらう、こんなことはやっぱりよう考えたら、ちょっと前も一般質問したときがあると思うんじゃけど、どねえ考えられとるんじゃろうか。保育所は、ちいたあ減すような努力をやっとるんじゃろうか。150万円減ったけん、もうでえれえ減ったんじゃと言うけど、それはどうもそういうもんじゃねえ。給食費しかりと言うたらおかしいんじゃけど、どねんなりよんじゃろうかなあ。ちょっと考え方を教えてくださいよ。これはもう、できたら決算するたびに言わせてもらよんじゃけど、できたら保育所のほうが、措置費委託料をもろうてやりよんじゃから、責任を持って集めて、持ってくるということはできんのんかな。ちょっとそのところを、前にそういうことも聞いたと思うんじゃけど、どんなでしようかな。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど質問のありました保育料についてです。

今のところ保育料につきましては、各月、個人の口座振替がほとんどでございます。口座振替ができなかったものに関しましては、保育園を通じて、手渡しで納付書をお渡しさせていただくことに関しましては協力をいただいております。

ただ、保育は市が実施するものとなっております、保育料につきましては市が徴収するものとなっております。その保育料とは別に、市から園の運営費が払われておりまして、保育料の云々は、この先待機児童の問題も先ほどありましたが、市のほうで保育園の入所の選考をする際に、保育料の未納がある場合は保護者の点数が下がることによって入所の制限ができるような状況が、待機児童が4月から発生しておるような市町村ではあるようです。赤磐市のほうでは、まだ4月の時点では待機児童が発生していないので、入所の選考までは至っておりません。ただ、この先私立施設が認定こども園化することによりまして、認定こども園につきましては、その保育料の収入分を引いたものを運営費としてお支払いするような制度を国のほうがつくっております。今赤磐市でいいますと、いちょうの森こども園につきましては、毎月の運営費の支払いにつきまして、保育料が100%いちょうの森こども園で収納できるものとして、差し引いたものを運営費としてお支払いしているもので、この先私立園の認定こども園化が進んでいくことによって、各園が徴収することになる施設がふえてくると想定されます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そねえなことは聞きょうらのんじゃ。戸川課長も頑張ってる、わしも保育所を5年間したから、あんたに負けんぐらいわかる。それはええんよ、そういうふうな話をしょんじゃのうて、保育料とか給食費というのは、給食費はさておいて、保育料については、そこに今言うた運営費、昔は措置費と言いつたんが入っていくんじゃけど、ゼロ円で、保育料が入らんでも100%入りよつたわな。僕が絶えず言よんのは、今のような認定こども園みたいな将来的なものは、それはそれでええと思うし、なっていたきゃあ。

しかしながら、待機児童もおらんと言うけど、待機児童がおらんじゃねえ、待機児童が行きたいところに行けれんのがおるのも待機児童じゃが。ここへ行きたいんじゃけど、姉が行きよるから弟も行きたいと言うたときに、だめですよと、こっちに來なさい、これも待機と同じような扱いなんです。それでまた、いろいろな中で、その論理のことを言うことはねえんじゃけど、認定こども園はええんじゃけど、しかし学校の中でその運営費を、措置費をもらゆる学校、保育園について、保育料は、例えば言うたら振りかえしてくださいと、入所のときの条件で、入所のときに振替口座にしてくださいというようなことを勧めるんが当たり前じゃねえ

かと言ようるわけ。そしたら、振り込みじゃったらほぼ90%とか、おおむね100%近く入るんじゃないと思うんじや。会社がやめたとかというようになったら、それは会社で、今まで行きようた会社がおえんようになったからやめたと言うたら減免措置法があるんじやから、措置法をかけて減免すりゃええんじやから。階層ダウンとかは提出すりゃあええんじやから。そういういろいろな方法論があるんじやから、やらにゃいけんと思うで。

そうしたら、赤磐市から単市の持ち出しになっていきようことになるからな。それを言いたかったんで、今後決算じゃから、これがちょびっと努力して減ったんか、それがこういうことが起きるんじや。佐々木さんというのが長男が行きようて、次男の僕が行きようて、まだ小学校ぐらいおるときには払うてくれらあな。もう佐々木さんが出て社会人になっとして、そねんそう離れたのはおらんと言うかもしれんけど、保育所やこうに入ったらもう給食費はええですわ、払わんようになるわけじや。それを市のほうが、前にも市長にもお願いしたぞ、市と園と私立と話をせえと言うた。そういうのをちょびっと進めていただきたいということを思うたんであえて言うとするんで、市長のほうがやっぱりそういうことを前にも一般質問のときに、減ったから、150万円ほど減ったからええんじやねえかと思うとするんか、どう思われとするんか。これは個人の金とか赤磐市の貴重な財源じゃあから、やっぱりもっと考えてもらいたいんじやけど、これはどのように進んでいきようか考えを教えてください。

○委員長（原田素代君） 誰に答弁をしましょうか。

○委員（北川勝義君） 市長ですよ。

○委員長（原田素代君） 市長、御答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 保育料の徴収についてですけども、赤磐市では、やはり子育て支援には力を入れていきたいという考えが基本にあります。そういう中で公平性等を論じる中で、やはり滞納が解消していかないといけないということももう1つあります。そういったことで、滞納についていろんな形で納付のほうを推進するよう呼びかけもしていき、これは市の責務と感じております。それを、一時的には民間保育園を含めて、保育園のほうから文書によつての御依頼をさせていただいていることが今の現状です。引き続き、さらに納付の意識を向上するための活動は強めていきたいと、そう思ってます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

ただ、僕の言よんのは、くどいけど、努力して150万円減ったんじやけど、やっぱり保育するのは、子育てするならあかいわ市じゃったら、子育てするのは全部無料にしちやりゃあよろしいがな、出してやれば。だから、今の実際のことを言うて入りようらんのがこれだけあると

ころが、また1,700万円とか、例えばの話が、僕がしょうる保育所だって私立で、僕のところじゃったら無料にしとるのと同じじゃろう、その子は。極端な話をすりゃあ。この光成さんがしょうるところは80%入っとんじゃ、20%で見とるんぞ。そやから、これも平等じゃねえから、手渡しするのはいろいろあって、手渡ししたら保育料のA階層の人もおる、B階層のおる、C1もおったり、いろいろある中、A階層、B階層になったらもろうてねえから、へのけになって子供はもらえなんだから言うんで、振り込みがええようになったり、じゃから、市長にお尋ねしたかったのは、徴収するためには全員の入所のために口座振替にしてくださいとお願いを保育所がするべきじゃねえかというのを言いたかったんで、まあ市長は子育ていうて逃げるというんじゃねえが、何か変な話じゃったんじゃけど、できたら担当のほうから、わかれば教えてください、そういうことを指導しょんかしょうらんか。これから、考えはこれからやるかやらんかは市長に、これから聞かせていただきたい、市長はそれはやらないとかというて言うんか、どうするんか。

○委員長（原田素代君） 担当の方、もう一度徴収方法の改善についてお願いします。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援課。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 保育料の収納につきましては、各園を通じて口座振替の依頼をお願いしております。なお、口座振替につきましては、市のほうでも納付書発行のときに口座振替の願いを一緒に同封して、極力口座振替での保育料の収納に努めているところで

す。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 今度とはめとるところじゃが、とめとってもできてねえんじゃから、とめたというて言うてみるだけで、風呂でへをひるようなもんじゃ、そげえなことでいけるもんか、性根を持ってやらなんたら。自分の経営しょうる私学じゃたらいい、やっぱりそれが措置費に運営費に、皆即決するというたら、もうやっぱり厳しゅうやると思う。そこらをやっぱり考えてもらいたいと思うんで。

それから、次です。国民健康保険の未収、ああ、ごめん、よろしい。それは後で言います。

それでは、何ページかわからんのじゃけど、説明書もわからん、説明書がわかったら教えていただきゃあいんですけど、災害資金。ええんじゃな、災害資金は。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） きのう言うとる。通告しとるから、災害資金、それから同和資金、いわゆる住宅新築資金。これについての未収が余りにも多い。この中を見ただけで、1億5,000万円、3,100万円とあります。1億5,000万円、これは国庫事業でやって、時限立法、きのうもほかの関連したんで、時限立法であって、僕も嫌われたいというわけじゃねえんじゃけ

ど、平等性という意味で言わせてもらいよんで、市当局、特に市長はどのように考えとるんか。災害資金でも、たしか災害資金は旧町でいうたら吉井の場合があったんじやが、よそもありましようけど、吉井の場合は1億円借り入れして、たしか最高100万円で1年間据え置きで7年間の支払い償還で、年間17万円ほどの支払いで100万円を無利子で払うようになったんじやけど、まだこの中を見ても残つとる方が大変多いです。44人もおります。裁判にかけて、もらうもんとかもらわんとかというんで、これはどねえなつとんかな、未収。考えていただきたい。こういう未収がありゃあ、ほかのことにも使える。それから、無理をして親族がおるとか、知り合いがおるとか、住宅新築資金というても、一生懸命払ってきた人が、払わずにいい生活というたら言い方が悪いですけど、これはいかがなものか。どねえ考えとんか。ほんなら、僕らもこれから貸してくださいよ。

○委員長（原田素代君） 担当の方の御答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 担当じゃねえ、市長が答えるもんじや。

○委員長（原田素代君） 最初に市長ですか。

○委員（北川勝義君） 担当をお願いします。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） それでは、私のほうからは災害援護資金について御説明いたします。

こちらにつきましては、平成2年債の赤坂の地域の方がお1人、それから吉井地域、平成10年債でございますが、こちらの方が44名の方が収入未済となっております。内訳でございますが、32名の方は長期分割で、今もきちっと、少しずつですけどお払いいただいております。それから、努力はしてるんですけど、8名の方が若干納付がとまっている状況でございます。それから、残り4名の方につきましては、生活保護受給等で支払いが困難な方、それから死亡なさって、今相続人を調査している方でございます。まず、長期分割で納付されている方につきましては、今の納付がきちっと続くように努力してまいります。それから、納付がとまっている8件につきましては、接触に努めておりまして、文書、訪問による納付の依頼のほうをやっております。今後も、その辺も強くやってまいりますし、それから職員にも弁護士がございまして、法律的な新たな措置も協議してございます。新たな手続のほうも今後考えてまいります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 住宅のほう、はい。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 住宅新築資金等貸付金につきましては、今委員さ

んが言われましたように、未収金のほうが29年度末で1億5,289万116円となっております。また、対象人数でございますが、合計で61名でございます。債権の回収については、本庁の支所のほうで個々のケースに応じまして検討、分析のほうを現在行っております。

債務者の状況につきましては、死亡されている方や破産等をされている方、生活保護の方、行方不明の方といろいろおられまして、難しい事案となっております。

今後でございますけれども、相続人の方や保証人の方等が債務の認識をされてない場合も考えられますので、再認識をしていただくことが必要であろうというふうに考えておられまして、弁護士のほうとも協議をさせてもらいながら、本人、連帯保証人への通知や分納誓約のほうに取り組んでまいりたいと考えております。公平性の観点からも、未収金の解消のほうに取り組んでいかないといけないと考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 災害資金、国正参与、延々と言われな。約3,000万円はもう赤磐市が立てかえて払うとるんじゃ、岡山県へ。これは赤磐市全員の損失なんじゃ、3,000万円。じゃあから、裁判もしてやるいうて、裁判を、やりようりますが。分割のやり方で入らん8名の、裁判を即してやらにゃいけんじゃねえですか。これが分母が大きいから、分子が少ねえからええようなものの、逆じゃったら、個人の家じゃったら、会社の経営が成り立っていかん場合はどうするんですか。

それから、一生懸命無理をして払わにゃいけんいうても払うとる、中には死んだり、わからんという人もおるかもしれん。その人には、やっぱりそういう措置のほうをすりゃよろしいが、8人には皆もろうてもらわにゃ困るがということと言よう。水害で災害資金を借った人が、全員がもろうてねえんじゃねえか。その中には借りたかった人も、100万円を借りたら無利子といえど払わにゃいけんから借らないと、払う能力がないからというて言うた人もおられるん。それはよう肝に銘じてもらわにゃ、それはもう市長に先頭になって、これはもう法令の弁護士がおりますがな。国正参与に言よんじゃ、ほかのことはみんな、自分のお金じゃせにゃおえんでしようというて、赤磐市の損失じゃということと言よん。これが国からもろうてきて、ああ、ええですよというならまだまし、それもようねえけど、ましかもしれん。そうじゃねえんじゃから。特に赤磐の中で、合併する前に吉井が平成10年債のときに借りてしとるんが多いから、払うていくべきじゃと僕はそう思うて言よんですよ。借つとる人からいうたら、北川はもう要らんことは言うてくれなと言われる、電話がかかる。でも、借って払わんじゃ、払わん者が悪いんじゃから。ぜひ。

○委員長（原田素代君） 市長の答弁でいいですか。

○委員（北川勝義君） それから、もう一丁。今の住宅新築資金、1億5,000万円。これでわ

からん、矢部さんが言うた。わからんもんとか相続になつとる人は何件か知れとる。後の何十件というたらびちっとして今の状態で誰が見てもうらやむような家を建てて、商売もせられて、びちっとした生活しとる。そこを見ていって、年寄りになって年金だけで、もうお金が貯金もなしで払えんようなところというのは、生活保護を準用するようなところをやつとるか、それは取らんでもよろしい、待ってあげてもええし、やめてもよろしいがな。

しかしながら、立派なびちっとした人がやらずに、血がにじむと言うたらおえんけど、ざまが悪い、恥ずかしいから払わないけんのかと言うて。こういう事業があつてやつとできたな、学校も行ったなと言うて払わないけんかあと言うてやってきた人もぎょうさんおられるん。それを払わずにおつてから、もらわんで裁判いうてのうて、これは法的措置をとるのもやってくださいよ。これがええ例が、はっきり言ってこの間もある住宅関係での話が出て、新聞にも大きく出たけど、住宅関係で出た人が、もっと早う来てくれたら払えとったんじゃ、毎月ずつと言うて、こうして言うんですよ。これもへ講釈じゃけど、毎月とか2カ月に一遍来てくれようりゃ払えたと。これは今の現実の話がある、ちりも積もれば大きくなって払わんようになるんじゃ。今言ようところの、しょうところ、実際前は固有名詞を出して部長クラスが、吉井のときにはその家に毎月行きよつたわけ、会社へ。くださいと言うて、何ぼでも言うて。じゃあから……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、そろそろ。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。何ぼいうてくだせえ、そうやって努力しよつた。だけど、今は矢部さんと国正参与が言うた、支所任せじゃ言うて。ええときには本庁じゃと言うて、本庁で何でもするんじゃ、決めるんじゃと、金を取るとかそういうときは支所任せ、それはいけんって。市長が先頭になってこういうことはやるべきじゃと思う。市長が、逆に言うたら、差別を助長しようるようなもんなんじゃ。逆差別になるんじゃ、こういうことになったら。だから言よんですよ。みんな僕に言うて、僕の言ようことに反対の者というけど、あと何人も、この間の日曜は10人ほど、言うてくれりゃあええと、無理をして払うとんじゃ、頑張つとるんじゃという人もおるんですよ。それを言いたいんで、その答弁をお願いします。

○委員長（原田素代君） 市長の答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 北川委員のおっしゃるとおりでございます。公平性の見地からも、借りたものをお返しいただくことは必要なことと思います。支所だ本庁だと言わずに、一体となって推進をさせていただきます。

以上です。

○委員長（原田素代君） いいですか、北川委員。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 決算書がわからないので、説明資料のほうでお伺いさせていただきます。

47ページ、太文字の3、子育て支援センター事業なんですが、平成29年度実績ということで一般型4つ、お名前を書いていたいただいて、事業費と利用者数が出ているんですが、これを今単純割りしてまいりましたら、単価が別々で、山陽児童館の単価が403円90銭、チャルラル、これの1人単価が2,161円ということで、5倍以上の開きが出てるんです。同じ事業にもかかわらずこんだけ差が出るというのは、何か当初予定していただいていたものとの違いが出ているのでしょうか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子育て支援センターの事業ですが、このセンターの事業というのは、利用者によって補助金額が決まるものではございません。開所の日にち、そこへ開所日が書いてありますが、週6日あけるものがその813万7,000円で、週5日型につきましては780万3,000円が上限額となっております。その上限額につきまして、山陽児童館子育て支援センターにつきましては、山陽児童館の運営経費が上限額まで行っていないので、低い金額となっております。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 一番最初の月曜日から土曜日までとか、開催日によって金額が変わっているということなんですが、それは何かもととなる法律みたいなものがあつたんですって。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この事業自体は、子供子育て支援交付金事業となっております。こちらのほうが国が定めた基準額というものがあつて、その基準額が施設の運営費を定める基準額となっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） という御説明になると、山陽児童館子育て支援センターが著しく単価が低いのは、これ以外にも予算というものがあつて、その予算が足りていないものをこちらの支援センター事業のほうで、507万4,000円というものを補填するような形で入れていて、4つ各センターがあるわけですけども、やっていることは一律同じなんですよと、同じ予算ぐらいで、平均値は保っているんですよという説明でいいわけですか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 山陽児童館につきましては、市直営の事業となっております。臨時職員さんで運営を回しています。それ以外の桜が丘、あすなろ、それからチャルラルにつきましては、法人さんが運営されているものでありまして、子育て支援センターの運営に常勤職員さんを雇われているので、常勤職員の人件費が山陽児童館よりは余分にかかっていると思われま。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 利用者数が全然違うんですね。これは、利用者数とかということではなくて、もうこういうものだとということで進んでいく内容なんですか。わかりますか、言ってること。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 立地の条件というものも、この利用者の数の中にはあるかなと思われま。山陽児童館は、御存じのとおり山陽地区にあります。桜が丘とあすなろにつきましては、桜が丘地域にあります。それから、チャルラルにつきましては町苧田にあります。それから、吉井子育て支援センターにつきましては周匝にあります。それぞれの地区の子供さんの人数にもよって利用の状況が変わってくるものと思われま。各施設がそれぞれ、乳幼児の訪問時に子育て支援センターのPRはさせていただいているんですが、こういう状況となっております。

○副議長（佐々木雄司君） はい、結構です。もうしょうがない。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 決算書107ページの14節の使用料及び賃借料で、借上料がずらずらっと上がってるんですけども、これは多分児童館の借上料かなと思うんですが、これは具体的にどこの施設で、複数の施設なんですか、これ。

○委員長（原田素代君） 賃借料。説明をお願いします。

戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 申しわけありません、もう一度お願いします。

○委員（佐藤 武君） 107ページ、14節使用料及び賃借料ですが、借上料が計上されてるんですけども、これは児童館だろうと思うんですけども、児童館の数は幾つかあるんですか。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この使用料及び賃借料につきましては、児童館と保育園が4つ、こども園が1つの児童福祉施設全ての借上料がここへ計上されています。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 通常、マットであるとか開園式の物品レンタル料とか、購入してもおかしくないかなと思うんですが、何で借り上げで処理してるんですか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） マットの借り上げにつきましては、毎月各保育園の玄関マットをダスキンと契約をして……。

○委員長（原田素代君） あっ、そっち。ダスキン。わかりました。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい、毎月かえていただいているものでございます。

開園式の物品につきましては、テープカットやその他もろもろのものでありまして、その後、そのひまわりこども園に残しておくべきではないので、安くあげるためにもリース料とさせていただきました。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） それじゃあ、自動車借上料はどうなってるんですか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 自動車借上料につきましては、保育園間の交流でバスの借り上げでありますとか、保育園と小学校への児童の輸送のためのバスの借上料をここへ計上させていただきます。

○委員（佐藤 武君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

それと、その下に建設工事請負費で2億1,400万円余ですか、計上されてますが、これはどこの工事費なんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） この主なものにつきましては、赤坂ひまわりこども園の繰り越しの事業費分でございます。主なもので申し上げますと、赤坂ひまわりこども園の繰越分が1億7,884万8,000円、それからこども園開設に伴います排水工事でありますとか、遊具設置工事でありますとか1,300万円、それから赤坂ひまわりこども園へ進入するための進入路の改良工事が、1,700万円ほどの工事費がかかっております。

○委員（佐藤 武君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） その他の御質問は。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 決算書103ページの13節委託料にあります実施設計委託料210万

6,000円と、それから14節の使用料及び賃借料の施設借上料19万6,274円、それから15節の工事請負費2,168万3,160円、これについて、こういったところの分で、これは関連があるのかどうかの説明をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど御質問のありました費用につきましては、とよたキッズクラブ、いわゆる放課後児童クラブの施設の新築の費用でございます。小さくて古くなった施設を建てかえたものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 熊山。学童。

光成委員。

○委員（光成良充君） 3点ともそれでいいんですね。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。3点ともそれでございます。設計費用と建設工事費と、それから一部その放課後児童クラブの中にありました物品をかわすために、プレハブの倉庫をリースさせていただいております。

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか。はい、ほか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 同じ関連で103ページの、事業は違うんじゃないけど、13で委託料の子供の貧困対策計画策定委託料200万円の内容をちょっと説明をお願い、どういうことか。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 子供の貧困対策につきましては、国のほうから大綱がออกมาして、各自治体で取り組んでいくようにという事業でございます。それに伴いまして、赤磐市としまして子供の貧困対策の計画書を作成させていただきました。こちらのほうは、お配りさせていただいていることと思います。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 子供の貧困というのは、何ぼから何ぼをいうん。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） はい。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 18歳未満の子供さんの属する世帯という形でニーズ調査をさせていただきました。

○委員（北川勝義君） 18歳は含まれるんか。

○委員長（原田素代君） いや、未満ですね。

戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 18歳未満、いわゆる児童として捉えられる……。

○委員（北川勝義君） 17と364日。

○委員長（原田素代君） そういうこと。

○委員（北川勝義君） 含まれるんじゃない。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 大変失礼なことを言うんじゃないけど、やっぱりこれを、貧困対策というてこれは内容に入るわけじゃねえんだけど、結果的には今委員長やほかの各委員さんも言よう、力を入れてやりようところの、これだけのことの200万円をかけたけん、費用対効果の話は、かけたんじゃないから、それを生かしてもらいたいんじゃない。今後どういうふうに、一般質問になったらおえんけど、ちょっとまあ市長が、会長になった人で、山陽で食事をしたりするところのいろいろというのは、どう生きていくのかなあと思うて。1つそれが思うて、今後どのように生かすのかなあと思うたのが1点と、それからこれはぜひお願いというか要望、これは質問なんじゃが、あえて質問なんじゃけど、吉井やこうはどねんなつとんじゃろうかなあと思うて。山陽だけ貧困になつとるから、こっちじゃのうて吉井やこうのほうが貧困は本当はあるが、やっぱりこうしてもらいたい、いたし方がねえ場合もじゃが、どこらを中心であとの事業は進んでいくかというのがわかったら、答えられる範囲で結構。

○委員長（原田素代君） 答弁は担当課長でいいですか。

○委員（北川勝義君） いや、それはできたら市長のほうが1番わかる。

○委員長（原田素代君） それじゃあ、吉井のことだけは担当課長のほうに。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 計画につきましては、各地区ニーズ調査の段階で、各地区から上がってきたニーズ調査をこの計画に反映させていただいておりますので、一応市全域で計画書を立てさせていただいたという形になります。その計画に従いまして、今度は市のほうからその地域のニーズを捉えまして、今のところ各地区にあります子育て支援センターを拠点として、いろいろ子供の相談、家庭の相談に応じていきたいという事業を推進しております。

○委員長（原田素代君） 続いて市長に答弁を求めます。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 子供の貧困対策計画、これを策定しましたんで、これに基づいて全市的な対応を推進していこうということでございます。これについては、いろんな市民の皆さんにも御協力いただくよう、啓発も同時にしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

これは、今は山陽だけじゃのうて、やっぱりもうこれは貧困対策のをやってもらわにやおえんと思うて、山陽だけが貧困じゃねえということで、どこもやっぱり、貧困という言葉はちょっと悪い、貧困までじゃのうて食べていくのが精いっぱいというのがやっぱりあると思うんです。それで、実のところ吉井が昭和43年に建てた児童館というのがあったんです。それをめぐということで、めで僕らも賛成していろいろな。そしたら、その後は放課後支援クラブとか保育所とかに頼るばあになって、何だか拠点がのうなっとなるということを言いたいわけですね。今さら、早い話が児童館を吉井町へ建ててくれ、吉井地区へ建ててくれやこうは言よりやしません。

今度は、早う幼稚園とか、幼稚園じゃない、保育所じゃな、吉井の場合は。保育所の統廃合やこうがあった場合には、その後拠点として使えるようにしてもらいたいと、整備して使わせてもらいたいと思うとんです。児童館になるんかどうなるんかわからんのじゃけど、この貧困とかという言葉がひとり歩きした、何か貧困じゃけえ行きにくくなったりする、あそこへ行きようたら貧困というようになるんで、貧困じゃ何かみんなが集まりやすいようなんで、ちょっとその計画を今後立てていただきたい、課長も今言よった話じゃねえんじゃけど、全域じゃと言うんで。僕は、もう貧困というのを書いてもらいとうねえなあと、みんなが熱く何かちょっとと思うて。それはまあやり方なんで、今後お願いしたいと思います。これは、そういうことをやってくれるかどうかというのを聞くわけじゃねえ、一般質問じゃねえんだけど思うて、せっかく200万円をかけたんじゃけん、それにそぐうようにやっていただきたいということを思いましたんで。もし、答弁をいただければ、いただいてもよろしい。なけりゃ結構です。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど委員さんが言われたとおり、貧困に関しましては、計画書の名称は子育て家庭の支援に関する計画となっております。貧困という言葉は外させていただきます。吉井地域につきましても、現在のところは子育て支援センターを拠点に事業の推進をさせていただきます。今後も吉井地域の保育園の運営につきましても、この先に統合なんか控えているところでございます。地域全体の子育てにつきましても、考えさせていただきます。お願いします。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、これについて。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 民生委員のことを、先ほど仕事が、治徳副委員長が民生委員がどうなっとなるんらという話、数のことを言いよったんじゃけど、民生委員のあれ、サブというんか、サブと言ったらおかしいけど、地域で。支援、応援委員か。

○委員長（原田素代君） 社会福祉……。

○委員（北川勝義君） 福祉推進委員か。とかというような、それをやると言うて、なかなかそれも決まりにきいんです。今数のことを治徳副委員長はよう数をふやせというようなことを言ったけど、地域でもなかなか民生委員のなり手がおらんとか、その後に相談員をつくろうと思っても難しいのがあるんです。それで、大体僕は民生委員も担当しよったが、民生委員というたら大体有識者がやる、それから女性の方も結構多いかった。今ごろは何か女性が多くなったり、いろいろ、それが悪い言よんじゃねえんじやけど、なるんで、できたらこの民生委員は厚生大臣が任命して名誉職のようなもんじやけど、やっぱり活動するのに民生委員の活動という、何ぼか決算を何ページとかちょっとふやしてあげたり、それから福祉相談員、連絡相談員とかというのでも、何ぼかつけていかなんだらやりにくくなるんじやねえかなあとちょっと思うて、仕方ねえからもう退職したらやりますというて、順番が回るといふんかな、なりよんで、ちょっと酷ななあと思うて、たまたまうちのも1人が3つも4つも持たにやおえんようになる、かけ持ちするようになるんで、やっぱりそこらはちょっと考えていくべきじゃねえかなあとちょっと思うたんで、ページ数はちょっとわからん、最後なんじやけど、そういうことが実績的には不満が、この決算のときに言うべきじゃねえが、不満がねえ、ええなあと言うて皆民生委員いうてやらせてくださいと言うて、連絡員、相談員は副をやる、サブじゃったらやらせてくださいとなつとるんですか、どうなんですか。

○委員長（原田素代君） 民生委員にかかわることです。

国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、民生委員の補助金の関係でございますが、国の……。

○委員（北川勝義君） 何ページ。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） ページ数は、決算書は91ページの19節負補交のところがございます、民生児童委員補助金というあたりにございます872万4,240円でございます。これは、各地区の協議会を通じまして民生委員さんに活動費をお支払いするものがございまして、まず国の基準単価は、お1人年間5万9,000円の活動費をお支払いするようになってございます。これに市単独で上乗せをいたしまして、1万1,000円の単価を上乗せしております。これによって研修をしっかりとっていただき、民生委員の活動を充実するようにということで上乗せさせていただきます。

それから、なり手が少ないという御意見、おっしゃるとおりです。私どももしっかり聞いてございます。それをどうしていったらいいかというのは、ちょっとここで答弁しかねるんですが、いろいろ研究していかんやいけんかなと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いいですか。

○委員（北川勝義君） はい、いいです。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ごめんなさい。さっきとちょっと関係する話なんですが、資料のほうの50ページ、左肩1番の先ほど御紹介いただいた児童館の運営事業、山陽児童館ですけども、事業費が平成29年度675万2,836円ということなんです。下に米印があって、子育て支援センター事業を含むということですから、この中に先ほどの574万761円が含まれているとすると、その事業費自体は101万2,075円になるんです。これで1万6,000人の方々を対応するというのはちょっと難しいんじゃないかなあというふうに思うんですが、一方、さっきの子育て支援センターの事業のほうに戻るんですが、各センターあるわけで、ここら辺のところは、非常に単価のほうが児童館に比べると倍、高いところでは5倍近くなってます。こういったようなところで、要するに予備的な役割を、メインは民間のセンターさんとして捉えていて、予備的なところとして山陽児童館というような位置づけでこの事業を行っていただいているんでしょうか。そこら辺のところの立ち位置というか、どういう立ち位置なのかなあと思って。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 先ほど説明しましたとおり、山陽児童館というのは建物が1つでございます。その建物の運営につきまして、子育て支援センターとしての運営がほぼ占めているという運営の仕方をさせていただいております。ただ、山陽児童館でございますので、夏休みには小学生を対象にしたような事業もさせていただいております。子育て支援センターは、就学前の未就園の子供さんとその保護者を対象にしていますので、山陽児童館としては小学生の受け入れもさせていただくというところで、事業の仕分けはさせていただいております。総事業費がそこへ、山陽児童館の運営費でありますとおり、平成29年度が675万2,000円ということになっています。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） なおのこと小学生まで入って、675万2,000円ちょっとという話だと、なおのこと金額が物すごく低いんじゃないかなと思うんですが、そこら辺のところからどういう立ち位置なのかなあというのが、ほかのところと比べてですよ。補助的な役割としてこの金額なのか、それともほかのところと同列の機能ということで考えていただいているんだったら、この金額だったら全然足りないと思うんですが、1年間運営していただいて何か不足みたいなものはお感じになられてないんですか、これは。

○委員長（原田素代君） 戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） 基本的には、ほかの子育て支援センターと同じような事業を実施させていただいておりますので、遜色はないものと思っておりますが、先ほど説明しましたとおり、配置しておる職員の関係で、人件費が大きくほかの法人さんが実施しておるものに関しては要るところでございます。ただ、山陽児童館につきましては、子育て支援課が運営をしておりますので、子育て支援課の職員が必要であれば山陽児童館のほうへ赴いて事業

を実施しているというところでございます。

○副議長（佐々木雄司君） 御苦労されとんじやな。オーケーです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） それでは、ここで、15分まで休憩を、ちょっととりあえず休憩しましょう、1時間なので。

11時15分まで休憩です。

午前11時5分 休憩

午前11時15分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続き再開いたします。

あと、厚生は衛生費と特会があるんですが、1つにはあと衛生費をお昼ぐらいをめぐりに終了させていきたいなとは思っておりますので、民生費のほうの質問に残りありましたら、お願いしたいと思います。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。ああ、永徳委員。ごめんなさい、見えなくて。

○委員（永徳省二君） 91ページの、先ほどと一緒に、19節、真ん中ちょっと上の児童民生委員会の補助金なんですけど、これって例えば区や町内会単位やと思うんですけど、大体民生委員がいらっしゃるのが。恐らく高齢者の皆さんが10人とか20人レベルの町内会、区もあれば、恐らく私の住んでいるところは75歳以上は130人ぐらいたんじやないかなと思うんですけど、それぐらいの規模の町内会もあったりして、これって補助金はみんな一律なんですか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 活動費の単価につきましては、地区によって差はございません。全員一律でございます。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 区、町内会の事務連絡費とか、恐らく人口割で若干なってると思うんです。だから、こういうのも今もお話したように、面倒を見る高齢者の皆さんが10人、20人レベルと恐らく100人レベルの区、町内会があると思うんで、それをもうちょっと今後はしたほうがいいんじゃないかなというふうに思います。どうなのか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） 先ほどもお答えしたんですが、まず5万9,000円という単価は国の定めた単価ですので、これは変えることができません。市の上乗せについても国に準じておりますので、なかなか、御意見はお聞きしましたが、難しいと考えます。

○委員（永徳省二君） 了解しました。

○委員長（原田素代君） その他。

治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 説明書類でちょっとお伺いしますが、35ページなんですけど、緊急通報システム設置事業ということで、在宅のひとり暮らしの老人や障害者等の世帯に装置を設置したことで、事故や急病時に迅速かつ適切に対応することができたというようなことを書かれていますけど、まあまあ命を守るという観点で言えば大切なことなんだろうと思うんですけども、それで平成28年度、29年度の台数が出てますけれども、対象者に対する普及率はどのくらいなんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、分母の捉え方がなかなか難しゅうございまして、推測ですけど、75歳以上のおひとり暮らし、高齢者世帯の方というのは、やっぱり1,000人を超えるぐらいはいらっしゃるんじゃないかと思います。それから想像して、その中でも特に緊急時に対応が必要な方々がどのくらいいるかということで普及率が出てきますので、御質問の数字を今ここでちょっとお答えすることはできません。その辺で御推測ください。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

要は1,000人を超える人が対象者、75歳以上になりましたら、健康だろうが健康じゃなかろうがこういうことは大切なと僕は個人的には思うんです。その中で、普及していく取り組みというのはされてるんでしょうか。というんが、平成28年度より29年度のほうが減ってるみたいな形なので、恐らく普通に考えたら、ふえていってもいいような、山陽エリアしかふえてない、あとは減っているという、それは特に赤坂エリアなんかは対象者が少ないのかもしれないけど、何かほかのエリアと比べてちょっと多少率が少ないような感じもするんですけども、この普及、私は普及させたらいいんだろうと思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（原田素代君） 国正参与。

○保健福祉部参与兼社会福祉課長（国正俊治君） まず、一番普及に効果を発揮するというか、御活躍いただくのは民生委員さんでございまして。まず、対象者かどうか、真に必要な方かどうかというのを見きわめていただくこともお願いしております。地域の見守り活動をする中で、このシステムがあれば安心できるというような方をどんどん御紹介いただくということが必要かと思っております。

あともう1点は、地域包括支援センター、それからケアマネジャーさんたちにしっかり御宣伝いただいて、在宅高齢者のセーフティネットの1つとしてお使いいただくようにできれば

と思っています。

減ってるということなんですが、実際一番ピークでは300に届くぐらいの数字だったんですが、通信環境が、今モバイル環境が大分整備されまして、携帯電話があるからいいわというような声が増えるような気がいたします。また、それから御承知のとおり、このシステムというのは、もしこの緊急通報で通話ができなかったら、近隣の協力者に御協力いただくことになってますので、その近隣の協力者をお願いするのもちょっとしんどいなあとと言われるような意見もあるのが、普及を阻害する要因の1つかなと思います。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） まあ、今のお言葉で何となくわかるような気もするんですけども、要は1,000人で200ぐらいですので、ぜひ今民生委員さんとかのお話がありましたけども、市のほうでも普及するような努力をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○副委員長（治徳義明君） 結構です。

○委員長（原田素代君） 民生費はどうでしょうか。そろそろ次へ行っていいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ないようですので、次の108ページ、4款衛生費についての質疑をお受けしたいと思います。きのうも申し上げましたが、4款衛生費の中の2項清掃費の浄化槽整備事業補助金と3項上水道費は産建の所管になりますので、厚生の中でやる上では、清掃費の浄化槽整備事業補助金と上水道費は後ほどの分をお願いします。

108ページからの衛生費です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 117ページの需用費、修繕料です。7,344万円、この焼却施設の塵芥処理費ということなんですけれども、焼却施設の設置年度と今回の修繕の内容と金額がわかれば教えてください。29年度の修繕費の内容と金額です。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） こちらの修繕料でございます。赤磐市環境センター、今現在稼働中ですが、こちらが平成26年4月から稼働しております。この修繕料の内訳につきまして、大変内容が多岐にわたりますので件数が多いもので、細かい修繕までございますので、主なものへ集約させて御説明をさせていただきたいと思っております。

まず、1番大きいもので排ガス減温用熱交換器、こちらは排ガスの熱を減温するための施設でございますが、こちらの伝熱管の取りかえ工事を補正予算で計上させていただきますと、こちらが1番大きいもので、2,894万4,000円になります。

それから、次に大きいものとしましては、粗大ごみ破碎機、こちらも補正予算で上げさせていただきましたが、こちらが432万円、その他定期修繕工事、流動選別機の修繕工事であるとか、1号、2号炉、2つ炉がありまして、1号、2号炉の押し込み、誘引の送風機の分解取りかえ等々がございます。そちらが内訳となります。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 26年4月に建設、稼働開始ということなんですけれども、わずか3年ですよね、29年度の決算だから。3年、27、28、29でしょう、3年目。3年目でこれだけの修繕費が必要になったということの中で、この修繕は主にといいますか、ほとんど設置業者が修繕を行うという理解でいいでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 環境課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 施設設備につきましては、焼却炉の関係、こういった設備につきましては、主に設置メーカーが修繕をしております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 設置メーカーが修繕費の見積もりを出してくるんだろうなとは思いますが、そうした中で見積もりという形で修繕費は示されるのでしょうか。その見積書については、提示されたら、もうそのままの形で交渉、いわゆる価格交渉というのは一切しないのでしょうか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まず初めに見積書が提示されて、当然内容を精査しまして各機器、具材、そういったものを個別にお互い交渉しまして、市価と比較して示談交渉を行います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 価格交渉を行っているということですね。はい。まあ、それにしても金額が非常に大きいので、今後3年目を迎えてこれだけの修繕費がかかっているということの中

で、通常比較ができないかなとは思いますが、一戸住宅なんかでも最近10年保障とかという形でやってるじゃないですか。そうしたことを考えれば、建設事業費の価格からすれば、そういう制度がないといえどももうそれで終わってしまうんですけれども、いわゆる設置メーカーに今後とも修理を、修繕を求めるということであれば、提示された金額が意外とそのまま通るのかなというふうには思うんですけれども、やはり今後ますます年数がたてば修理箇所というのは出てくるわけで、それでも間違いないと思いますけれども、今後修理に伴う費用というのは、もう本当に修理費というのは交渉していただいて、極力安く今後とも取り組んでいただきたいというふうに思いますので、そのあたりの取り組みをお聞かせください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 修繕費につきましては、短期的なもの、それから中期、長期的なもの、そういったものの修繕計画を定めまして、なるべく平準化させて施設の延命化等を1番に考慮しながら今後とも取り組んでいきたいと、現在も取り組んでおります。今後とも取り組んでいきたいと思っております。

示談交渉に関しましては、なかなか専門的な機器でございますので、情報も少のうございます。そういった中で、1番に関係施設を持ってあります他市町、そういったところの施設状況等も、連携をとりながら今も情報交換を行っております。そういうものも参考にしながら、今後も適正な価格で執行できるように進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） はい、衛生費です。

北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっとほかのことと関連があったけえ興味があったんで。修繕費じゃけど、今3,000万円、二千何万円か、3,000万円か、これは僕が覚えとるのは、何かこれは新しく法令が変わって、新しくそれを追加で設置したんか、それとも前からそれはなかったんか、先に1点、それを教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 施設につきましては、法律改正等ではございませんで、もともと施設に設置されていたものが破損したと、それを修繕したというものでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それはますますおえん。そういう大事なことは厚生委員会で十分やってみろうとかなおえなんだし、それから我々議会にも言うてもらわにゃあ。これを管理しよう

るのが約7,000万円で、安くさせたいと管理しようるわけでしょう、単年を。瀬戸内、名前は
何、瀬戸内じゃなかったかな、違うたかな。

○委員長（原田素代君） 建設業者、管理業者。

○委員（北川勝義君） うん。

○委員長（原田素代君） 建設業者。

○委員（北川勝義君） 建設業者も管理業者も一緒じゃねえんか。

○委員長（原田素代君） いや、違う、違う。

○委員（北川勝義君） えっ。

○委員長（原田素代君） 別です。

○委員（北川勝義君） 建設業者は、ちょっと待って、ほんなら先に建設業者はどこじゃった
かな。管理はどこか、ちょっと先に教えてください。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 建設業者につきましては、内海プラントでございます。

それから、今運転管理を行っているのは日本管財環境サービス、こちらでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） こういう機械というのはどこでもじゃけど、したところが施工した、
内海プラントは議会で悪う言われたからよう覚えとる。内海プラントがもうとる、決まってや
りようる、何かそれで北川というのが反対しようるとかいろいろ言われて、そんなことはね
え、僕はもう公平なことを、見積もりにさせてくれと言うただけのことよ。それはそれでさて
おき、やったところがアフターを見るんじゃということで、何か何年かアフターを見るとい
うことになっとったと思うんですよ。

○委員長（原田素代君） そうです。

○委員（北川勝義君） それが、アフターを見るということですね。今度は、焼却を委託し
ようるほうが違うから言よんか、違うとも見るというんが大体原則でやっとして、初めは全部内
海が見るようになっとったと思います。それはまあええとして。そうやったときに、最初から
何かあって新しく法律が変わって、こういうものが、こういう物が要るようになりましたと言
うんじゃったら、これはまたいたし方ないと思うんです。それについても、やっぱりやっする
会社じゃけ、そこじゃのうて、またやっぱり競合してもらやあええと思う。やり方がたまたま
そこに行ったら便宜を図れたりするかもしれんけど、図れん場合もあるから、それは見積もり
を違うのをとりやええと思うんで、今、大窄課長が言われた見積もりをとってやった中で、相
見積もりであろうとやって、他社とも他市とも見てからやったと言う。それはそういうやり方
もいたし方ねえ、我々が設計できるわけじゃねえんじゃから、コンサルをできるわけじゃねえ

んだからいたし方ねえと思うんじゃないけど。

しかし、やったんがたった、今同僚委員が言うたんが3年たってる、3年。2年しか、26年4月から稼働して27年4月、28年、29年に修理したということは、2年間とちょっとしかなくてねえわけ。そんなもんでやられてるんだったら、内海に責任をとってもらわにやおえんのじゃねえか、これ。契約した場合にこうあるんじゃないか。それか設置した業者もこういうあるんじゃないか。教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） これにつきましては、昨年度6月の補正予算を計上する際に、委員会それから全員協議会のほうでも御説明をさせていただきました。先ほども言いましたけど、排ガス減温用熱交換器、こちらの中の伝熱管という管が、細かい本数があれなんですけど、150本ほど入っております。そちらが腐食して穴があいたというような、これの取りかえ工事ということでございます。こちらの伝熱管の耐用年数が、一応メーカーの言うには3から5年ということで、当初もそういう計画でいただいております。3から5年といえますので、5年までもてばというところでしたが、うちの場合は3年、4年目に損食したと。

○委員（北川勝義君） 4年じゃねえ、2年。

○環境課長（大窄暢毅君） 損食したということでございます。

○委員（北川勝義君） 28年にしたんじゃないらう。

○委員長（原田素代君） 6年、6年。

○委員（北川勝義君） 29年にしたんか。

○委員長（原田素代君） 事業は29年。だから、3年です。

○環境課長（大窄暢毅君） 答弁が前後しますが、瑕疵期間、先ほど……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、ちょっと聞いてください。

はい、どうぞ。

○環境課長（大窄暢毅君） 瑕疵期間、保証期間の話でございますが、丸2年建設メーカーのほうでそういう瑕疵担保期間を設けてまして、そちらのほうでは相当の修繕があったと、そう言いながらいろいろ部品の取りかえ等があったというふうには聞いております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと納得せんんじゃないけど、全協やって。26年4月から稼働したわけじゃろう、設置して。

○委員長（原田素代君） うん。

○委員（北川勝義君） それで、この工事は29年度にやったわけじゃろう。27年というたら

27年、28年、2年間しかたってねえ。26年に稼働したんじゃろう言うんじゃ。26年に稼働したら、29年に事業をしたということは、2年半しかたってなかろうがないうて、2年もたってねかろうが、4年もたつとりゃへんがな。丸3年たってねえがな。29年度にやったんじゃから。

○委員長（原田素代君） 9月なんです。

○環境課長（大窄暢毅君） たってます。

○委員（北川勝義君） 何で……。

○委員長（原田素代君） まあ、まあ、それは……。

○委員（北川勝義君） ちょっとむちやを言うたらおえん、ちょっと。

○委員長（原田素代君） ちょっと別にしましょう。

○委員（北川勝義君） 26年4月からというたら27年3月で1年、28年3月で2年、29年3月、ああ3年か、3年ちょっとしかたってねえということじゃ。これは3年から5年というて言うたんじゃろう、今の。義務を持ってもらわにゃおえんのんじゃから、やっとなるときに。施工業者は竣工式のときにどんなたんかを切ってやったのか、わしもいまだに耳について覚えとるんじゃから。挨拶に来た女の社長が来られて、専務が来られて、まあその話はいい。

3年から5年というのは、うちだけ3年たったら、はい、ぽかっとめげましたというたら、これは契約にうとうとるんじゃねえんか、これは。300万円か500万円とか、1,000万円、1億円のものを買ってきたんじゃねえんで。一遍に5億円ほど下がったけどな。すげえ金額の買い物をして建つとるんよ、建物。その業者しか直らんからと言うて、それを3年たったから、3年たちました、はい、ほんならやってもらいましょうというて、そんなばかなことがあるもんか。契約書に基づいてやってくれよ、おめえ。それは違うてから、誰が見てもどこを見ても内海さんじゃのうても、どこが見ても、ああ、これはいたし方ねえ、こう要ったんじゃというならわかる。だから、法律が変わって、これが追加の排ガスで何かが要ったんじゃというんじゃったら、これ。今までそんなことは、どこもそんなことはならなんがな。それじゃったら、手抜き工事をしとって後から要ったようなもんじゃねえんか、極端な話したら。そこまで、いや、悪う言よんじゃのうて、そういう可能性が大いにあるということと言よるわけじゃ。

○委員長（原田素代君） ちょっと部長のほうでまとめて答弁をしていただけますか。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、もう終わる。そののところ、今の契約の中の管理の中はどうなつとるか。最低でも3年から5年はもつという言うが、3年から5年が4年でいっとるんじゃったら僕はええんじゃ。それが3年済んだらすぐ変えにゃいけません、それはおかしかろうがな。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） それで、もう終わる。うちの赤磐市が容量以上の、例えば、ようわからんから言う。100立米、100トンでもええ、100トン进行处理する言よったんが、処理能力100トンが、赤磐市は120トンしょうたんか、50トンしょうたんか、100トン、何ぼしょうたんなら。

半分もしてねえんじゃないかな。それでなぜいくんなら、教えてくださいよ。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらにつきましては、昨年度29年度、28年度の終わり、29年度に入るときに、今のその部分が、伝熱管の部分が損耗がきているということで報告を受けまして、年度が変わりまして、私たちが全員協議会それから常任委員会、そちらのほうにいろいろ御説明をさせていただいた上で6月に補正をさせていただきました。こちらにつきましては、そのときにいろいろと議論をいただきまして、まだ丸3年しかたっていないその施設でということでしたが、当初の運転に関して、その部分が非常にデリケートな部分で、結露とかいろいろありまして、取りかえたのも一般的には消耗品的な部分です。本数は多いですけども、そういうところを本来なら耐用年数3年から5年とメーカーのほうは言うておられましたが、こちらの運転、稼働してすぐでございますが、そちらのほうは、運転状況が高温と減温と下げるときの温度差によって結露が生じまして腐食が早かった、そういうところがあったら変わってきましたもので、もうやむを得ずここで修繕をさせていただくこととなりました。そちらの経緯については、以前も御説明をさせていただいたところでございます。

瑕疵担保期間につきましては、契約書のほうで重大な損傷以外は2年間ということで当初契約をうたっておりますので、今回はこちらのほうは市の負担で修繕を行わざるを得ない状況となっております。こちら今後の対応等につきましても、やはり運転管理がいろいろと影響しているのではないかというようなことも考えられます。焼却容量を超えているとか、そのようなことは今現在はございませんが、そのあたりも今後はよくこちらのほうでも状況を観察しながら、適正な運転管理が進めるように努めてまいろうと思っております。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） 答弁漏れじゃ、言うてくれえ。

○委員長（原田素代君） 焼却容量が幾らだったか。

○市民生活部長（作本直美君） 焼却容量は、日量44トンでございます。

○委員（北川勝義君） 何ぼういきょうたんならいうんじゃ。

○市民生活部長（作本直美君） そのころ。もうほぼ40トンぐらいでございます。大体約……40から44トンの間で日々……。

○委員（北川勝義君） 44トンが最高か。

○市民生活部長（作本直美君） 今のところ44トンで建設をしておりました。設計でございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） あなたらの家じゃったら、新築の家を建て、ちょっと行くから欠陥

じゃからいうてばっと変えられるという、やられるんじゃないなあ。お金持ちじゃないなあ。僕らはやっぱり血税じゃから、僕は個人の金じゃたらする。しかし、公金じゃあからぴちっとやってもらわにゃいけん、そげえな業者はねえって。今度はほんならまた、2年後にまたいくな、3年後に。32年にはまた結露になって、それをまた直さにゃおえんわな。

でも、これはなあ、おかしいって、そんなことは。今までどこの焼却炉でしょんで、こういうふうにやりよんで。そねえな3年とか2年、3年から5年あると言うところが3年目にやった、これも補正予算で急遽組むと言ようが、大体非常識過ぎる。決まっとる、説明したから、説明したからと言よるけど。

これからはもう皆、容量がな、僕が言いたかったのは、容量がもう倍も超えたとかフル稼働してやるとか、それから災害でもあったら何とかと言うんじゃないわわかるが、そうじゃねえ、普通にやりよって、なおかつ今度はその委託しとる業者がようねえんじゃないかというような言い方、失礼な言い方をせられな。それがええとか悪いとか、僕は全然関心ねえ、どちらも。関心はねえけど、僕が一般論で言いたかったのは、自分が物を買って3年から5年はもちますよというたのが、3年目でぼんとめげた、おい、どうしてならと、こう言たい、調べたら、全国で3年でそれが皆めげて、消耗じゃから変えよんかいうて、それはちょっと、やっぱりちょっとしてもらわにゃおえんと思う。と言いたかったんで、これは使うたものを後でどうこう言うんじゃないけど、あなたらは全部正当化しようんじゃないけど、自分のお金でそうせられるんかな。それは聞くことじゃねえが、ちょっと今納得いきかねたんで。

これから斎場であろうと、ごみであろうと、何やかんやいろいろな事業を赤磐市はやっていく、もうこういうことは二度と起こさんようにしてもらわにゃいかん。せめて、やった、すぐ補正すりゃあ、これは個人ではできんよ、民間じゃたら。これははっきり言うて。こんなことをやったら、こんな業者じゃたら、もう岡山県中どころか日本中でこの業者は排除されるよ、はっきり言うて、こんなことしようたら。僕はそう思いました。それについて、うちがどうこうじゃねえが、もう今後、あと言うたら追加でしょう。今後というて、すぐまた来年ぐらにまためげるタイミングが来るなら、何かあるんかな、四、五千万円の。教えてください。

○委員長（原田素代君） どなたか。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 御指摘いただきました件につきまして、また来年とか数年後にというお話でございます。これにつきましては、推測にはなりますが、なるべく努めて運転管理等も注視しながら、そういう腐食が起らないような方向で監視をしていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

けちばあつけよんじゃねえんじゃけど、ちょっと僕も前回聞いて思うたんじゃけど、何か早うめげたなあと思うて、早う交換が、委員長らは厚生の方でおられて、厚生でこうなるんですよと言いつたけん、厚生のところじゃから、口を挟んでぼっけえやかましゅう言う気もなかったというのは、これは本当の話です。もうやられとつたけん。じゃけど、中島の焼却場、職員も行ったりしょうって、名前を出せ言うて、職員の名前を出したけど全部、行きょうるときに、シルバーを使いよつたんがようけえあつたわな、あそこは。シルバーを使うてから。故障はなかったが、あそこ。何でなら。不思議なというのを、これが最後の御意見じゃのうて、僕の意見を言いたかった。

○委員長（原田素代君） 感想、はい。

○委員（北川勝義君） 以上です。

ほかのことをちょっとよろしいか。

○委員長（原田素代君） それじゃあ1つ。

○委員（北川勝義君） そういうことが1つです。

それで、実は清掃の方でちょっと聞かせていただきたかったのが、衛生費の方で言うんですけど、これのごみの集荷、質疑の中で同僚議員が聞かれてたんで、東備環境がやられようと言うたかな、たしか。ページ数は忘れちゃったけど、見てください。東備環境がやられようと言うて、ページをまた教えて、ええですけど、東備環境がやつとること、それが悪いとかどうこう言いません。赤磐市内に支店とか出張所を出したときから、やっぱり業者がおられよんで、そういうような赤磐市に税金と公金を落としようところへやっぱり来てやられるべきで、入札するべきじゃねえかと思うんです。それはしちやれえとか言よりやしません。やっぱり全部に。

それで、確かにこれは言いますけど、余りにも乱暴な、運転手が。先ほど言うたんじゃが、持ってきょうたら、時間がちょっと違う、おくれてきたと言う、定時に。宇野バスはやっぱり定時に来ます。定時に来んのに、早う出発したり後へ行ったりしてたら、なかなか怖そうに物を言われます。それからまた、段ボールやこうがあつたときもおくれて持っていても、車でぎゃあいうてやって、倉庫のところを回っていかれる業者もおりました。それから、おめえ誰なら言うて文句を言うて、大変失礼なのもおります。やっぱりそこらでやらんで、市内業者へ、市内にあるところでやっぱり指名しようたら、やっぱり言わんと思う。1つのところが全部とつてやな。そうじゃのうてええんじゃねえかなと思うんで、話もしたら、今度はびちっとしてくれて、たまたま僕がしょうたら、運びようたら光成さんがおつたら、光成さんに怒りやあせんけど、ええげにせえと言うたら、わかりました、気をつけますと言うて、また話もして会話もしていけるんじゃねえかなあという、入札じゃからそういうことをしちやれえとか、せえとか言うんじゃねえんですけど、この根拠、入札してやりようる、何ページか、ページもお

金もわからん、お金とちょっとページ数、ちょっと教えてください、そのことをどうやってや
つとるかというのを。流れを。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） ページにつきましては、決算書で言わせていただきます。

117ページのほとんど真ん中、中段あたりになります。ごみ収集委託料、こちらに4,529万
8,223円、こちらが計上されております。こちらの委託料のもととなる事業であると考えられ
ます。これにつきましては、東備環境さんが平成26年度から30年度、今年度いっぱいというこ
とであります。5年契約でそれぞれ山陽、赤坂、熊山、吉井、こちらの地域区分に分けまし
て入札を行って、今収集を行っていただいております。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

評判が悪いのは聞いたか、対応が悪いのは。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 昨年度も委員に御指摘をいただきまして、内部で対応はさせてい
ただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は議員じゃから、僕1人ぐらいはどねんでもええんじゃけど、やっ
ぱりおくれて持ってきたとか、時間どおり来ず早う出ちゃったりとか、来て、そしたら声を荒
らしたり、どこならと言うたら、赤磐市の委託じゃろうがなと、こういう僕が後に言うた
ら、赤磐市の委託、看板に赤磐市で張つとるん、これは友實市政なんじゃ。友實市政がそうい
う教育をしとるんかということになる。そうじゃねかろうと。びちっとやってもらいたい。こ
れが、悪いけど4,000万円かかるのが1,000万円で受けてくれとるんじゃったら、これは感謝せ
にゃおえん。そうじゃねえんじゃから、やっぱりそういうことをびちっと。これからは、やっ
ぱり指名をびちっとやっってくださいというのをお願いしたかったんで、それが1点、お願いで
す、してもらいたい。

それから、その中の焼却灰の処分が3,800万円、これは傍聴に来られとる福木委員も、それ
から原田委員長もよう、そこへおって覚えとる。焼却場、リサイクル、焼却、最終処分、この
3つをセットでしようというて言うとりましたな。それで山陽で焼却とリサイクルをして、向
こうへ持って行って、石蓮寺へ最終処分場をするんじゃ、これはこの間の一般質問でいまだに
できてねえんじゃけど、3セットいうんじゃ、3セット。3セットになつとったらこれは大分

違うてきて、当初の予定の3,800万円というのは、これはもう3,800万円が500万円ぐらいで済んだるかもしれんわなあ、運賃だけで、埋め立てをしょうりゃあ。それは経費は要るからもつと要るかも。このことを、3,800万円については、これからも当分3,800万円を垂れ流しと言うたらおえんけど、ずっとやられていくつもりか、これは市長に聞かせていただきたいと思うんですけど、どんなですか。

○委員長（原田素代君） 市長、御答弁お願いします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 焼却灰の処分委託料、これは3,800万円ですけども、今後はどうなるのかということですが、今の最終処分場が建設されれば、これが変わってきますけども、それが実現できなければ継続されるということでございます。

処分場の建設に向けては、本会議でもお答えさせていただいたとおり、今後も地域の理解を求めて当たっていききたいと、そう思ってます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 執行部に聞くんじゃけど、これ、焼却場ができとったら、焼却場で作業するとかという金は、運営は、ランニングコストはまた別の話、建設というのは。しょうたら、これ、3,800万円も要らん、何ぼでできるんじゃろうか。これ、市長、5年たって6年目へ来ていきょうて、もう市長を責めるんじゃねえけど、やっていくというて話ができとるんじやから、これはもうできにやあいけんのんじやねえかなあと思う。できんのんじやったら、これは誰が責任を持つん。これはできとったら、やっぱりこれは、例えば3,800万円、3,000万円で処理できたら、要らなんだら、1年ずつ3,000万円で助かるということ、ほかの事業にも、今こんめえ修繕のことを、けちなことを言わんでも使うていけると思う。これをどう考えられとるんか、市長はああ言ようるけど、ああいうて言うたら今年度の市長の任期は終わったんじやとて、また次じゃということになる可能性も大。ちょっとそここのところの考え方を聞かせてくれ。金額をそれで分けて、部長でもよろしいから何ぼが、持っていきょうるのが、処理料は何ぼ払よんかを分けて教えてください、運賃は別として。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） この約3,800万円の内訳でございます。まず、灰の最終処分と、それからあと焼却にかけられないような不燃物、通常でいう埋立ごみです。こちらのほうを合わせまして、もう約3,000万円、それから残りの800万円余りですが、こちらにつきましては、住友大阪セメントのほうへセメント化の原料といたしまして排出しております。こちらが839万6,377円かかっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 何年も言うて、くじをくって何か言うんじゃねえけども、もう29年、来年ぐらいにはしてもろうとかにゃあ、3,000万円ずつでも、まあそれは3,000万円要ったけん新しい焼却場ができたけん、ゼロじゃとか言よんじゃねえんじゃ、これはもう要るんじゃけど、やっぱり違うた。僕の言いたかったのは、約束事でセットでしますというて言うたんじゃから、約束をしたら守らにゃいけん。これは行政じゃけん、継続には守ってもらにゃ、やめるんじゃったら、また住民投票でもしてやめるところ会議をやらにゃあおえん。僕は、もうできんのじゃったら吉井でもええと、吉井がええいうて、僕がしちやると言よんじゃねえんじゃけど、構わんでという話をやらにゃいけん。これだけ金が減るいうたらやっぱり考えていくべきじゃねえかと思う、市長がどういう考えを持たれとるかというのを聞かにゃ……。

○委員長（原田素代君） 市長の答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、ちょっと、もらわにゃおえんと思つて。それで、これに関して、逆にまたこれを突き詰めたら、中島の工事を撤去したというのが、中島にはもう灰は全部のうなっとるんかな。赤坂の灰は全部のうなっとるんかな。そここのところもあわせて、わかった範囲でよろしいですけど。

○委員長（原田素代君） それじゃあ、先に大窄課長から。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、御答弁お願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 焼却灰の……。

○委員長（原田素代君） 2つ。

○環境課長（大窄暢毅君） 存在について、御答弁いたします。

○委員（北川勝義君） こりや今行きょうる灰じゃろう。

○環境課長（大窄暢毅君） そうです。これは、今現在焼却を行って排出されている灰でございまして、桜が丘の旧センター、それから赤坂の環境センター、こちらには焼却灰は一切ございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 続いて市長の答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 最終処分場の位置でございますけれども、本会議でもお答えしたとおり、ここが、熊山の石蓮寺地域が唯一無二の地区というふうに認識しております。

以上です。

○委員長（原田素代君） そうじゃなくて、要するに一刻も早くすべきだと思うけれど、市長はどう考えるのかということについての御答弁を求めます。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 先ほども申し上げましたように、地域のコンセンサスが得られている状態とは言えません。したがって、地域への粘り強い説明等を繰り返していくということになります。したがって、いつまでにということとは言える状況ではありません。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それは失礼な話や。やっぱり買うてくれという人もおるし、荒れてなっとるのもおえんと言う人もおるし。もうやっぱりこれは決断をつけて、だめじゃたらだめとせなんだらいけん、いつまでも引きずっていきようたら、セットじゃから、これは流れじゃから、別に吉井に来てくれやと言ようりゃしません、決して。そういう話を北川と下山、きょうはおらんけど下山議員、2人が言うたというて言われる、引受手がなけりゃあ引き受けてもええという話をしょうるだけで、言うんじゃねえんじゃけど、たまたま美岡もできてくるからという気持ちもあって言ようるだけのこと、それ以上のはねえんですけど、できたら、やっぱり説得してプロジェクトチームでもつくって邁進していくべきじゃと思う。今はそういうなんで、ただ言うてみた、地元もいけん言ようる、ああ、そうかあ、ほんなら難しいなあと言う、これじゃあ前へ行かんのじゃねえかなあとちょっと思いまして、僕はそれができたらさきの跡地を有効活用したいなあと思って、いろいろ僕は僕で地元の人とも話したら、地元の人も、別に悪いもんじゃねえとは言わんけど、ようねえけど、迷惑料でもちいたあいろいろしてくれりゃあ、やるべきじゃねえかと思うとるんで、今後3,000万円の金が要るんでもやっぱりもったいねえということを言いたかったんで、3,000万円がひとり歩きしちやおえんけど、1,000万円ぐらいかかるんが節約できるかもしれんから、ぜひそういうことをやってもらいたいと思いましたが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、技術支援業務委託料、これは534万6,000円、これは何でしょうかな。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 先ほどの焼却灰の処分量から5つ目の下にあります技術支援業務委託料でございます。こちらにつきましては、今現在稼働しております赤磐市環境センター、こちらの運転に伴う施設管理に関しまして、コンサルタントの技術支援、実際……。

○委員（北川勝義君） これはどこかな。

○環境課長（大窄暢毅君） これは、日本環境衛生センターという一般財団法人でございます。主にこういう環境廃棄物処理施設のコンサルティング等を行っておるところでございます。年間相談とか協議等とかを行っておるところでございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それじゃったら、この29年度に修繕したときによろ相談せにやおえなんだんじゃ。技術支援してやる、コンサルにこれはちょっとだめじゃねえかと言うて。言うたために業者も責任を持って、半分は業者が見ますと言うてきたんじゃと言うたら、これは価値があるんじゃ。何にもねえコンサルにおめえ、500万円垂れ流して、何かわけわからん出しようのような……。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。それについてお答えをお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 先ほどの技術支援委託料の内訳でございます。日本環境衛生センターには間違いないんですが、内訳といたしまして、赤磐市環境センターの運転、それから平成29年度におきましては、解体の関係の事前の汚染調査、こちらの調査費用、これも含まれております。これが410万4,000円でございます。

○委員（北川勝義君） わかった、その分の、そう言うてくれよ。やっぱりそれは言わにゃあ、言わにゃあかなうまあが。

○環境課長（大窄暢毅君） 修繕のコンサルティングのことにつきましては、当然そちらのほうも、全国にわたりましてそういったケースとか、それからメーカーの素材等も含めまして相談をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

そう言うてくれにゃあわからんがな。500万円もそれに持っていきようるのがぼっけえ高えような気がして、それは日本環境というのは、それはええんです。

それからもう1個、その上の受付処理外業務というのは何か。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 受付処理外業務委託料につきましては、ごみの受け取り、それから案内でありますとか、各資源化物の搬出先の案内でありますとか、リサイクル品の再生、それからそういったものを廃棄物にするために、解体も当然必要になってまいります。それから、資源化物の選別ということで、主にシルバー人材センターさんのほうへお願いをしております。

それと、一部平成29年度から実施しました事業でございまして、こちら常任委員会のほうでは御説明させていただきましたが、障害者の関係の就労継続支援、こちらのA型、B型、それぞれの事業所のほうへの委託料も含まれております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

僕も受付処理外の業務なので、言葉は制約と言うたらおえなあ、ちょっと障害のある方も使うてもうたり、それから体の障害の方も行かれたんでしょ。それはええことじゃと思う、休まにゃおえんのに、何日休まにゃおえんかと言うて、それは僕に言うてもわからんがなと言うて今使うてもらいよんです。感謝しとるのがあるけど。なかなかしょうる人でもええかげんうそばあつくんもおるしなあ。仕事をせんもんもおったり、これはもうほんまなんじゃから。だましたりするんもおるし、やっぱりそこをなかなかコントロールして使うというのは難しいと思う。

それはそれでええんですけど、それで後の処理の、やっぱりこれは、きのうへ戻らにゃいけん、きのうに戻りませんけど、シルバー人材センターがやっぱり何千万円というて佐々木委員がよう言われるんじゃ、副議長が。シルバーだけで本当に半分というたら言い過ぎじゃけど、半分ぐらい赤磐市の受注を取っとるわけなんじゃ。まあ今シルバーはよろしい、これは言うたらまた戻るけん、もうよろしいわ、戻るんで。できりゃあ、こういうことを言うちゃあおかしいんじゃけど、今やりようる受付処理外の業務というのは入らんならもう全部任せりゃあええんじゃねえか、シルバーにかえて任すのはやり過ぎかもしれんけど、任すかな。その障害者雇用にしても、できたら、どう言うてええんかな、と言いたかったんじゃけど、どれがええかわからんのじゃけど、これはもう今後も続けていかれるつもりですか。

それから、これは見積もりはシルバーやこうしたのは、見積もりでも取りよんかな。どねんしょんか。随意契約でやりよんかな。どうなっとるんですかな。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 今後のこの業務の業務範囲でございます。当面のところはこの形態で就労継続支援、こちらの業務もだんだん軌道に乗ってきたように、プラとペットと選別とか、それから花壇の管理等をしていただいております、業務のほう、プラ、ペットも成績がいい、リサイクル協会のほうで購入率とか、その辺の数字がありますが、Aランクでいただいております、成績のほうもいいということもございます。この形につきましては、シルバーさんも含めて継続してまいりたいと思っております。

それから、シルバーさんの契約に関しましては、見積もりをいただきまして、言われるように随意契約でございます。

以上でございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。そろそろ時間があるので、お願いします。

○委員（北川勝義君） はい、よろしい。ありがとうございます。それはええんじゃけどな、シルバーをたたきょんじゃねえ、シルバーでええとか悪いとかじゃねえ。やっぱりやるのに、やるのにというたら言い方が悪いんじゃけど、シルバーさんもあれば、民間のところでもできる場合もあるし、やり方はシルバーじゃのうてもできる場合もあるし、シルバーを今言うた人材派遣としてじゃ、例えばというたら。やり方があるので、ちょっと考えてもろうて、見積もりもシルバーさんが運営ができにゃおえんと言うたらおえんけど、シルバーさんにもちょっと、もうちょっと安うしてもらいたいと言う、安いんがええか悪いかわからん。今の適正な金額でいかれとるかもしれんのんじゃけど、赤磐市が助成も出してやるんじゃったら、シルバーさんも少しは考えていただきたいなあと思うんが1点です。そのことについてわかれば、今後どうするかわかったら教えてください。

それともう1個、終わるまで、115ページのし尿の1億6,000万円、これは組合費で負担しとります。これは委員さんが出られてしとるんじゃから必要なんじゃろう。もうこれ、この中を見たら備前市も脱退して、今見たらもう和気と赤磐でやって、和気はゼロ%で、場所があるから。赤磐でいうたら赤坂だけになつとるんで、僕は、これは赤坂に助成するとか何らかの形でミックス事業とかというのを進めていったら、これだけの金額が要らずに大分できるんじゃあねえかなあと、最終処分場が吉井、熊山、山陽にもあるんじゃけど、それを分解したら大分できるんじゃねえかなあと思うとるんで、どんなんかなと思うとります。それで合わせてこのことはもう終わりますけど、下水のことで聞かにゃおえんかもしれんのんじゃけど、この施設が、赤磐市が合併して赤坂だけできてねえということに関してこういうことがあるわけ。できとったら、こういうことが要らんのですわ。じゃから、これについてどう考えられとるか、教えていただきたい。できたら午後でもよろしいですよ。

○委員長（原田素代君） でも、今答弁のほうがいいですね。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） まず、1点目でございますシルバーさんの価格についてでございます。こちらはシルバーさん、そういった公共性とかああいう雇用、そういう制度の内容と、それからあと金額的な経済的な部分、その辺市価等も検討しながら、今後随時検討していきたいと思っております。

それから、し尿で、下水の関係のお話だと思います。ちょっと私のほうからは御答弁しかねますので、その辺を御了承いただきたいと思います。

以上です。

○委員（北川勝義君） 違う、し尿がなかったらいけるということを書いたかったんじゃ。シルバーの根拠がねえものを使ようたらいけまあ。

○委員長（原田素代君） もう1つの一部事務組合に関する部分は……。

○委員（北川勝義君） いや、それはもう答えん、答えんぞ、あれは。

○委員長（原田素代君） いいのか。

○委員（北川勝義君） 下水で答えん言うたんじゃ。

○委員長（原田素代君） でも、ここが事務組合の厚生ですよ。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕は、1億6,000万円出しようから、和気町も1億5,000万円とか出しようから、それを合わせたら3億円じゃから……。

○委員長（原田素代君） わかりました。だから、市長に聞きましょう。

○委員（北川勝義君） そうそう、3億円じゃから、そのことをミックス事業とかというたら、バキュームカーでくんで、吉井へ入れてもできるわけ。じゃから、それも1つの方法じゃから、1億6,000万円をそれでいく。それとまた、流れは今、課長が言うた、課長は確かに下水のほうでと。下水道事業は赤坂も早くしとくべきじゃねえかと言うとる。しとったらもう、赤坂は100%下水できとるんなら要らんのものじゃから。できてねえから要るといことじゃけど、それはよろしい、こっちのほうで聞きますから。

○委員長（原田素代君） 下水はあれですけど、一部事務組合のことはここなので、一応市長のほうに今の北川委員の趣旨についての御答弁をお願いして、終わりたいと思います。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） し尿の処理施設ですけども、これは今赤磐市には、和気・赤磐し尿処理施設一部事務組合の施設しかございません。ミックス事業ということで、恐らく合併浄化槽の汚泥処理を下水道の処理場でという意味のことをおっしゃったんだと思います。それを実現するためには、やはり下水道の終末処理場の改造も必要ですし、また何よりも周辺地域のコンセンサスが極めて困難ということも想像できます。そういったことから、今、赤磐市としては、この一部事務組合の処理施設、これを活用していくということが最良の策とっております。

施設につきましても、私は施設を見にも行ってございまして、老朽化でどうこうという状況ではございません。非常に高性能な施設が稼働しております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。最後をお願いします。

○委員（北川勝義君） 終わろうと思ったけど、ふざけたことを言われな。もとへ戻ってみねえ。和気・赤磐し尿組合がいつ設立で、いつごろに改良するかというのは下水のことで、そのときにはコンポストでも一緒、この下水の処理をするならコンポストというてなあってあった。じゃけど、法令が変わって事業を新築していきようところで、これをやめて成果、さっきも

いろいろなことを言ようる、事業のやりようた当初の目的を果たしていきよんじゃねえんかと、これは赤磐の中で赤坂が早う下水ができとったら要らんのかな、もう。できてねえからこういうことになりようだけの話なんじゃ。やっぱり、そこを政治的に判断して考えてもらわにゃ、今の機械が働いている、新しくならにゃおえなんだのに、めげたら金かけるんじゃもん。そここのところはやっぱりちゃんと言ってもらいたい。

○委員長（原田素代君） わかりました。それは、下水のところでお願ひします。

○委員（北川勝義君） ちょっと今言い方が失礼な話をしようる。そんな別に誰にやめえとかどうこう言うんじゃねえんです。それは答えてないから下水のところでききます。

それから、あれをちょっと教えてください。今大事なことを1個忘れた。予防接種のことは、狂犬病やこうでも絶対いまだにあるんかどうか、国に義務づけられとるんじゃけども、今さらそれを義務づけられてもおえんとかというんじゃねえんで、それから母子の、子供のことで……。

○委員長（原田素代君） 健診。

○委員（北川勝義君） 治徳副委員長が絶えず言う、がんになるから早くやらにゃおえんと、あれは何というたかな、あの……。

○委員長（原田素代君） 子宮頸がん。

○委員（北川勝義君） 子宮頸がんやこうをやれというてやった中で、これは僕が直接聞く話じゃねえんじゃが、笑い話じゃのうて、ほんまに聞いて、事実相談して、赤磐市をこれから担っていく子供がそういう症状になって、認定されんでなっとる子もおられるんで、こういうようなことはやっぱりきちっと、なぜこういうことを言わんとしようるいうたら、113ページの予防接種事故救済補助金546万4,200円、これを毎年払うていきよんのも、これは吉井地域の方で僕もよう世話して知っとるんじゃけど、もう相当になっても、これが永久にお金がもらえるからええとかというのじゃのうて、お金じゃのうて、お金にはかえられんもん、自分の人生の生き方、生きざまが全部塞がれてきとるんで、これは赤磐市とか国が率先して、これは予防接種もそう、これは今回のも一生懸命子宮頸がんのも推進してやってきたんじゃ。特に治徳副委員長らが手を挙げてやりましようというてやってきたんじゃ。それで、なって結果が悪いになっとったら、誰であろうと、僕の敵であろうと味方であろうと、これから赤磐を背負うてもらうんじゃけん、何らかのことをしていかにゃ。これについて、どこか何かするようなことは予算上に出ておるかどうか、どうなっとるか教えてください。選挙の票取りで言よんじゃねえんじゃ。はっきり言うて、こねえなことをせなんだら、赤磐市が、さっきのごみと全部一緒。これをやりましようというてやらん。3つセットじゃ言うて2つだけ、難しい、これはいけん。こんなことじゃだめなんじゃ。聞かせてください。

○委員長（原田素代君） 幾つでしたっけ。今の予防接種化の問題と、もう1つが狂犬病の問題、それじゃあそれは休憩後にさせていただいていいですか。ちょっと切りがつきそうもない

ので。その2点の答弁を、狂犬病の問題と予防接種化の対応についてと2つお願いします。

では、1時まで休憩です。

お疲れさまです。

午後0時8分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、午前中に引き続きまして午後からの会議を再開させていただきます。

現在衛生費のところで質疑をお受けしておりますので、衛生費のところで、あとありましたら。

それで、最初に北川委員の昼前の2問についての御答弁を先にお願ひしてから、質疑に入ります。

午前中の、はい、よろしくお願ひします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 狂犬病予防に係ります注射の件でございます。こちらにつきましては、決算書のほうでいいますと歳入になります、29ページの一番上段のあたり、こちらの狂犬病予防注射済票交付手数料でございますとか、このあたりのことであると思います。

それで、狂犬病予防の発症でございますが、日本国におきましては昭和32年、相当昔になりますが、こちらのほうの発症、こちらが最後ということで、その後発症のほうの症例はないと聞いております。

それから、あわせまして接種率の関係でございます。資料のほう、ちょっとあちこちしますが、資料のほうの59ページ、こちらの1番上に狂犬病予防につきましての表をつけさせていただいております。昨年度御意見をいただきまして、市の事業の部分しかピックアップして載せておりませんでした、今回レイアウトを大幅に変更しまして、個別注射、こちらのほうも追加させていただきまして、登録頭数2,562頭に対しまして注射頭数が1,599、接種率が62.4%ということとなっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1つについては。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長、お願いします。

○健康増進課長（石原万輝子君） 同じく資料の58ページをごらんください。

子宮頸がんのワクチンの状況についてです。子宮頸がんは、ここの表にありますように定期の予防接種として定められておりますが、子宮頸がんについては、ワクチンとの因果関係が否定できない副反応もあるということで、平成25年厚労省より積極的な接種の勧奨を差し控える

というような通達が来ております。

.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....
.....

市としては、25年に出されました通達のとおり差し控えるようにということで、29年度の実績もゼロ人で上がっております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これを今見てあえて言よんじゃけど、3回目というのが28年に1人おって、29年はゼロ、ゼロ、ゼロという、これはもうはっきり言うて効果がねえとは言わんけど、効果はあるんじゃけど、副作用がやっぱりある可能性があるというたらおかしい言い方、じゃあからやっぱり皆、赤磐市としてもそう率先して、どう言うんか、率先してというような言い方は悪いな、やりなさいというんでもねえわけじゃな、これは。前の、今、石原課長が言うた自主でやりようる、任意でやりようるときと同じぐらいな、よりはまあちょっと上じやろうけど、そのぐらいの扱いと思うとっててもええわけですか。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 今、委員さんがおっしゃってくださったとおりで、先ほどの答弁を繰り返しますが、25年に積極的な勧奨は控えなさいという指示のもとで指導しております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、悪いことはねえんじゃけど、本来じゃあそういうようなんじゃったら落とさなおえんわな、法令を解体せにやおえんけど、そこまではせずに自主に、前に言ようた24年ごろにしようた、前に任すというぐらいな考えで、赤磐市としても自主的に子宮頸がんをやりましようとかというのは、チラシとか何やかんやもう出すのは控えたというこ

とで考え方はいいんですね。

何でこういうことを言ようというたら、聞かれたんが、結果的には個人情報になることという話じゃけども、これはだめじゃったら仕方ねえけど、薬品の関係でPMDAがええとか悪いとかというのは別で、やっぱりそういうことでしてやった、実施した場所がこの赤磐市なんじゃから、赤磐市もこれから赤磐市を担うていく、できるできんは別、僕もよう知らんのんです。知らんでいろいろ、やっぱりお金が、経費がかかると思うんですわ、医療費は別途に。

例えば、赤磐とか岡山市内で見てもらえる分じゃたらいいけど、広島へ行かにゃおえんとか、鳥取へ行かにゃおえん、例えば行くとなれば、その経費が要るわ。それで、ましてどう言うんかな、30とかなりゃ、1人で行けるんがあっても病気じゃあ行けれんから、やっぱり保護者とか介護するもんがついていくというたら、相当のお金が、費用がかかりようと思うんで、できれば、これは今後の決算のときに、こういうゼロ、ゼロ、ゼロが出とるんじゃけど、こういうことは余りよろしゅうねえ、ゼロというのがよろしゅうねえと思うんじゃけど出とると言やあ、できたらそういうことも、これは直接決算には関係ねえんじゃけど、救済するというのは赤磐市独自でも、また今後市長を初め執行部でこういうことも何らかやらにゃいけんかという、うちで実施したんじゃけん、やるべきじゃねえかというのを今後考えていただきたいと思とるけど、そういうことは考える余地が、決算じゃけん聞いちゃあおえんのんじゃけど、余地があるかねえかだけちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） 市長、お答えをお願いします。

○市長（友實武則君） おっしゃることももっともだと思いますが、国の動向等を見ながら、判断をさせていただきます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 狂犬病、僕は名前は出さんけどS先生というのに怒られて、受けんなら物すげえ怒られて、それで怒られたというて、犬が死んでおらんようになった人間は受けれんわな。登録しとるのに、登録が落ちてねえけんというてちょっと怒られて、その後はまた今度は津山のIという先生のところへ行ったら、皆一緒にしたんじゃけど。逆じゃ。I先生に怒られて、まあそのことはええ、やったんじゃけど。結果的にその先生と個人的に話をしたんです。両方の先生とも話しました。あんた、市議員がそげえなことを言ようたらいけまあと、こうやって言われて、いろいろ話した中で言うたら、狂犬病はもう沖縄とか神戸を両軸にして、今のところは発症も出てねえんじゃと言われて、じゃけど国でなるとるんで、義務づけられとるんで、接種すべきだというのを聞いたが、それだったらわかりましたという話で、先生、犬がおらんに打てまあという話までして、届け出をようせられえよという話、それは終わってよかったんですが、その後、今ここでそういう質問をしたときに言うたら、野犬がおる

んじゃねえかと言うたりする、発症してねえだけでと言われたんで、野犬に飼い犬がかまれたらせにゃおえん。そげえなことを言うたら、どっちか言うたわな、そげえなことを言ようたら、狂犬病というのはみんな野犬をせにゃあおえんのじゃねえんか、持ち主じゃのうて。言ようことがわからんかな。僕も別にそれで詳しくうどうこう、こんなことで詳しくうねえ、一応発症とかはねえんでしょ、今。それを最後に確認させてください。

○委員長（原田素代君） 現状についての御答弁を。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 発症については、おっしゃるとおりございません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 先ほどの子宮頸がんの、いわゆる傷害を受けた個人の方の情報は、やはりここで大分詳しく、もちろん固有名詞はおっしゃってないんですけど、語らないほうがいいなと思いましたが、先ほどの石原課長のほうのその方のケースの部分は削除させていただきたいんですけど、よろしいですか。・・・・・・・・・・、いいですね。そのケースについてだけ、ちょっと。

○委員（北川勝義君） ちょっと、委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、僕はもう初めから国の制度じゃと思うて物を言ようたんが、課長は国の制度じゃねかったんじゃと言うて教えてくれ、の前からじゃったと教えてくれたんです。

○委員長（原田素代君） うん。それは。

○委員（北川勝義君） それは……。

○委員長（原田素代君） いやいや、制度としてはそうなんです。

○委員（北川勝義君） それは入れとったらええかな。

○委員長（原田素代君） そうなんです。そういう注射のあれだったんですけど、障害が起こるのではないかとされる前に発症してるということで、だからまだ誰も想定をされない前に受けた結果が被害になったということだったので、ちょっと通常の救済の制度がPMDAというところに申請しなきゃいけなくなったということなんです。

○委員（北川勝義君） それはまあええ、どっちでもええ。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。私の言い方がちょっと乱暴でした。後日議事録を精査した上で、ひっかかるところだけは削除させていただきますが、お任せいただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○委員（北川勝義君） よろしいですか。僕はこれを聞きたかったのは、悪い意味で個人情報を出しちゃろうとか、悪い意味で言うんじやのうて。

○委員長（原田素代君） 承知しました。

○委員（北川勝義君） 赤磐市、あとこれだけ大事なところは入れてください、精査すりゃいいんだけど、赤磐市が接種した場所なんじやから、赤磐市も単独で何らかを考えていくべきじゃねえかというのを言いたかった。それは今後考えて、それはやっぱり大事なことじやから、決算に直接の、これが国の制度になって認定しとったら、我々のところは当然予算を、さっきの予防接種の話じゃねえけども、つけて出さなきゃおえんからな。と思いましたんで。

○委員長（原田素代君） 趣旨がそこだったということは承知しました。

○委員（北川勝義君） やっぱり金がかからんことじやったらええんじやけど、相当なお金がお金というたらおえんけど、負担がかかりょんじやねえんかと、僕はもう全然関係ねえことじやけど、ちょっと今思うた、そういう。

○委員長（原田素代君） わかりました。

治徳副委員長、よろしく。

○副委員長（治徳義明君） 狂犬病の件なんですけども、結局日本では先ほど御説明のように、昭和32年以降出てないんでしょうけども、世界的に見たら、狂犬病のない国のほうが少ないような状況もあるし、今後日本に入ってくる可能性も高い、可能性としてあるので、しっかり接種率を向上する努力をしていただきたいというのを念のために言っておきます。

○委員長（原田素代君） 要望でいいですか。

○副委員長（治徳義明君） 要望で結構です。

○委員長（原田素代君） その他で、衛生費です、御質問はありませんか、御質疑。衛生費のところ、ないでしょうか。水道は別です。

○委員（北川勝義君） これは産建じやったな。ちょっと聞かせてください、1点。児童手当、児童扶養手当は違うたな。

○委員長（原田素代君） ここよ。衛生費、ああ、いいですよ、別に。戻れますから。いいよ、戻ってもいいですけど、時間の適当なころ合いを見てください。

○委員（佐藤武君） 戻らないようにしましょう。

○委員長（原田素代君） 最後にもう一度お尋ねしますから、一応質疑は打ち切っていないので、採決までは打ち切ってませんから戻ってもいいですよ。ただ、全体の時間の流れからすると、そろそろかなと。

○委員（北川勝義君） いやいや、よろしい、よろしい。それじやったら要りませんからええわ。そこのところはよろしいです。要りません。

○委員長（原田素代君） それで衛生費は。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 資料の60ページのほうの集積場所の整備ということで、これが、うちからもいろいろ出してきて、お金を出してくれて、200万円ほど出してやっていきょんじゃけど、ええのと、金網のかごだけのと、外のところがあるんで、それはなかなか場所が特定できん、出せれんというのかな、置く場所がねえから。わかるかな、言ようこと。大きいので小屋みたいにしておきゃあ1番ええんじゃけど、場所がねえから置けれんから、かごだけ置く、大きいのを。それもせん、見た目が悪いからというて、におわんのじゃけど見た目が悪いと言うたりして、どうも置いてくれんけん、ここへ置きゃあええがと言うて、僕はもう勝手に、勝手にというんじゃねえが、僕にとっては、構やあへん、ここへ置きゃあええと言うて置いたんじゃけど、なかなか見た目が汚えという、それがたまたま僕が賃貸するでしょう、例えば。僕が市長に貸したりするわけ、僕が置いとる場所を。全体、その一部分を、今置いている、本当は置いてもらいとうねえという者もおりますわな、業者としたら。商売をしょうていろいろ言うたら。それはおえんと、置いてくれにゃあというて置いてもらうとるんじゃけど、ちょっと言うたら、もうちょいきれいにできんのんじゃろうかなあと言うて、悪いと言うんじゃねえんだけど、物が、鉄のかごのをこう上げるだけじゃが。きれいなかったらこう、見ばえがよかったらという意味のことじゃけど、そういうようなことまではできんのんじゃろうか、一旦設置しとるところには。

○委員長（原田素代君） 一般廃棄物の集積場ですよ。

○委員（北川勝義君） そうそう。これはそういうことよね。

○委員長（原田素代君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 集積場所の整備につきましては、委員もおっしゃられました資料の60ページの一番下部のほうへ、平成29年度の実績が各地域にわたりまして、また各種別、集積場所の整備、金網かごの。それから、収納庫、こちらに分けて表がございます。今おっしゃられたのは、金網かごの整備の関係であると思っております。実際、修繕であるとか管理自体を地元町内会、区さんのほうへお願いをさせていただいております、制度としましてそれに対しての補助をさせていただいております。ごみかごであれば、上限額はございますし、世帯要件がございますが、10分の10、それから集積場所とか資源化の場所につきましては10分の9、それから収納庫につきましても世帯要件等がありますが、基本的には10分の10という補助率でさせていただいておりますので、またここに御相談があれば、各支所がベースになります、そちらのほうへお問い合わせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それもありがとうございます。それだけを言ようたんじゃない。僕は、たまたまこの場所へ、例えば、僕が持つとって、この場所のところへ設置して置いとる

と。しかし、この土地を僕はお金がねえから売るとか貸すとかというたときに、この人が買ったら、ここへは置いてもらうたら困るという場合じゃったら、設置を動かさなきゃおえんから、これに対しての地代も月に100円でも10円でももらうとるんじゃったら、また地代をもらようようにねえんで、動かしようがねえからどこへ持っていかうかという……。

○委員長（原田素代君）　そういう例ですね。

○委員（北川勝義君）　食べるもんとかというのがあったら、食べるところをしとるところはやっぱり嫌がるんですわ。それで、僕の土地に今ソーラーを置かせてくれ、もうちょいきれいにこうしてくれときゃええのにな、まだ言う話が出たんです。そねえなところが対応ができるんかどうかなと思うたり、それから今これが旧道のほうじゃたらええんじゃけど、国道沿いやこうじゃたら、やっぱり今店も詰まってきたら、捨てる場所がねえんですよ、その奥が。ネオポリスでも、よそは知らんけど、ネオポリスでもやっぱり設置するのに自分のところの家の前にぼんと設置したら嫌がる人が多いと思うんじゃ。やっぱりそういうようなのがあって、そこのところのを借り上げるとか、土地が何ぼぐらい、これにはねえんでしょう。何かそういう話やこうは出てねえんかなあと。どんなんかなあと。今。

○環境課長（大窄暢毅君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君）　土地のそういう経過とか置き場所についての、あくまでも管理が地元のほうでしていただいておりますので、そこまでの情報が、ちょっと私のほうでは今現在すぐ確認はできませんが、また後日確認したいと思います。個別のそういう御相談につきましては、当然経過とか、関係者の方の御意見、状況もございます。御相談を個別にいただければ、できる限りの対応をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君）　北川委員。

○委員（北川勝義君）　ありがとうございます。

もう言ようことの意図が違うので、また相談します。これで、今29年度を見たら、このくらいの設置数で13件ぐらいしかねえわな、網で。21、17、13と推移してきた。大体もう、これでもう全体的にはほぼ行き渡るとるような状態ですか。どんなですか。これからまだまだ、割に今見たら金網かごでも頑丈だが、今は昔とは違うて。昔は何かしてくれなんで、区でしょうたこともあったけど、もう頑丈なからもう相当合挽きみたいなのがええと思うんじゃけど、どんなですか。

○環境課長（大窄暢毅君）　委員長。

○委員長（原田素代君）　大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君）　金網かごにつきましては、おおむね鉄製のものが多く、それから経年によりまして腐食というのも二、三聞いております。そういったことが形状的に出てくるものであると考えておりますので、これがなくなっていくというようなものとは考えておりま

せん。市としまして、家庭ごみの集積で地域のほうでそうしていただいていると、御協力いただいているということでございますので、その辺につきましては状況を見ながら、修繕と補助を行っていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） いかがでしょうか。衛生費のほう、ほかになれば次へ行きますが、よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） なければ、続きまして188ページ、認第2号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部からの歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 国民健康保険特別会計につきましては、事業勘定及び診療勘定全て本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 国民健康保険の事業勘定の中で、一般的な、要するに国保ですな。これで収入未済額が約2億500万円、2億円あると。同僚の議員がよう国保税が高いけん下げえというて言うたりするいろいろなことがあるんじゃけど、この2億円のことが次の今度は予備群で、不納欠損へ落としていかにゃおえんとかに全部なってくるんで、これについてはどのような対応をされとるか。それでこれを前を見たら、前から全体を見たら1,100万円減つとるから5%ほど前よりは減つとるなあとというて、努力しとるなあと、努力してねえと言よんじゃねえけど、という気持ちはわからんことはねえんじゃけど。これでええという考えじゃのうて、僕はみんなが平等になるためには全員が納付せにゃおえん。これもちょっと言い方が悪いが、申告の仕方が悪いけん納得せずによりんか、どんなんか。

実のところ私も、僕じゃねえんじゃけど、国保へ入って、ことしからじゃが、国保は本当に安いなあと思うとります、はっきり言うて。これは皆高いと言うんじゃけど、国保をしてみたら、ほかのところと比べて安うなつとるなと僕は思うとるんですけど、高いと言う、それは個人的な感想なんですけど、この中でどうなるかというのを、どう思われとるんか、やり方、徴収の仕方をどうやとるか。収入未済額じゃけえ、自分の金じゃねえけえ、まあええわ、ええわと思うとられたんか。僕は、この収入未済額は全部入ってきたら、国保税での減額もできやすうなるんじゃねえかと思うんで、そこのところをどのように考えとるか。これは大変、委員長、名指しで申しわけねえんじゃけど、市長にお答え願わにゃあ、担当の、補足は部長でええ

です、数字は。大まかな考え方、これはもう市長もそれは全部徴収せにゃおえんというのは僕と同じ意見じゃと思うけど、考え方、すぐやれえとかということじゃねえけど、ちょっと教えていただきたいのが1点。

それから、ついでに言っときます。それから、熊山診療所勘定の患者の負担金の収入が過年度が4人と書いてあるけど、9万8,940円、これは払わんのはどうなっとるんか、このことをちょっと教えてください、この未収のことを。教えていただきたい。

それと最後で、これがこの事業でやっていきょうて、見通しで、お日様西西とは言いませんが、国保勘定の中で3億円とか繰り入れがあります。繰り入れがあるからやっていけるんであって、国保会計が赤字になることはありません、繰り入れするから、必ず。このことは制度的にこういうことですけど、どのように考えているか。ずっとこれをやっと思ったら、もうこれは全部滞納がなくてやるんで未収を出さなけりゃええと思うが、あった場合にどう考えとるか、これもあわせて市長にお答え願いたいと思います。

以上です。

○委員長（原田素代君） 市長、御答弁お願いします。

○市長（友實武則君） 国保税の滞納整理についてですけども、これは税あるいは国保税もそうですけど、ほかの収入未済の対応と同じくで、これは滞納を看過してはいけないということで、強力に滞納整理も進めてまいります。

以上です。

○委員長（原田素代君） いやいや。

○委員（北川勝義君） 今後の見直しのところ、赤字のところは。

○委員長（原田素代君） 繰入金を今入れてる現状について、今後このまま行く、推移することについてどういう見解ですかというお尋ねなんですけど。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 国保税の国保への繰り入れですけども、これも健全な運営をするために、これはやむを得ない措置と考えております。運営を健全化することも重要ですけども、この両輪でやっていくことになろうかと思えます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 国保を滞納しとったら、国民健康保険証を出さんと。払うたら適格書を出すんか。何かそういうようなものを出しますわな。じゃから、水道や何かをとめたらその間は行かにゃおえんから、要るから、実費でやるんじゃけど。これが虫がええとか悪いとかというそういう話をしょんじゃねえんじゃけど、やっぱりそれを抜本的に考えていくんじゃった

ら、これをどねえにかして減して、国保料、僕は国保を払うてねえけんめちやるというのもだめじゃなあと思よんじゃけど、いたし方ねえなあとも思よんで、税じゃから、今思よんで、そこには解釈のしようがあるんじゃけど、市長も早い話が人気商売じゃけん、嫌われることは嫌いなんかかもしれんけど、率先して公平なということをやってもらいたいと思うとるんが、もらうためには滞納整理の組合をつくってやるとかだけじゃのうて、何か抜本的にどう考えるかというのは。今、僕のちょっと勘違いかもしれませんが、国保連合会があって、したんが県になるんかどうなるんか、どうなっていくんか知りません、今。今後どうなるんかと、このままじゃったら国保自体がもっていかんようになるんじゃねえかなあという心配もあって、ということは掛金を上げにやおえんことになりましたが。そういうことになってくりやあ負担もふえてくるが、どう考えられとるんかなと。もし、部長でもよろしい、内情が今、現状がこうで次がどうなりようというのがわかりやあ、数字的にどうこうということは要りません。今後どうなっていくという推移、今の統計が市でやりようたのが県になるんじゃろうか、組合になるんじゃとか、国になるんじゃとか、逆じゃ、逆に行きよんじゃけん、どうなったか、もしわかれば教えてください。

○委員長（原田素代君） 御答弁を求めます。部長ですか、市長ですか。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 国保の運営につきましては、平成30年度、この4月から県のほうに広域化をもう既にされております。そちらによりまして、保険者が県と市町村、それぞれ2者が保険者ということになりますので、医療費の伸びとかそのあたり、医療費の支払い等につきましては県のほうが、実際全27市町村の分を岡山県のほうが連合会とのやりとりで行うようになっております。それによりまして、財政基盤の弱いところ、そういうところもいざ大きなお金が発生するというようなことになったときにも、一応は県のほうで支払って、それを納付金、それから県からの交付金と県へ支払う納付金の関係でそのあたりをやりくりするようになっておりますので、本年度は始まったばかりです。今後の動きがどのようになるかはちょっとわかりかねますが、一応安定をすると見込んでの動きになっております。

国保税につきましては、確かにこれだけ滞納もございますので、このあたりは徴収力も上げていく、そして県からの納付金とか交付金を考える際にも、市町村の収納率、現在の収納率とかというところが非常に厳しい1つの条件になってきておりますので、そのあたりも見ながら、徴収率も上げるべく市町村も頑張りながら、そういう運営を今後も行っていくということになっております。

それから、一般会計からの繰出金でございますが、今国保の事業勘定のほうにつきましては、法定内繰り入れといいまして、もう国のほうで国民健康保険法で定められたものを計算して出させていただいております。資料では、一般会計のほうでは32ページのところに具体的に

書かせてもいただいておりますので、この範囲の繰り出しは今後も発生をする、今の制度上発生するというものでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

収納率もあつたから、あえて言わせてもらふたんじゃけど、県がもう1県1国保みたいなもんじゃな、まあ言うたら。やっていきようると。それで言うたら、やっぱり極端な話、収納率が100%のところと同じ規模クラスとして、金額がね、規模で。50%のところと同じようにやりようたら県もたまらんと、ペナルティーをかけたる、それは収納率の。これは当たり前だと、交付税算入と同じでやるのはええと思うんじゃけど、できたらそのためにならんように、赤磐市もやっぱりびちつとしていかなんたら、これが何が聞きたかつたという、将来的、今は、これは一、二年はこれでいくかもしれんけど、次にもたんようになったらどうするんならということになってきて、結果的には市町村の負担か、県が負担、県というても市町村の負担、それから今度は個人負担がふえるようなことにしかならんと思うんじゃ。どうなっていくか。

それで、今、赤磐市のほうも熊山へ建てたりしようところで、これから国保とかというより診察代じゃな、診察代を節約していこうということを考えるわな、医療費を倅約していくといたらおかしいけど。そういうことになってつながっていくんじゃが、目に見えてはなかなか来にくいんじゃねえかと思うて。健康、予防医学というたらおかしいけど、なかなか難しいと思うんじゃけど、そこら辺のことがどうなるのかなと見通せんので、国保がいつまでいくのかなと思うて、また国保も今厚生年金みたいなんで共済も厚生になるというたんと、一緒に何かまた保険制度がなるんかもようわからんのじゃけど、それは将来的なことは僕は要らんことを思ひつきで言うたんじゃけど、赤磐市だけじゃやっていきにくくなるんじゃねえかなあとちよつと思ふたんで、説明をありがとうございます。

それから、1個落ちとつた。診療所の分の熊山診療所勘定のお金が過年度4人分残つとる、この辺のことはどのようになつて、どういう内容、どう処理せられるかを教えてください。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 227ページの資料にありますように、収入未済額として9万8,940円あります。この件につきましては、受診時に未納分の納付を促すだとか、受診の予定のない方については電話連絡もしくは未納のお知らせを送付して、納入を促しているところでございます。今後もそのように未済額を納付していただくように努力するつもりでございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 外来収入じゃろう。診てもろうて払うてねえんじゃろう。すしを食べて金を払わんのじゃろう。いや、無銭飲食じゃろう、前に言った無銭飲食、ちょっと言葉は悪いけど。診るなどとは言わんけど、救急車でも、僕も行ったんじゃけど、救急車で榊原へ行ったら、嫁さんがおるけんええけども、中でお金を払わにゃいけん言うた、いや、要りませんと言うて。要らん、ただかと言うたら、1万円だけ入れとってください、精算しませんから、後日精算しますからと言うて。1万円入れとって、あした来てくださいと言うて、あした見たら3万7,000円か何ぼ要ってる、それを追加払うて帰ったんじゃけど、それが当たり前。そうやってやりようるのに、もしなかったら、持ち合わせねえときもありますけど、それはええんじゃけど、診療所へ来るときや病院へ来るときは、お金を持つとると思うて来とるんじゃねえのかなあと思うて。それは、先にお金を持つとりますかやこう言わまあけどなあ、受付で。

○委員長（原田素代君） 言わない。

○委員（北川勝義君） じゃから、どうするんじゃろう。こんなことは、どうしてこういうケースが起きた、それを課長、聞いたかった。どうしてこういうケースが起きとるんならと。どういふ対応をしとるんならとこののを聞いたかったわけ。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○健康増進課長（石原万輝子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） 個々のケースを十分掌握しておりませんが、生活困窮という理由が1つにはあるとお聞きしております。ですが、当然払っていただくものでありますので、引き続き納入していただくように努力するつもりです。

以上です。

○委員長（原田素代君） これはちょっと、4人という数も数ですから、余り事情については語れませんが。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 決算じゃからなあ、事情で語れんとか、こういう委員会で語れん、収入未済額で9万8,940円じゃから。やっぱりこれはもろうてもらわにゃおえんのんじゃ。昔は払えなんたら、物納じゃねえけど、米でも払う、冗談話じゃねえけど、ほんまに。やっぱり払うていきようるわけですよ。診てやるなやこう言ようりやせん。医者じゃけん、かすみを食うて生きていきよんじゃけえ、我々もかすみ食うて、みんな無理をして払いよんじゃから。生活困窮者というて、生活が本当に困窮なんじゃったら、生活保護でも受けられりやよろしいがな、受給すりゃあ。

それから、これが本当に生活困窮者でだめだったら、減免措置その他、市長が認める減免措置をとるとか、委員会が、委員会というたら、この国保診療の中で診てあげりゃあええんじゃねえんですか。僕は、国保でこれは診察券の、前に入院しとった病院がこうなって新しゅうなって動いたけんだったと言うんじやったら、いろいろあるかもしれんが、これは僕が納得がいきょうらんから言ようるわけです。本当に生活が困窮していけなんたら減免すりゃあええが、減免するか何かするか。不納欠損でも落とすか、きれいにするかせにゃあ。じゃけど、払えるんじやったらもらわにゃおえん。じゃから、どうなっとるんか説明をしてくださいと言うたんです。今、委員長は、これはあれのことですから、4人ですからと言う、それは違う。これは当たり前の話じゃから。もし、僕がこの中の4人の1人だったら委員長に言ようる。どうして誰なら、名前を言え、どうなっとるんならと、こうやってやりようるかもしれん。これをやらにゃあおえん、ぴちっと。誰がどうこういうて名前を言えと言よんじやねえんじや。どうしてなっとるかという。今、石原課長は、生活が困窮になってと言うて、それじゃあわからん。

○委員長（原田素代君） わかりました。そしたら、直原部長、お願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 病院会計のほうも未収金も残っておりまして、これにつきましては熊山診療所になつての4名ということでございまして、9万8,940円ということですがけれども、北川委員御指摘のとおり入金滞っているということでございますので、この4人につきましては、分納になっていくかどうかはちょっとまだわからないんですけども、積極的に納付を勧めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） この案件は、執行部のほうにそういう結果をまた報告していただくということで。

○委員（北川勝義君） いえいえ、委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 結果を報告していただかんで結構です。いうならやっていたかということじゃから、これは決算じゃから、そういうことをやっていたかということと言よんで、使った後のことをどうこう言よんじやねえんで、それは結果報告は、どうしてもせられるんならすりゃあええけど、別に私は求めておりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、国民健康保険会計のほうですが、ほかにございませんか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（原田素代君） 治徳副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 説明資料ですけども、132ページなんですけども、保険事業費で医療費適正化のために後発医薬品差額通知サービスを行っているわけでありましたが、いわゆるジェネリックですけども、その効果がどの程度あるのか、ちょっと御説明をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） ジェネリック医薬品への切りかえの事業効果というところでございます。これにつきましては、平成30年3月末におきましての約1カ月の効果額は、470万円出ております。これにつきましては、昨年度が多い月で360万円ということで、100万円ほど伸びておりまして、効果のほうが出ていると考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

それでは、国保はまだございますでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっと要らんこと聞いてもええかな。

○委員長（原田素代君） 要らなくていいことだけ聞いてください。

○委員（北川勝義君） 先ほど言うた4人は、まさか熊山診療所へ今かかりようられんでしょうな。

○委員長（原田素代君） わかる範囲でお答えください。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 4人の方々の内容でございますけれども、今も診療所へかかっているかどうかというのは、現在ちょっと資料がございませんのでお答えできません。申しわけございません。

○委員長（原田素代君） それでは、北川委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） そしたら、ここでどうされるのかな。財務部長のほうから退場されると聞いてるんですが、よろしいんでしょうか。

はい、藤原さん。お疲れさまでございました。財務のほうは。いやいや、まだ終わってませんけど。あと後期高齢と介護保険と訪問看護とそれぞれありますから。

どうもありがとうございました。お疲れさまでした。

〔財務部長 藤原義昭君 退場〕

○委員長（原田素代君） それでは、続きまして264ページ、認第3号平成29年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部のほうから歳入歳出について補足説明がありましたらお願いします。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 後期高齢者医療特別会計につきましても、本会議場で御説明をさせていただいたとおりでございます。

○委員長（原田素代君） 以上でございます。

それでは、歳入歳出について、264ページの後期高齢者医療特別会計についての質疑をお受けいたします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 収入未済額、145万3,400円。後期高齢者、これは特徴じゃねえんだけがなりよんじゃなあ、これは。特徴は当然ならんと思うんじゃけど、会社がむちゃせん限りは。普通徴収がなりようだけじゃと思うんじゃけど、これについてどういう考えを持たれるんか、今後どうやっていくんか、これこそ本当に後期高齢者にかかりようらんですから、年金の細々から取られよんじゃというても払よう方もおられるのに、どうなるんじゃろうかな、ちょっと教えてください、対応。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 矢部課長。

○市民課長兼協働推進課長（矢部恭英君） 後期高齢者医療保険料の滞納、未納の状況でございますが、29年度末で今言われたように145万3,400円、これの中には収入未済のうちに未還付金が入っております。実際の滞納金額につきましては、33人で滞納になっております。この中に分納中の方は11名おられまして、あとは少額の方で、担当のほうと個別訪問のほうも実施して、納付のほうの対応をさせていただいております。今後も引き続きまして、個別訪問等によりまして収納のほうに向けて努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） そねん言やあ、言えれりゃあへんがな。答え方がどうも違うようなんだけど、よろしい、もう。これもほんならみんなでしょうからな。

○委員長（原田素代君） 後期高齢者、どうでしょうか。ほかに御質疑はありますか。

○委員（北川勝義君） 払ろうてくれにゃあおえんわなあ。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 後期高齢の、不納欠損はだめでしたっけ。

○委員長（原田素代君） 不納欠損は後でやります。

○委員（佐藤 武君） 後ですね。ごめんなさい。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ないようでしたら、次に進みます。

ページ数280ページ、認第4号平成29年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 介護保険特別会計につきましても、本会議場で説明させていただきましたとおりで、補足説明はございません。よろしくお願ひいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、歳入歳出についての質疑を受けたいと思います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これも同じ、収入未済額が1,600万円からあるんで、このことについて教えて。それとまた、これは歳出のほうで不用額が約4億円ある、これはどういう予算の組み方をしとるんか、ちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） 決算の仕方、予算じゃない、決算。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 収入未済額についてですが、介護保険のほうは収入未済がありまして、収入未済の方については、納期を過ぎますとすぐに督促状で対応しております。督促状を出して、その間に2年間というようなところで2年間を経過しますと、時効によってペナルティーが発生するような仕組みになっております。介護保険をそのときに使いたいというふうになっても、やはりどういったペナルティーかといいますと、サービスを利用する場合、通常1割、2割負担の方は3割負担になり、3割負担の方は4割負担の、サービスを使ったときにそういった負担が課せられるというようなペナルティーがありますので、そのあたりをしっかりと担当者のほうで滞納された方に説明をしたりとか、そういった措置を講じております。できるだけ収入未済がないように進めていきたいと、今後もしっかり対応していきたいと考えております。

それから、もう1つの質問ですが、不用額なんです、一応予算のときにはしっかりと介護保険の事業計画だとか、そのときまでのしっかりと執行状況とかを見させていただきまして計画を立てております。また、12月には分析をしまして、必要に応じてあとの残りの状況を確認しながら、補正予算も毎年組ませていただくような仕組みにはさせていただいておりますが、多少の保険料等の状況がありまして、不用額が生じているというような感じでございます。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 多少の不用額というて43億円を組んで39億円、多少じゃあねえ、大きかろう、4億円というたら。じゃから、年度末やこう、僕が言いたかったのは、これからするんじゃったら、予備費のところへ入れるのかどうするんか知らんけど、入れて何かして、僕は組み替えてすべきじゃねえかなあと思うたということを書いたかった。

これじゃったら、逆にいうたら、課長が今言われたように、責めよんじゃねえんじゃけど、予算の見込みが甘かったんか、そんなことを言よんで決算じゃけん言うんで、予算の見込みが甘かったとか、それから今度は組むとき、でたらめとは言わんけど、去年組んどるけん、これを組みゃあえかったんかということになるんじゃねえかと思うて、あえて方法論としたら、そういう予備費へ回すほかのやり方もあって、不用額が莫大に起こらんでもええんじゃねかったんかなあと思はる。僕が部長ぐらいじゃたらそうするで。僕がせなんだら課長に、何でこげなことを予算にしとるんならと言うてやかましい。僕は市長じゃたら絶対言いますが。そう思うたんで、ちょっとそれを聞きたい。それで、ちょっと言葉なんで、言葉尻をつかむつもりはありませんけど、余り少しじゃとかというて、多少とは言わんやろう、億の金、自分の金じゃたら大変な金じゃから、はっきり言うて。

それから、収入未済額、いろいろなことがあるんじゃけど、努力してくりょんじゃろう、介護保険料が入ってこんということは、あれはみんなのが入っていきようときに全然ペナルティーがあるから、本当は1割でできるのが3割かかるかいうて、私はかからんという人もおるわけじゃ。じゃけど、これはみんなでする制度じゃからやらにゃおえんのじゃ、皆介護保険じゃから。前にうちの親戚が国民健康保険を払わんと言うて、一遍も払うたことがねえのがおったんじゃ、親戚じゃあけど。その息子が副議長をやったとき払うたんじゃけどな、まあうちが払わにゃおえん。当たり前の話じゃ、病院、医者へも行かんと言うて絶対行かなんだんじゃ。行かんでも払わにゃおえんのと一緒じゃから、これは、できるペナルティーがあるからねえからというんじゃのうて。だったら、国保でも同じペナルティーがあるが、さっきのじゃが、そういう意味じゃのうて、ぜひ努力してもうて、これは、さっき課長がしょっぱな、皆さんのあれじゃからというて周知してもらおうと言うた、そのペナルティーを周知してますんじゃのうて、入れてもらうのを周知してもらおうようにしてください。まあ、してください。そうせられるか、せられんか、次から、いやいや、何を言よんで、私は私の考えでやるんか、ちょっと教えてください。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 大変失礼な言葉を言ってしまったと思います。おわびいたします。

それで、北川委員のおっしゃられるとおりで、しっかりと徴収等に関しては担当者と協議しまして、しっかりと努力しております。今後もしっかり努力していく予定でございます。訪問や電話等でしっかりと勧奨も現在もしておりますので、そのあたりを御理解いただけたらなあと思います。

それから、介護保険料の見込みなんですが、昨年度からやはり総合事業等、先ほども北川委員がおっしゃられたように、予防活動のほうにもしっかりと力を入れておまして、そういった総合事業なども始まった関係で、非常に昨年度は介護保険が組みにくかった部分も多少あります。そういったところで不用額が生じたんですが、反面、給付費のほうも割と今までよりもちょっと減少したとか、そういった効果もみられておまして、今後も予算にはしっかりと敏感にチェックしながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） その1番最後の146のところの介護予防の状況というんで、これから期待しとると言うたら言い方が悪いんじゃないけど、熊山ができたら物ずげえ期待しとるんですわ、できてええなと言っていたきやあええと思つて。その中で今見たら、6の介護予防事業の状況ということで、いきいき100歳体操じゃとかというのが28年よりは減つてきとるんで、これは何で減つとんかなと思つて、ちょっと括弧書きのほうもじゃけど括弧書きがふえとるんじゃないけど、延べ団体数ということでふえとるんじゃないけど、どういう意味でなつとるんか、とり方で違ふんかな、ふえとるんか減つとるんか、ちょっとこれを見たら、単純に見たら減つとるように見えるがどなんかなというんが1点。

それから、地域ケアの要支援のケアプランをする会を開催したというんで、これは12というのは、1年に毎月1回ずつやるというぐらいな考えでええんじゃないねん。月に2回ということじゃのうて、毎月ということの考えでええんですな、これ。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願ひします。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 今北川委員の御質問があつたいきいき100歳体操のところですが、いきいき100歳体操のここに示させていただいておりますのは、新規事業を行ったところ、新規開催団体数ですので、継続してずっとしてくださっている団体もありますので、現在では、昨年度末で70カ所、それから現在ではまた4カ所ふえまして、74カ所のいきいき100歳体操の団体ができているという状況でございますので、一生懸命頑張つてふやしていつている状況でございます。

それから、ケア会議の12回につきましては、毎回しっかりとケア会議のほうは月に1回というペースで実施させていただいております。今後はもう少し、場合によつたらふやしていきたい

なあというふうに考えております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

その地域ケア会議のことで言いたかったのが、認めてもらいたいときに行きたいとかというのは、ちょうどまいことにもうみんなが用意ドンで待ちようて、月に1回するとき間に合えばええんじゃけど、間に合わんときがあつて、翌月回しになる場合があると思うんじゃ、受けにゃおえんの。そのときに、じゃから月に多いとき、多いときというたらおかしいけど、2回でもしてもらえりゃあなあ、ちょっとこんだら行くんが、入るんが1日から入ってからいつというのは決まってねえが、人によって違つて、症状が出てくるんが。そういうなんをできたら回数をふやしてくれりゃあ、待たにゃおえんのんじゃというのを聞いたんで、ちょっと今思うんで、別にこれについて……。ああ、そうか、これをしたら賃金を伴うんか、報酬が。伴うんかな。伴わんのかな。ほんなら、できたら。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 谷名課長。

○介護保険課長（谷名菜穂子君） この地域ケア会議は、非常に困難事例等を検討するケア会議でございまして、ふだんケアマネジャーさんにケアプランを立てていただく場合は、もう即ケア会議を進めていっておりますので、ここで示させていただきました地域ケア会議と、それからふだんケアプランをお願いした形でするケア会議とはちょっと違っておりますので、それはケアマネジャーさんが進めております。

○委員長（原田素代君） それでは、佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ちょっと戻りますけど、後期高齢それから介護保険、収入未済が大変努力していただいているというのは理解できるんですけども、後期高齢は増加してますし、介護保険のほうは若干前年度と比較しては減ってるんですけども、今後ますます高齢化が進んで、収入未済がふえてくるのではないかなという懸念もされるんですけども、具体的に税の関係は、特別徴収みたいな体制で取り組んでいただいていますけれども、この後期高齢それから介護保険の保険料という形ですけども、そういう体制はとられないんでしょうか。とつて、やっぱり取り組んでいかないと、ますますふえてくるのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。後期高齢、介護保険のそれぞれの保険料の徴収方法について。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） まず、では後期高齢者医療につきましてでございます。こちらにつきましては、保険料ということで担当課のほうで徴収から全て行っておりまして、税のように滞納整理機構とか、そのようなところへの協力等も求められるものではございませんので、担当課で臨戸訪問なり電話勧奨なりもろもろの対策を整えているところでございます。徴収方法につきましては、決算書にも書いておりますが、年金からの特別徴収、それから特別徴収から外れる方は納付書での普通徴収という形で、普通徴収分が先ほど委員さんもおっしゃっていたように残っていつているところでございますから、こちらについて対応させていただいているところでございます。

決算書によりますと、収入未済額は若干ふえているように出ておりますが、未還付金の関係がでございます。精査いたしますと、実は未収金は前年度より若干減っておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○委員長（原田素代君） 直原部長。ちょっと介護保険の分。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 介護保険でございますけれども、介護保険のほうも特別徴収、これにつきましては年金のほうから徴収をさせていただいておりまして、未還付金の関係もでございますけれども、100%ということになってございます。それから、普徴の関係が出てまいりまして、それが29年度末で1,660万8,100円ということでございますけれども、今佐藤委員が御指摘のように、これについては職員2人でこの額を、滞納整理に回っているというのが現状でございます。しっかりと、確かに若干は減っているわけでございますけれども、徴収に努めてまいりたいというふうに思えます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

皆さん、1時に次の産建の職員の皆さんに招集をかけて、今お待ちいただいておりますので。あともう1つあるんです。ですから、ちょっとスピードアップをしたいと思えます。

はい、最後です。1番下のところですよ。よろしいですか、次に行っても。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 330ページ、認第5号平成29年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 訪問看護ステーション特別会計決算につきましても、本会議場で説明をさせていただきました。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） これが一応厚生の最後の部分になりますが、何かありましたら、お

願います。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これも同じことばあ言よんで、収入未済額が15万9,000円、これは知れた話なんじゃ、15万9,000円というたら知れとるけど知れてねえんも同じことなんじゃ、これで特に言うたら、利用料が入ってねえ、言うちゃあ悪いけど、諸収入のところはまあええと、どうして利用料が入らんの、どんなんですか、これ。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○健康増進課長（石原万輝子君） はい。

○委員長（原田素代君） 石原課長。

○健康増進課長（石原万輝子君） この未収額ですが、1件です。訪問看護を行っていたんですが、とても個人情報になるんですが、大きな病院のほうで入院治療されまして、その後在宅に帰ってこられた方で、病状も悪い方で訪問看護を受けている事例でした。先ほど申したように、病院のほうでも多額の滞納がおありの方で、分納のお約束をしているということです。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 病院か診療所かどうか、診療所。よその病院に滞納、病院に滞納があったから今度はと言うて、ここで診ちゃらんというわけにはなあ、いやいや、診ちゃらんというのは、じゃあけど、これはそこを聞きよんじゃ。診ちゃらんということはできんのんかな、そういう、例えば払うていただけるか確約をすると。ふうんいうて首を振りようるけど、そんなことはわかるとるわけじゃ。じゃあけど、払うていただけれんものを、みんなぴちっと払いよる者として、保険料を納付せなんだとかじゃねえんじゃから。利用料じゃから。それをせんのに、この人は、いやあ、それはできんのんですよと。ほんなら僕は払わんけんと言うてずっと診てもらいよったら、それは通らんでしょ。どうしてもそれで払えんような状態であるんじゃったら、民生委員さんに相談したりして、生活扶助を受けるとかすべきじゃねえんですか。それは初めからいけませんって、僕は利用料で1件で1人も払わんというのは、これは不思議でかなわんと思うとるから、あえて聞かせてもらいよんですが。

○委員長（原田素代君） もう一度答弁していただけますか。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） この方の場合は、大きい病院にかかっておられまして、終末の医療というものが訪問看護の収入のところでございまして、下の雑入は休日加算分というところでございます。本人はお亡くなりになっておられまして、その後を分納の約束をさせてい

ただいて、徴収に当たっているという状況でございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうあんたらなあ、自分の金じゃあと求めてやってくれ。もう何か風邪を引いとるんで布団を引いとるのを昔の高利貸しみたいに布団をとって帰れと言うて、江戸時代の話をしょんじゃねえんじゃ、子供、娘を売れとかそういう話。相続人がおってやるんじやったら払えるんじやから、当然これは利用料であって、みんなの利用料で受けていきょんじやから、というたら、これはもう仕入れじゃのうて元本が一緒になったら、誰かのときに損失が来るわけじゃ。これが今の相互利用の制度じゃがな。受けれん言うたら、いやあ、それは受けれん、それはできんですと断る、そういうこともびちっとしていかんやおえん。死なれたか生きたか、終末、ほんならこれは訪問介護というのは、この制度はあれか、訪問介護ステーションというのは終末の最初のあれを処理するためものか。違おうがな、考え方が。そうじゃねえと。

じゃから僕はもらえるものはもろうてほしい、今分納でももらえるんじやったら、分納で実はこうこうで、月1万円ずつでももろうていきよんです。娘さんかおいごさんかわからんけど、例えばというて。そういうような、家もあって、立派な家も住む家はあるはずじゃ。競売せえとかという、そういう話をしょんじゃねえ、そんなむちやな話をしょうりやあへんよ。そのくらいできる。これは900万円あるというて、医療費があるというたらちょっと払うのに困るけど、9万円なら何とか、ばかにしとるんじゃねえんか、9万円を。そういう言い方をしょうんじやがな。じゃから、してほしいと言うて努力してくださっとるんでこれ以上言いませんけど、相続人もおるんじやからやっていただかにやおえん。これは、職員がびちっぴちっとやってやられたら、議員さんも頑張ってくれようって、市長さんも頑張ってくれようということになるんじや、やっぱりやってくれなんたら、頑張ってくれようらんものんじや。そこのところを言いたかったんで、お願いします。

○委員長（原田素代君） その他、訪問看護ステーションのところでございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） よろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） 訪問看護サービスじゃけん、サービス事業じゃけん。昔の家庭奉仕員のなあ、あったんじやわしは……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） ないようでしたら、これで厚生関係を終わります。ありがとうございます。

いました。

ここで、執行部を産業建設関係と交代したいと思いますので、2時10分まで、短いですけど休憩を入れますので、よろしくお願ひします。2時10分再開です。

午後2時4分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（原田素代君） 産建の皆さん、大変お待たせしました。お疲れさまでございます。それでは、これから再開いたします。

これより産業建設関係についての審査を行います。

まず、認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部より、歳入について収入未済を含みますが、補足説明がありましたらお願ひします。

産業振興部、次いで建設事業部の順番でお願ひします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書の24ページ、25ページをお開きください。

まず、13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農業使用料の主なものは、携帯電話基地局及び周匝下請共同作業所の使用料などでございます。

5目商工使用料の主なものは、商工観光施設使用料、これは産業会館を商工会にお貸ししております使用料でございませう。

次に、決算書30ページ、31ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の備考欄にあります地方創生推進交付金と地方創生拠点整備交付金で、産業振興部関係の内訳につきましては、申しわけございませう、主要成果説明書のほうに移っていただきまして、ページを申し上げますと192ページ、こちらの上段のほう、番号で申し上げますと7番から9番まで、それから下の下段の表、こちらにつきましては地方創生拠点整備交付金の内訳となっております。

決算書のほうにお戻りいただきまして、40ページ、41ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございませう。

主なものは、農地保全管理のための交付金としての中山間地域等直接支払交付金、備考欄の下段のほうになりますが、新規就農総合支援事業補助金、これは新規就農者に対して交付される補助金でございませう。

次に、多面的機能支払交付金は、農地や農業施設の維持管理活動や長寿命化を図る活動に対

する交付金でございます。

次に、2節林業費補助金でございます。産業振興部の主なものにつきましては、松くい虫特別防除事業補助金、それから有害鳥獣駆除対策に関係いたします補助金でございます。

続きまして、決算書52ページ、53ページをごらんください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入で、産業振興部の主なものは、備考欄下段のほうでございますその他農林水産業費、これは戸別所得補償の関係で、電算入力事務の経費補助が入っております。

ページが変わりまして、56ページ、57ページをごらんください。

21款市債、1項市債、8目過疎対策事業債で、主なものは松くい虫等防除事業の補助裏として、それから商工振興対策事業、これは商工会への補助金のうち、吉井地域関係の事業分、観光施設整備事業としまして城山公園のトイレ改修に係るものでございます。

ページが変わりまして、58、59ページをごらんいただきたいと思います。

16目商工費、施設整備事業債、これは熊山英国庭園と吉井竜天オートキャンプ場の施設整備に係るものでございます。

歳入につきましては、以上でございます。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは、建設事業部関係の歳入の補足説明をさせていただきます。

まず、決算書の20ページ、21ページをごらんいただければと思います。

12款分担金及び負担金、1項分担金、2目農林水産業費分担金、1節農業費分担金でございますが、未収金が286万225円になっております。これは、前年度に比べまして6万6,845円の減になっております。未収金の主なものといたしましては、ほ場整備事業償還分担金、吉井川土地改良事業分担金、田原用水事業分担金でございます。

次に、22ページに移っていただきまして、災害復旧費分担金の農業用施設災害復旧費分担金でございますが、未収金が9万5,290円出ております。これは、前年度に比べまして53万985円の減となっております、これにつきましては引き続き各戸訪問で納入のほうを促していきたいと考えております。

24ページに入りまして、4節の住宅使用料のところでございますが、不納欠損額といたしまして126万8,300円、収入未済といたしまして6,544万9,854円となっております。この不納欠損につきましては、住宅明け渡し請求訴訟に伴います調定によるものでございます。未収金につきましては、前年度と比べまして246万8,692円の減となっておりますが、今後も滞納者の方と連絡を密にしながら、自主的納付意欲の向上を図るとともに、法的手段を用いまして滞納整理を行ってまいりたいと考えております。

次に、32ページ、33ページをお願いいたします。

3目の衛生費国庫補助金、1節の環境衛生補助金でございますが、これは23基分の浄化槽設置の補助金でございます。

次に、5目の土木費国庫補助金、3節の道路橋梁費補助金でございますが、これは市道の北釜底線改良工事に伴います地域再生基盤強化交付金、そして市道の岩田長尾線測量設計に伴います社会資本整備総合交付金、それから防災安全長寿命化事業、橋梁点検でございますが、これなどが入っております。

続きまして、38ページ、39ページをごらんいただければと思います。

3目の衛生費県補助金、2節の環境衛生費補助金でございますが、これは23基分の浄化槽設置の補助金であります。

続きまして、40ページ、41ページの農林水産業費県補助金、2節林業補助金でございますが、これは下から2つ目に林道整備事業補助金というのがございますが、これは林道高星線改良工事に伴う補助金でございます。

44ページ、45ページをお願いいたします。

3目の土木費委託金、2節の河川費委託金につきましては、1級河川の樋門管理18基分の委託金でございます。

次に、54ページ、55ページのところには雑入を書いておりますが、雑入の1番下に旧コンポスト事務組合の交付税の配分金がございますが、これは和気町から歳入しているものでございます。

58ページ、59ページをごらんいただければと思います。

市債の関係の合併特例事業債でございますが、この中に美作岡山道路負担金2,500万円、市道津崎中線新設事業につきまして、870万円がこの中に含まれているということで御理解いただければと思います。

以上が歳入でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、歳入について、収入未済を含みますが、質疑は歳出のときに合わせてお受けいたします。

続きまして、歳出に入りますが、補足説明がありましたらお願いします。

補足説明は款ごとをお願いいたします。

まず最初に、農林水産業費、そして商工費……。

○委員（北川勝義君） 衛生費、衛生費は。

○委員長（原田素代君） そういうふうに申し出がありましたので、その次に衛生費、浄化槽、上水道、そして土木費、災害復旧費、この順番でお願いいたします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の歳出について御説明をいたします。

決算書のほう、118ページをごらんください。

6款農林水産業費でございますが、この款には産業振興部と建設事業部の予算が合わせて計上されております。

産業振興部の主なものに関しましては、まず1項農業費、1目農業委員会費で農業委員会の運営費及び農家台帳の管理費となっております。

続きまして、120ページ、121ページをお開きください。

2目農業総務費で主なものは、農林関係の職員の人件費、それから19節負担金、補助及び交付金の東備農業共済事務組合への負担金、これは組合加入自治体のほうに普通交付税で算入となっておりますので、加入市町村が負担金として共済組合のほうへ支出するものでございます。

次に、3目農業振興費でございます。この目は、農業関係振興施策に関する経費でございます。

主なものは、7目賃金の生産調整事務に伴います臨時職員賃金、122ページ、123ページに移りまして、11節需用費の修繕料は、赤坂天然ライス、熊山遺跡管理棟などの修繕料でございます。

それから、13節委託料におきまして主なものは、備考欄の中ほどにあります設計・施工監理委託料、これは赤磐市就農等支援センターの造成実施設計業務でございます。

次に、品質管理実証委託料、これはICTを活用した地域特産品の品質向上実証業務委託料、スター農家育成委託料は農家の栽培や販路拡大など農家所得の向上を目的とした指導委託料でございます。アグリほか4施設の指定管理料、熊山遺跡管理棟ほか1カ所の管理委託料、その他各施設の点検等に伴う委託料が入っております。

次に、19節負担金、補助及び交付金で主なものは、農地はつらつ集積事業の補助金、これは利用権設定を行った農地の借り手に対して補助金を出すものでございます。多面的機能支払交付金、こちらは農地や農業用施設の維持管理や補修等、長寿命化を図る活動に対して交付するものです。

次に、124ページ、125ページをお開きください。

地域商社支援補助金、これは地域商社が行う農産物のブランド化、地産地消、地産外消などの取り組みに対して交付するものでございます。

中山間地域等直接支払交付金事業、これは農地の保全をするために市内で協定を結んでおります44協定に対して交付をしているものでございます。

新規就農総合支援事業補助金、これは人・農地プランに位置づけられました新規就農者に交

付した青年就農給付金でございます。

農業生産組織育成補助金は、農家から出るプラスチック類の適正処理をする業務、それからふるさとの味研究会など各組織の活動支援、是里地域山村振興事業などの補助金でございます。

需給調整推進対策費補助金につきましては、米の生産調整の事務費として市が県から補助金を受けております。その補助金を受けたものを地域農業再生協議会のほうに補助をして事業をいたしております。

果樹生産振興補助金は、桃、ぶどう等の生産拡大や品質向上を図る事業に対する補助金でございます。

5目農地費につきましては、建設事業部の所管となりますので、後ほど御説明を申し上げます。

続きまして、126ページをごらんください。

2項林業費に関しましても、産業振興部と建設事業部の予算が合わさったものとなっております。

まず、1目林業総務費で主なものは、19節負担金、補助及び交付金の有害鳥獣捕獲補助金、これは有害鳥獣の捕獲に対する補助金でございます。

128ページ、129ページをお開きください。

2目林業振興費は、松くい虫の防除対策、施設管理などの経費でございます。主なものは、13節委託料におきまして松くい虫の防除対策として薬剤空中散布、伐倒駆除等を行っております。施設管理関連では、石蓮寺森林公園、石寄山公園の管理、草刈り等を実施しております。

続きまして、7款商工費について御説明をいたします。

まず、1項商工費、1目商工総務費は、商工観光関係の職員人件費でございます。

130ページ、131ページをごらんください。

2目商工振興費の主な事業は、企業誘致関連事業、商工振興の事業でございます。

主なものは、19節負担金、補助及び交付金で企業立地促進奨励金、企業誘致奨励金で、赤磐市内に土地を取得し工場を建設し、操業を始めた8者の企業に対して奨励金を支払ったものでございます。次に、物流施設誘致促進奨励金は、山陽総合流通センター1者に係るものでございます。

次に、3目観光費でございます。この目は、観光施設の維持管理経費、それから観光振興事業などでございます。

主なものは、11節需用費にあります修繕料、これは山陽産業会館や布都美林間学校などの修繕に伴うものでございます。

13節委託料では、山陽産業会館、赤坂適塾、城山公園、熊山英国庭園など観光関連施設の管理委託料や5施設の指定管理料、備考欄の中段になりますが、設計・施工監理委託料、これは

吉井竜天オートキャンプ場と熊山英国庭園の施設整備に係るものでございます。

少し下のほうになります。企画提案委託料、これは国内外向けプロモーションツアーや情報誌の作成、配布などを行った委託料でございます。

134ページ、135ページに移りまして、15節工事請負費、これは城山公園のトイレ改修、吉井竜天オートキャンプ場のコテージ、熊山英国庭園の体験棟、管理棟の工事費でございます。

19節負担金、補助及び交付金で主なものは、吉井川流域広域観光連携事業負担金、それから赤磐市花火大会、あかいわ祭り、ワインフェストなど観光振興事業補助金でございます。

以上で産業振興部の補足説明とさせていただきます。

○委員長（原田素代君） 続いてお願いします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） それでは引き続きまして、歳出関係で建設事業部の関係の説明をさせていただきます。

まず、114ページ、115ページをごらんいただければと思います。

衛生費の関係でございますが、2項清掃費、1目清掃総務費の関係で、これは浄化槽の整備補助金といたしまして浄化槽の設置をいたします方に補助金を交付するものを19節のほうで交付をいたしております。

そして次に、118ページ、119ページをお願いいたします。

3項上水道費、1目上水道施設整備費の中で繰越明許費が2,500万円を委託料の中にございます。これは、経営効率化調査検討業務の委託料でございます。

続きまして、124ページ、125ページをごらんいただければと思います。

農林水産業費の中で建設事業部が担当いたします5目の農地費の関係でございますが、これは13節の委託料のところに福田排水機場の電気設備保安業務等の業務がございます。この中で繰越明許費を86万9,000円を記載をいたしております。これにつきましては、津崎宮ノ谷農道などの測量設計委託料でございます。

次に、ページをはぐっていただきまして、126ページ、127ページの15節の工事請負費でございますが、これにつきましては繰越明許費といたしまして320万円を書いておりますが、八ツ塚水路改良工事の事業の関係でございます。

続きまして、19節負担金、補助及び交付金でございますが、元利償還助成事業補助金につきましては、小規模ため池補強事業にかかわるものでございます。そして、県営事業負担金につきましては、河原屋頭首工改修工事、立川尾谷農道舗装工事等の集落基盤整備事業などがございます。

続きまして、128ページ、129ページをごらんいただければと思います。

2目の林業振興費の関係につきましては15節工事請負費の関係につきましては、林道高星線

等の改良工事でございます。

134ページ、135ページに入りまして、8款土木費の関係でございますが、ここでは人件費関係を計上をさせていただいております。

次に、下に参りまして、2項の道路橋梁費、2目道路維持費の関係につきましては、道路間市道の修繕関係、交通安全施設、舗装工事関係のほうを支出をさせていただいております。

次に、3目道路新設改良費の関係ですが、これは市道の新設改良にかかわる経費を計上いたしております。

まず、12節の役務費の関係ですが、これは赤坂地区の市道八ツ塚中央線の鑑定の手数料を支出しております。また、繰越明許費といたしまして100万円を記入しておりますが、これは市道長尾岩田線の鑑定手数料でございます。

続きまして、13節の委託料につきましては繰越明許費162万円につきましては、市道中島本線の測量設計委託料でございます。

15節工事請負費の繰越明許費6,578万6,000円につきましては、市道長尾線、北釜底線の改良工事でございます。

138ページに参りまして、17節の公有財産購入費につきましては繰越明許費の682万3,000円につきましては、市道中島本線、津崎中道線の公有財産購入費でございます。

下に参りまして、12節の補償、補填及び賠償金につきましては繰越明許費758万4,000円につきましては、市道中島本線、下市熊崎線の物件補償でございます。

次の3項の河川費につきましては、河川の維持管理経費でございます。

下に参りまして、4項の都市計画費につきましては、次のページ、140ページの委託料のところにあります関係につきましては、熊山周辺整備事業や空き家対策の事業に対する事業の計画の委託料でございます。公有財産購入費につきましては、全額翌年度に繰り越しをいたしておりますが、これは熊山駅前周辺整備による土地購入費でございます。

次の22節補償、補填及び賠償金につきましては明許繰り越しの費用につきましても、熊山駅周辺整備事業の家屋移転の補償でございます。

次に参りまして、2目公園につきましては、建設課で所管いたします公園関係の維持管理費用を算出をさせていただいております。

6項住宅費、1目住宅管理費につきましては、ページはぐっていただきまして、次のページの13節委託料に繰越明許費73万円ございます。これは、滞納整理にかかわります弁護士の委託料ということで翌年度への繰り越しをいたしております。

15節工事請負費につきましては解体撤去工事につきましては、青木団地と旧福田住宅の団地の2件につきましては解体工事費でございます。

ページを飛んでいただきまして、180ページ、181ページをごらんいただければと思います。

ここでは災害復旧費の支出でございます。

まず、1項の農林水産施設災害復旧費につきまして、これは工事請負費の関係でございますが、1目の農地災害復旧費については1件、2目の農業用施設災害復旧費につきましては50件、3目の治山施設災害復旧費の関係につきましては3件のそれぞれの工事を支出をいたしております。

下に参りまして、2項公共土木施設災害復旧費につきましての1目道路橋梁災害復旧費につきまして、11節需用費につきましては修繕工事につきましては50件、15節工事請負費につきましては1件、次に2目河川の災害復旧費につきましての11節需用費につきましては修繕工事につきましては16件のそれぞれの工事を支出させていただいております。

災害復旧費につきましては、それぞれ記載をいたしております金額を翌年度に繰り越しをさせていただきますので、よろしく願いいたします。

以上で建設事業部の歳出の細部説明といたします。

○委員長（原田素代君） はい。

そうしましたら、衛生費に移りますか。

浄化槽、上水道、どなたになるんですか。

○建設事業部長（塩見 誠君） 衛生費の説明でしたら。

○委員長（原田素代君） はい。

○建設事業部長（塩見 誠君） さっき冒頭にさせていただきました。

○委員長（原田素代君） そうか、先でしたね、ごめんなさい。建設が今塩見さんで終わったんですね。

歳出は以上でよろしいんですか、説明は。終了ですね。ごめんなさい。

以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は款ごとに質疑をお受けします。

まず、114ページ、4款衛生費の2項清掃費、1目清掃総務費、浄化槽関係、及び118ページ、3項上水道費についての質疑をお受けいたします。

質疑をお願いします。

114ページ、4款衛生費の2項の清掃費、ちょっとこれは厚生とダブってますけど、確認をしてください。

4款衛生費の2項の清掃費、1目清掃総務費、浄化槽、ピンポイントの質問になりますね。

北川委員。

○委員（北川勝義君） さっき言うとした和気赤磐し尿処理施設一部事務組合負担金のことで、もう用途、用途が立っとるんで。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ミックスの事業ということをやるとか、早く推進を赤坂はやって。

○委員長（原田素代君） 下水のところやろうっていう話をしたんですよ、それは。下水

のところでやろうっていう話をしましたよね。

○委員（北川勝義君） 下水でやるんか、ここは。

○委員長（原田素代君） うん、その辺は。

○委員（北川勝義君） どれ、ほんなら115ページは。

○委員長（原田素代君） 114ページの2清掃費、1清掃総務費。

○委員（北川勝義君） 清掃総務費じゃな。

○委員長（原田素代君） うん、ここと。

○委員（北川勝義君） 浄化槽だけ。

○委員長（原田素代君） そうです。ここと、あと118ページに飛ぶんですけど。

○委員（北川勝義君） ほんならええ、ほんなら浄化槽、浄化槽の……。

○委員長（原田素代君） 清掃費の清掃……。

○委員（北川勝義君） 整備事業補助金1,186万8,000円、これは説明書はどこへ出とる、何ページへ出とりますか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 説明資料の61ページに記載しております。

○委員（北川勝義君） これについて、これは29年度のことなんですけど、29年度実績なんで、言うたら、まだこれ5人槽とかというのが例えば吉井、熊山とか山陽ですね。こういうのはやってやれるんですか、29年度にやっとなのができるんですか。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 浄化槽の設置についてですけど、下水道事業計画区域以外のところについて、まずは補助金等が該当になってまいります。それから、下水道事業計画のうち供用開始が3年以上先の地区につきましても、一応補助金の対象としております。

○委員長（原田素代君） 5人槽がいいかどうかというのも、今もまだ5人槽を対応されてるんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 浄化槽の人槽ですけど、5人槽……。

○委員長（原田素代君） から。

○上下水道課長（金島正樹君） から、それから7人槽、それから10人槽とあります。

○委員長（原田素代君） はい、わかりました。

北川委員、どうですか。

○委員（北川勝義君） 吉井で3年以降にするのはどこ、教えてください。

○委員長（原田素代君） わかりましたか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 吉井地域におきましては、下水道事業整備につきましては終わっておりますので、基本的には区域以外のところに。

○委員（北川勝義君） じゃから、どこなら言うとするんや、私は。滝山とか。じゃけえ、2件したのはどこをしたんならというて聞きよんじゃ。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 場所につきましては、是里でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

北川委員、いかがですか。

○委員（北川勝義君） これについて、これはちょっと、公共下水特環農業集落下水、このところはよろしい。

○委員長（原田素代君） はい。

他の方で114ページの清掃総務費と118ページの上水道費。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 119ページの負担金の苦田ダム、水道企業団の運営費というのは何ぼで何ぼで立米がかかりようか、2,100万円の、ちょっとその説明と、それと苦田ダムの吉井川井堰とかこれは、特に苦田ダムはいつまでやるんか教えてください。

それから、水道企業団の出資金、県広域水道企業団一般会計出資金980万円、それから水道事業も聞きゃええんじゃろう。そこは聞かんのか。

○委員長（原田素代君） ですから、118ページの上水道費です。

○委員（北川勝義君） 119ページじゃろう。じゃけえ、ええんじゃろう。

○委員長（原田素代君） 119ページです、うん。

○委員（北川勝義君） 水道事業会計の繰出金の7,400万円、これについてちょっと概略を説明ください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） まず、苦田ダムの水源地域振興事業負担金ですけど、これにつきましては平成47年度まで負担金がかかるようになっております。

続きまして、広域水道企業団の運営負担金の内訳でございます。こちらのほうは、分設等にかかわる負担金が1,835万9,826円です。それから、運営費負担金につきましては、こちらは依存水量割としまして一応赤磐市は3万5,350立米を持っております。

○委員（北川勝義君） 課長、どれがどれかわかるけど、もうちょっとわかりやすく説明して。

○上下水道課長（金島正樹君） 広域水道企業団の運営負担金について説明を。

まず、分設等にかかわる負担金としまして1,835万9,826円、それから運営費負担金としまして、これは依存水量割としまして赤磐市の金額は321万397円、それから企業債の支払い利息負担金としまして、こちらが4万9,000円で、企業債……。

○委員（北川勝義君） ちょっと細こうそういう話を聞きよんじゃのうて、運営費で水を何ぼで買よんならというて聞きたいわけじゃ。1立米を何ぼで買うてきたかを聞きようるんじゃ。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 企業団の受水費でございますが、基本料が1立米当たり34円、税抜きでございます。それから、使用料が47円、税抜きでございます。

○委員長（原田素代君） はい。

今のは説明資料の63ページのほうにあらあらの数字が出ているようですので。

○委員（北川勝義君） 出てねえって。

○委員長（原田素代君） 広域水道企業団と苫田ダム水源振興事業のところにあります。

北川委員、いかがですか。

○委員（北川勝義君） あとを言わにゃあ。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） それから、広域水道企業団の出資金の内訳でございます。こちらのほうは、企業債の元利償還に対する出資で、広域分の平成元年以前の起債分となりまして、こちらは最大供給水量割としまして赤磐市として803万6,000円を支払っております。

それから、同じく建設時の出資としまして、工事の拡張分につきまして、同じく出資割合としまして183万2,000円……。

○委員（北川勝義君） 986万8,000円の内訳をくれえ。

○上下水道課長（金島正樹君） はい。986万8,000円の内訳としまして、企業債の元利償還に対する出資で、平成元年以前の起債分としまして803万6,000円、それから建設時の出資としまして、工事の拡張分として183万2,000円、合わせまして986万8,000円となっております。

○委員（北川勝義君） 繰出金。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 水道事業会計繰出金につきましての内容は、集会所等の水道使用料、それから簡易水道事業で行っていたときのものです、内容としましては、簡易水道の建

設改良に要する経費としまして償還金、それから高料金対策に対する経費が繰出金として計上しております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 順番はさっき言うたけえ、繰出金はもうこれで水道事業が、簡易水道がのうなって水道になったんじゃない。簡易がなって、合わせてのが7,400万円じゃな。そう思うときゃえんじゃない、全部あれと元利償還も含めて。

○上下水道課長（金島正樹君） はい。

○委員（北川勝義君） それはええ。

何が言いたいというたら、水道料金が広域水道企業団から約81円か。

○上下水道課長（金島正樹君） はい。

○委員（北川勝義君） 81円、立米で買ようて、それでこれ市長も出とるからどう言うんか知らんけど、名前は、総社とか川へ打って、水道企業団の水が出んようになったと言うて、3億円をかけて水道企業団へ水を打ったわけじゃ、市が、高梁とか総社とかへ打たにゃおえん、総社、特に総社が打って、おいしい水を飲むというて、伏流水が飲んでえと言うて。吉井川は伏流水が来ようらんわけじゃ、極端な話をしたら。表流水というんか、上の表流水じゃな、それが来ようるのに、総社だけはええ水が飲んでえ、過去8年ほど前にあったんよ、そういう話が、9年ほど前。せえで打って、皆この水道企業団なんかで寄附をもらわにゃおえんと言うて、どうのこうのと言うて。

これは、何が言いたかったか、広域水道企業団一般会計の出資金や、それから広域水道企業団の運営費の中に、それには含まれとらんのかと、こう言いたかったんじゃない。どんなですか、これは。

それからもう1個、苫田ダムの47年までの建物を移設したとか、分担金の157万3,000円には含まれてねえ、加算されてねえんか、どういうことになる、総社市が負担金をやったんか。わからんか、言ようること。

○委員長（原田素代君） 金島課長、わかりますか。わからなかったらわからないと答えてください。

○委員（北川勝義君） 金谷さん、行きよんじゃろう、議長も会議に行きようろう。

○議長（金谷文則君） 行きようるよ。

○委員（北川勝義君） なあ。じゃけえ、それを今。

○委員長（原田素代君） まだ採決までかなりボリュームがありますので、できるだけ質疑は。

○委員（北川勝義君） ちょちょちょ、大事なことから。

○委員長（原田素代君） わかりやすくやりとりしてください。

○委員（北川勝義君） あんた、腰を折ったらおえん、大事な話をしょんじゃから、何円の話
をしょんじゃから、立米数で。単純な計算じゃねえんか。

○委員長（原田素代君） はい、答弁ができますか。

○委員（北川勝義君） 入っとるんか入ってねえかだけでもええ。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） そちらの負担金とかそちらの分が使用料のほうに入っている
かどうかは、確認できておりません。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 大事なこと言ようんじゃから、なぜこういうことを言ようんかとい
うたら、水道企業団によって、これによって立米数の単価が、使用料とか全体が違ってくるん
じゃから、これはよそのが伏流水の上手なのが失敗を赤磐市へ持ってこられたらかなわんとい
うことよ。赤磐市だけじゃのうて、津山市もかなわん、備前市もかなわん、皆そう言ようんわ
けじゃ。じゃけえ、それは含まれとる可能性があるから、ぼやかしてやりようんから確認をし
よんで、今後市長も、まあ議長に言うかもわからんけえ、市の執行部のほうへ、これだけはち
よつと確認しとってください。

これは、29年度は81円じゃ、これは来年も聞かせてもらおうと思よんで、決算へおったら、
おらんでも、おらなんだら本会議。81円が正しいんか、今度は来年は81円70銭になつとるん
とか、82円になったらそれが含まれとると言うたらわかるんで、そこらのことを確認したかつ
た。

ぜひ、何が言いたいというたら、みんなが同じように、僕はもうこういう性格、みんなが平
等に、みんなが同じように水を飲んで、みんなが同じように言うんじゃったら、みんなが同じ
ように受益者数とかあれで負担すりゃあええと言よん。しかし、そうじゃねえから……。

○委員長（原田素代君） はい。

そしたら、次の質疑に移ってください。

○委員（北川勝義君） ちょっと苦田ダムの、これはびちっと調べてくれえ。わからん言よ
んからというて、決算じゃからわからん、飲み食いしたってからわからんじゃろう。わかっとか
にゃおえんのじゃ、びちっところ。あえてこの程度でこらえるけど、それは今言よんで。

それから、苦田ダムが平成47年度までやると言うたのは、これはどこら辺までやるん、苦田
ダムがこれから事業をしていったら皆かな、どんなですか。今やつとる、既に済んどるんで終
わりということですか、どんなですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 苫田ダムの関係ですけど、もう現在は事業等は行っておりません。起債にかかわる元金、利子の支払いになっております。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 再度確認するんじゃないけど、これはほんならもう一切、広域水道企業団の繰出金であろうと、苫田ダムの中の県広域水道企業団の運営、運営は関係ねえことで。これは特に付加されることは、これから新しゅう何かしたところだというのはねえと考えるときゃええんじゃないな。

例えばというのは、何を言うとするというたら、運営費なんか僕は必要だと思うと。あその施設の施設管理棟が古うなって、テレビが悪うなったらなつたで、そのときの金が1,000万円要ったとかというたら、これを全部分けて運営費の負担金の中へまぶれ合わせてくるから、それを今言うように、ないと言うたけん、ないことはねえ、あるんじゃないかねえか、これは苫田ダムが生きていく限りにゃあ絶対必要なんじゃない、一発物をつくっていくんじゃないかねえから、あるんじゃないかねえかな、僕はそう思よんじゃないけどな。それが水道料金へ反映されんようにしてもらわにゃいけんというのを言いたかったんじゃない。わかるかな、言よることが。

前々の部長は、そういう可能性があるんで、それは厳しゅう監視していきますというて答えをいただいとるんじゃない、僕は。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○委員（北川勝義君） 委員長、わかってねんじゃないもん。わからにゃ、それはおえなあ。

○上下水道課長（金島正樹君） 苫田ダムの水源地域事業にかかわる費用につきましては、現在のところ事業はもう全部完了しておりますので、今後費用がかかることは聞いておりません。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これが、今ある施設が屋根がめげたとか、保険に入っとりゃええけど、単純な話で、そこへ持つておる、施設へつけとるテレビ、案内、啓発せにゃおえんようなビデオカメラがあつて、大きいビデオがあつたら、めげたらそれを直さにゃ、それについては負担金が要るんじゃないかねえかと言よん。水道料金にははね返ってこんけど、どっかでなかつたらできんでしょう、岡山県が単独で見ることにはできんのんじゃないから。

○委員長（原田素代君） 北川委員、課長はそういうことは聞いておりませんというお答え以上がお答えができないと思うので。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、何をむちゃなことを言よん。

○委員長（原田素代君） 今後についてはまた……。

○委員（北川勝義君） 今後じゃねえ。

○委員長（原田素代君） ああいう答弁に対してまた請求が来たときに問題にしてください。

○委員（北川勝義君） 今後じゃねえ、違う。もう、あんた、わからんのに言うたらおえん。

この中にはそういうものが今含まれとるんじゃねえかということと言よん。通常経費へ含まれてなかったら含まれてねえ言うてみい。含まれとる。

○委員長（原田素代君） 答弁してください。

○委員（北川勝義君） わからんのに言うたらおえん、決算じゃからやりようたらおえん、でたらめなことを。含まれとるんじゃ、この中へ。

○委員長（原田素代君） 質問がわかりますか。

○委員（北川勝義君） 通常の運営費か何かどうやって出すんなら、おめえ。水道企業団の金はどこが出しょんなら、職員の金は。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 北川委員の言われていることに対して、苫田ダムの関係で今後費用はあるかどうかというのは再度確認いたします。

○委員（北川勝義君） 今も要りょんじゃけん。

○上下水道課長（金島正樹君） はい。それから、広域水道企業団の運営負担金につきましては、今後企業団のほうで増設とか設備を投資する場合には、また必要になってくると聞いております。

○委員長（原田素代君） という御答弁です。

○委員（北川勝義君） 別格に考えときゃええんじゃな、ほんなら、水道企業団と苫田ダムは。

ほんなら苫田ダムは、くどいけど、ほんなら苫田ダムに説明に行ったら、視察に行ったら、ぱっとビデオを見て皆が入るところがあるわな、広いところが、あろう。そこへ入ってしたら、テレビやモニターとかがめげたりしたら、それはもう岡山県が、苫田ダムが出すんじゃな。

そのときには、今もそういう維持管理をしていきようが、その中へ入っとるんじゃねえかというのを言いたかった。それは広域水道企業団の中で、そっちを負担しとるんじゃねえかということと言いたかったわけじゃ、当然の話がな。

○委員長（原田素代君） それは確認をするということですね。はい、そういうことです。

○委員（北川勝義君） 確認いうて、決算で確認しようたらおえるもんか、使うた後の決算を。要りょんじゃ、要らなんたら職員はやれんのじゃ。

○委員長（原田素代君） その他で118、119ページの上水道費のところの御質問がありました

らお願いします。

その他、いかがですか、皆さんのほうで。

北川委員、よろしいですか、次に行っても。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） いいですか。そうですね。

3時10分まで休憩をとります。

午後2時59分 休憩

午後3時10分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

上水道費が終了いたしました。

次に、118ページ、6款農林水産業費についての質疑を受けたいと思います。118ページ、農林水産業費であります。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 125ページ、1番上、地域商社支援補助金1,658万円ほど補助されてますけれども、これの実際の赤磐市への経済効果を数字で教えてください。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社の経済効果ということでございますが、地域商社、平成28年度から3年間の支援の計画で事業を行っております。

29年度終わった時点で数値的にとございますのは、29年度末の数値的な実績としましては、地域商社が開拓した新しい販路、こちらのほうの販売額が670万円、また地域商社が新しく開拓した販路の取引先が10件、また地域商社に参画する商社、こちらが6件というふうに報告を受けております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 私の聞き間違いじゃなかったら、70万円ですか。1,653万円を補助して経済効果は70万円しか見えてないということですね。

○委員長（原田素代君） いえ、ちょっと待ってください。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社が新しく開拓した販路で販売があったものが670万円です。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

どちらにしても、1,658万円を補助して赤磐市の経済効果が670万円、大きな大赤字だなというふうに思います。もうちょっと効果があってしかるべき、何か手段を打たれてるんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 29年度におきましては、今申し上げたような実績を聞いております。

地域商社は、先ほど申し上げましたように、28年度から3年間の支援、あるいは向こう5年間の計画を立てて地域商社は事業活動をされております。その中でさらに高い目標を設定して事業を進められております。

今後も今御指摘があったようなことを踏まえて地域商社の支援あるいは監視をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 平成30年度の経済効果、数字で目標を教えてください。

○委員（北川勝義君） 決算じゃけえ30年度じゃろう。答えれるわけねえ話じゃ。

○委員（永徳省二君） 目標です。

○委員（北川勝義君） よう答えれんかったんじゃ。

○委員長（原田素代君） いや、今後の見通しですから、お答えください。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 3年間の計画の中で、平成30年度の目標としては、販売額が3,200万円を目標としているということで聞いております。

以上です。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これからはほんならそういう聞き方をすりゃえんじやな。ほんなら、地域商社3,200万円というたら、3,200万円して30年度は覚えとくぞ、3,200万円の予定だったら。

僕は、ちょっと逆の、委員同士しょんじやけえ、決算じゃけえ、1,658万3,900円、初期の途中でして、年度途中で効果、29年度、30年、31年続けていかれりや、これがいかれるんでええと思うんじやけど、どうなっていく中で、3年間やる中で670万円の新販路を獲得したというのは、670万円、費用対効果は、これじゃ何もせんでも費用対効果、僕はええと思う、すばら

しいこっちゃと思うで、新しい新販路をしたら。

それから、10店が参加加入してくれる、加入したというのは、これもすばらしいあれになるんじゃないけど、それがどれだけのものに、お金に化けていくかわからんけど、6店が参加予定じゃというのが、トータルで16店が参加予定じゃったら、それがどういうふうな費用対効果でふえていくんかはわからんけど、これが3,200万円なら、僕は3,200万円になるべきじゃと言うて、3,000万円が1,500万円でも1,000万円でもええと思うて、僕はそれはどういうところが、すぐ物をやったから生きていく、そんな補助金ができるような事業があったらお目にかかりたいと思うてるが、僕はこれで、これ以上の、目標は僕は聞いたんで、一応30年度の決算のときには注視させてもらわにやおえんのんで、きょうここを言われたんで、僕はこういうことは言うべきじゃねえと思うてるけど、そこまで言われるんじゃないじゃったら、これからは、聞いてもよろしいかと言うたら、そこまで、これからは、そんなことを僕は聞きたい、これから何時間もかかってしまう、そういうことを聞きたいことはねえんじゃないけど、やっぱりもうちょっと慎重に答えていただきたい。3,200万円が3,195万円、3,150万円じゃったら、ああ、まあまあじゃな、3,000万円というけど、2,000万円しかなかったと言うたらどういうことならと、そのかわり……。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員長（原田素代君） 委員同士の議論にならないように。

○委員（北川勝義君） ちょっと待って、委員同士じゃねえから。

○委員長（原田素代君） 質疑にしてください。

○委員（北川勝義君） 黙っとってん。あんたが、もうわけのわからん、さっきも……。

○委員長（原田素代君） 質疑にしてくださいね。

○委員（北川勝義君） 要らんことを言ようる、途中で説明を要約してやりようるって、むちゃな説明するから。

今言ようるのは、費用対効果のことを言えば切りがねえことで、数字で出てくるのが何件がええかというのが僕は30年に永徳委員が3,200万円とかというような答えをもろうたんじゃけえ、僕はそれを注視してんということを言ようるわけ。これは執行部としても困るんじゃないか。

10件がふえようと、11件がふえた中でそれは費用対効果が何ぼにつながっていくかというのはわからん。それは1万円の店が加盟である、1億円のところもあるかもしれん、わからんけど、そういうこともやってくれるんならええけど、ここまで数字を言われるんかということと言いたかったんで、この数字まで言われたんじゃないじゃったら、僕らも今度は、これからは数字のことを気にして言わにやおえんから、決算じゃから使うた金の数字はええんです。

じゃけえ、将来、ちょっと確認をとりたいで、3,200万円が正しかったかどうか、もう一

度再度確認させてください。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社から当初いただいとります3年間の計画におきましては、平成30年度の販売額が3,200万円というふうにいただいております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） ちょっと関連で確認させていただくことは。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○委員（北川勝義君） ちょっと言ゆるけえ待ってください、関連のことは。

最後に今確認を……。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 地域商社で3,200万円はええけど、これはほんなら地域商社が3,200万円ができなったら地域商社の責任になるよ、これは。僕はあえて、言い方が悪いけど、予定じゃ言うから、予定は未定じゃというて言うけど、ちょっと今そう思うたんよ。これについては、僕は地域商社についてはよろしい、もうここまで言われるなら。

○委員長（原田素代君） はい。

治徳委員。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 何、先に。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま地域商社の御質問に担当課長のほうが御報告申し上げましたけども、この事業につきましては、自立自走に向けた初期の段階でございます、この29年度が。そうした関係で、先ほど担当課長の申し上げました開拓された新たな部分が670万円、そうした数字を御報告したところでございます。この経済効果につきましては、これから事業はさまざまに展開してまいります。そうした関係で、5年後、10年後には大きな金額になるんだろうというふうに理解しております。

ただいま課長が申し上げました数字につきましては、聞き取りということで担当課長のほうの頭にあったものかと思っておりますけども、そのあたりはお含みおきをいただきまして、この事業展開がこれからますます進んでいくというふうな御理解をお願いいたします。

○委員長（原田素代君） それはどう理解したらいいんですか。悩ましいですね、その説明は。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 教えてください。

地域商社支援補助金というのは、ことしで、この29年度で打ち切りでしたっけ。

○委員長（原田素代君） この3月で、ことしの3月で打ち切りです。

○副議長（佐々木雄司君） 平成30年度で打ち切りですか、その確認を。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御質問のとおり、平成30年度が最終の年度となっております。
以上です。

○委員長（原田素代君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 念のために確認しときます。

地域商社支援補助金の1,658万3,900円の内訳を教えてください。全て地域商社なんですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 内訳でございますが、支出としては地域商社のほうへ補助金として一括で支出いたしております。この決算書に上がっておる金額を一括で支出いたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） そのほか、よろしいですか。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 123ページですけれど、負担金、補助及び交付金、19節ですね。

大きい金額からいこうかな。多面的機能支払交付金というのが1,200万円あるんだけど、これは支払いというのは、どこの組織に払うんですか、個人ではないと思うんですが、支払い先ですね。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 多面的機能支払交付金、こちらも補助金として地域で活動されている団体、先ほど部長の説明の中にもございましたが、農地でありますとか農業施設、地域の管理をしておられる団体に対して交付しております。

以上です。

○委員長（原田素代君） ちょっと関連して聞きたいんですけど、副委員長、いいですか。

○委員（佐藤 武君） まだ……。

○委員長（原田素代君） ああ、先に。ごめんなさい。

○委員（佐藤 武君） 団体の数は大体わかりますか。特にわからないですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 29年度の実績で17協定に対して支出をしております。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） ちょっと関連なので。

〔委員長交代〕

○副委員長（治徳義明君） 原田委員長。

○委員長（原田素代君） この中にはため池管理に関する団体、もしくは支払われている実績というのがありますか。この多面的機能支払交付金の中にため池管理の補助金が入っているかどうかを確認したいんですが。

○副委員長（治徳義明君） 答弁を求めます。

○農林課長（是松 誠君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） ため池の水の管理でありますとか、ため池からの水路の管理でありますとか、そういうものが含まれている地域もございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（治徳義明君） 原田委員長。

○委員長（原田素代君） 今回のため池ソーラーの中でため池管理の費用が非常に問題になっておりますが、今の御答弁ですと、でも17協定しかないんですけど、ため池はこの17のうち幾つの団体がため池のためにこの交付金をもらってますか。

○副委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 申しわけございません。今、17協定のうち何件がため池を管理しているかという数字は今現在持ち合わせておりません。

○委員長（原田素代君） 後ほど教えてください。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 従来のため池管理につきましては、それぞれの地域でため池の管理者、こういうものを設置しながら運営をいただいております。こうした昔ながらの経緯がございますが、ここ最近になりましてこの多面的機能支払制度、こうしたものができてまいりました。この活動の中でため池の維持管理もあわせてやっておる地域もあるということで、具体的な数字は持ち合わせておりません。

以上です。

○委員長（原田素代君） 後でわかるんでしょうか。

○委員（北川勝義君） ちょっとそれはため池はどうするん。

○委員長（原田素代君） わからないともう……。

○産業振興部長（有馬唯常君） 済みません。

○委員（北川勝義君） 副委員長、暫時休憩して。

○副委員長（治徳義明君） 暫時休憩します。

午後3時24分 休憩

午後3時28分 再開

○副委員長（治徳義明君） 再開いたします。

○農林課長（是松 誠君） 副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 多面的機能支払交付金、17協定でございますが、その中にはため池ののり面等の草刈り、水路の管理というものが含まれておりますので、17協定で該当すると思います。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○副委員長（治徳義明君） お返しします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） どうも失礼いたしました。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） ちょっと待って。

いいんですか。

ないようでしたら、北川委員。

○委員（北川勝義君） あって、説明したらもう1個あるかわからん。

委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ちゃんとしょうで、こんなことは、全然言ようるけど。

121ページの地域おこし協力隊員の報償費じゃけど、これは僕は事業効果が何ぼあったか言やあしませんが、どのくらいな活動をしとるかわかれば教えていただきたい。

それから123ページの、次々言いますけん書いてよ、あんたら。123ページ的设计・施工監理253万8,000円、それからスター農家育成委託料400万円、品質確保実証委託料249万9,120円、これはどのようなことになっとるか。

○委員長（原田素代君） そこまでにしてください。

○委員（北川勝義君） ちょっとまだあるから、ちょっと聞きます。

○委員長（原田素代君） 後でまた聞きます。

○委員（北川勝義君） わからんから、今は皆言わんから、後で言うてくれりゃあええ、答えるのは全然もう。

○委員長（原田素代君） 答える側が大変だから。

○委員（北川勝義君） 答えるのがいうて、あんたがとめるから厄介な。要らんことを言わにゃあ早いから。

127ページ、広域農道整備事業負担金、広域農道はいつまでやるんか、いつまで負担金を払うんか、これは簡単な話。

それから、129ページ、13の委託料、合併浄化槽、草刈りの、いつまで空中散布、草刈りはやっていくかというのを、松くい防除。

それから、131ページの工業団地の維持管理料391万1,034円、これは何か。

それから、産業支援業務委託料524万3,700円、これはどういうことでしたか、内容で説明。

それから、131ページの企業立地促進奨励金284万円、どれだけの事業ができたか。

○委員長（原田素代君） 北川委員、もうとめてください。

○委員（北川勝義君） もう終わるんですよ。

○委員長（原田素代君） もうとめてください。

今までの間で答弁ができる人はいますか。

○委員（北川勝義君） できにゃあおえんわい、こんなことは、おめえ、簡単なことじゃが。

○委員長（原田素代君） 理解できましたか、皆さん。

執行部の、説明する側の身にもなって質問してください。

○委員（北川勝義君） こんなこと、わしはすぐ答えらあや、こんなことは。

○委員長（原田素代君） 聞いた人は答えられますけど、聞かれた人は1つずつですから。

一応今のお聞きになった分で答えられる人、順番にどうぞ。

私は理解できませんでした。

○委員（北川勝義君） それはわかってねえもん、理解できんいうのは。こんなことがわからんのはおえるもんか、プロパーが、部長がおるのに。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○委員（北川勝義君） 子供がしょうるのをとめたりそねえなことをしておえるもんか。

○委員長（原田素代君） 答えられる人はいないですよ、北川委員。もう1回最初から質問しますか。

○委員（北川勝義君） 答えられんいうて、そんなことを答えられんじゃいうて、失礼な話をすな、おめえ、とめてから。あんたがとめたんじゃろう。あんたが答えられんというて答えたんじゃ。さっきの……。

○委員長（原田素代君） だから、一問一答に協力していただきたいって最初から申していますから。

○委員（北川勝義君） 一問一答じゃねえ。これもうあるかねえか言うたら、答えてもろうたら簡単な話じゃろう。

○委員長（原田素代君） 答えられる職員の方、手を挙げてください。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 順番が前後するかもしれません。

○委員（北川勝義君） ページ数を言うて。

○農林課長（是松 誠君） 就農支援センター。

○委員（北川勝義君） ページ数を言うて。

○農林課長（是松 誠君） 決算書123ページの設計・施工監理委託料253万8,000円の御質問があったかと思えます。

○委員（北川勝義君） はい。

○農林課長（是松 誠君） こちらにつきましては、本年度津崎地内に用地を確保しております赤磐市就農等支援センターの土地の造成の設計費用でございます。

同じく123ページのスター農家育成委託料400万円でございます。こちらにつきましては、平成28年度から事業を行っております。日本野菜ソムリエ協会、こちらと協力いたしまして、赤磐市内の農家の所得向上のため、新しい販路の確保でありますとか、売れる製品、売れる商品としての農産物の栽培などの指導を生産者に直接行っております。その費用として400万円支出しております。

それから、同じく123ページ、品質確保実証委託料249万9,120円、こちらの御質問があったかと思えます。こちらは、農家の栽培技術の確立、あるいはそのデータの取り込みということで、是里地域をモデル地域としましてぶどうの栽培の園地の気候のデータでありますとか、その時期の農業者の作業のデータでありますとかというものを収集、分析しております。これによりまして栽培の見える化を図りまして、新規就農者の方々にも安定した良品な農産物が生産できるようなデータの収集を今年度で行っております。

それから121ページの報償費、地域おこし協力隊の652万3,869円の報償費でございますが。

○委員（北川勝義君） 何人か。

○農林課長（是松 誠君） こちらは地域おこし協力隊3名分の……。

○委員（北川勝義君） 3名か。

○農林課長（是松 誠君） 報償費となっております。

○委員（北川勝義君） そんなことが答えられにや笑われらあ。

○農林課長（是松 誠君） それから、松くい虫の件について御質問があったと思えます。

○委員（北川勝義君） 松くいと草刈りとな。

○農林課長（是松 誠君） 松くいと……。

○委員（北川勝義君） 松くいと草刈り。いつまで松くいをやるんならということです。

○農林課長（是松 誠君） 松くい虫の空中散布についての御質問だと思います。こちらにつきましては、吉井地域と熊山地域で現在継続して防除を実施しております。地元からの要望もござります。こちらにつきましても継続実施する計画であります。

○委員（北川勝義君） 委員長、そこまでええか、よろしいか。

○委員長（原田素代君） いや、答弁まだあるでしょう。

○委員（北川勝義君） いやいや、そこまでよろしいかというんじゃ。今答えれんと、あんたが言ようたから。

○委員長（原田素代君） いいんですか、答弁。

○委員（北川勝義君） 後から聞くからよろしい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

地域おこしのも3名分でわかったんで、頑張ってください。よろしい。簡単な話じゃがな。

せえから、設計・施工監理委託料、これこういう書くのにやっぱりちょっと就農センターじゃとかこう書いてほしかったわけ。そうやって入れてもろうたら聞かんでもええわけ。

せえから、スター農家の育成のこれの400万円じゃけど、これはソムリエ協会へ出してやるか何とか言ようたんじゃけど、これはどうなつとるんか、団体へ出すんかな、どうかな、それだけ再度そこを確認させて。今やってもらようるソムリエとかやりようるところへ情報提供してやりよんか、それとも何かソムリエ協会とかというてあるんかな、わからんけど、そのこのとこでやつとるんかというのが1点確認。

それから、品質確保はようわかりました、これは言よることはわかるんで。

それから、松くいのことについては、これはもう72ページへ出とるんでわかるんじゃ。ただ、僕が聞きようるんは、不要木の除去とかというんがあったんで、危険箇所が47立米とかというて、30立米あるんで、これはどういうことか。空中散布と松くいの防除と関係ねえんじゃねえかな、全然関係ねえことじゃねえかなと思うたんであえて聞かせてもらようるんで、僕は松くいのはあんたらに聞かんでもわかるんじゃけど、それをあえて聞かせてもらってから、こういう事業なかったからあえて教えてほしいんです。

○委員長（原田素代君） 以上ですか。

○委員（北川勝義君） そうそう、じゃからもうそれだけ、その1点だけわかりゃええんじや。

○委員長（原田素代君） 答弁お願いします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） スター農家育成につきましては、日本野菜ソムリエ協会と協力し

ながら、実際の業務の委託先としましてはフードディスカバリー株式会社。

○委員（北川勝義君） 何、もう一遍。

○農林課長（是松 誠君） フードディスカバリー株式会社。

○委員（北川勝義君） フードディスカバリー。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○委員（北川勝義君） 株式会社な。

○農林課長（是松 誠君） はい。のほうへ委託契約を結んで支出をしております。

○委員（北川勝義君） これはソムリエの関係じゃろう。

○委員長（原田素代君） あと、幾つかの質問。

○委員（北川勝義君） 幾つかというて。

○農林課長（是松 誠君） 次の松くい虫のは、ちょっと聞き取れませんが申しわけないです。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 松くい虫も72ページでわかっとなるんじゃけど、どこへすりゃあ、吉井、赤坂はわかっとなる。松くい虫の中に不要木の除去と危険箇所の解消というんがあるんで、それは初めて、僕はようわからんけど、何をやるのかなと思うて、空中散布、地上散布とあわせてちょっと教えてもらいたいなと思うたんです。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 不要木の除去、それから危険箇所の解消と申しますのは、道路沿いや民家に近いところで放置しておきますと、人命等々に危険が及ぶ可能性がある、その可能性が高い、松くい虫によりまして枯れておる木を除去する、よって危険箇所を解消するという事業でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いいですか。

○委員（北川勝義君） それは。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 枯れ木駆除じゃねえんじゃけど、松くい虫の中でこれは新しいこういう事業、それが入ってきたということかな。事業採択の中に入ったということか。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御指摘をいただきました伐倒駆除とか危険木の除去、こうした事業につきましては、松くい虫防除の中で大きな取り組みとしては、薬剤空中散布で対応いたしますが、枯れた松、こうしたものにもカミキリムシの幼虫、こうしたものが入

っております。

先ほど課長のほうが申し上げましたが、道路に接しておるこうした木、それから松林の中にあります木、こうしたものを伐倒いたしまして薬剤燻蒸という取り組みも行っております。

○委員（北川勝義君） もうわかった、わかった。

○産業振興部長（有馬唯常君） こうした総合的な取り組みを行いまして、松くい虫防除を進めておるのが現状でございます。

○委員（北川勝義君） あと、草刈りだけ、草刈作業委託料。

○委員長（原田素代君） 質問はわかりましたか。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 決算書129ページの草刈作業委託料253万6,572円、こちらでございますが、そのうちの132万4,107円、こちらが赤坂地域の石寄山の公園、それから石蓮寺の森林公園、こちらの草刈りとなっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 72ページ、これはけちをつけるわけじゃねえ、それを言うんならそれが正しいんじゃないけど、石寄山の保安林管理で70万2,294円、それから石蓮寺243万1,737円ってなっとるで。これはまた別か。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 主要成果説明書のほうの72ページ、こちらに石寄山の事業費として70万2,294円、それから石蓮寺として243万1,737円を載せておりますが、こちらの数字の中には先ほどの草刈りのほか光熱水費でありますとか、電話代でありますとか、修繕費でありますとかの費用が入って含まれて、総額でこの数字になっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 委員長、これはもうよろしい。

さっきのもう1個、広域農道整備のいつまで続くかというのは、負担金。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 平成30年度で完了です。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） 他の人から。

○委員（北川勝義君） わかってねえのに言うな、おめえ。こんなことはすぐ答えれにやあお

えんのんじゃ、おめえ、プロパーが、台帳が皆あるんじゃけえ、おめえ。あほうみたいなことばあ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 申しわけございません。先ほど御質問の中で多面的機能支払交付金のお話がありました。

○委員（北川勝義君） また言ようらあ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 若干報告をさせていただきます。

○委員（北川勝義君） 事業説明をしたれえ。事業説明をしたらにやあ。

○委員長（原田素代君） はい。

○産業振興部長（有馬唯常君） この事業の中では、地域の多面的機能を支えている農地の維持管理活動、こうした取り組みとして、農地ののり面の草刈りや水路の泥上げ、こうした活動に対して支払う事業でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

○産業振興部長（有馬唯常君） 具体的に、先ほどお話がありました池の管理というお話もございましたけども。

○委員（北川勝義君） 水路の管理じゃ。

○産業振興部長（有馬唯常君） 従来の池の管理と申しますと、堤でありますとか、幹線水路に特化した管理のことを多分御指摘いただいたんだろうと思います。

この事業におきましては、地区内の農地全体を対象として面積当たりでの交付と、こういうような事業になっておりますので、先ほどの池の管理とあわせて地区が取り組んでおるのは実際にあろうかと思えます。この事業につきましては、そうした活動に対する支払いですので、そのあたり御理解のほうお願いしたいと思えます。

○委員長（原田素代君） 質問させていただきたいんですが。

○副委員長（治徳義明君） 交代いたします。

〔委員長交代〕

○副委員長（治徳義明君） 原田委員長。

○委員長（原田素代君） ため池管理は含まれると理解していかどうかの確認をしたいのです。

○委員（北川勝義君） 直接には関係ねえわあや。

○副委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ため池管理等御指摘をいただく部分についての水管理というふうに理解していいんでしょうか。

○委員長（原田素代君） 逆質問ですね。

○副委員長（治徳義明君） ほんなら、僕のほうから聞きます。

水管理も含んだことの御質問なんでしょうか。

原田委員長。

○委員長（原田素代君） 総合的にため池管理という場合には、当然外周の管理と、水を、要するにたくさん降ったときに樋を抜くとか、そういった具体的な問題も含めて総合的に言うと思いますが、ため池管理に対する今ソーラー開発業者さんは費用を実際地域に払うという前提で進めてらっしゃいます。その費用がここで言う多面的機能支払交付金と当然重なってくるものになるのだろうと、もしも同じ地域が同じ条件でそういう事業が進むとなったら、その点がすみ分けておやりになるのかどうか。だから、事業者がお金を払った場合、それは当然地域の水路やのり面の管理も含めて、業者さんはそういう管理費用としてお出しになっている、単に水の樋を抜くか抜かないかという管理ではなくて。

だから、そういう意味では、私が申したいことは、そういう業者さんがお金を払おうとする事業と今回の多面的機能支払交付金でそういう周辺部を管理していることは、要するにその点では一致するのではないかと、そういうことを確認をしたかったわけです。全く一致しないものなのか、当然周辺部については重なるものなのか、その判断を求めています。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○副委員長（治徳義明君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この多面的機能支払交付金に関しましては、池の水管理に特化したものではないという回答になります。

○委員長（原田素代君） わかりました。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（原田素代君） 結構です。

○副委員長（治徳義明君） はい。

お返しします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

その他、ここの農林水産業費のところで御質問がございましたらお願いします。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 決算書125ページ、19負担金、補助及び交付金で畜産事業補助金13万1,975円とございます。

○委員（北川勝義君） どこに畜産があるかいな。

○委員（光成良充君） 説明資料のほうの69ページで細菌による病気や足の傾きによるって云々というのがあるんですが、これは動物は何を対象にされていて、酪農家、畜産農家は何件

あるのかお答えください。

○委員長（原田素代君） はい。

御答弁をお願いします。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御質問の農家ですが、市内に4件ございます。そちらの農家のほうへ補助金の交付を行っております。こちらが肉牛と乳牛でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい、いいですか。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 肉牛と乳牛だけ、牛ですね。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） こちらの費用につきましては、牛だけとなっております。

○委員（光成良充君） はい。続けていいですか。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（光成良充君） 違う質問で。

決算書127ページの有害鳥獣捕獲補助金1,822万3,550円で、説明資料のほうで71ページに捕獲した動物というかイノシシが962頭とか鹿が291頭とかというて出てるんですけど、駆除した後のこの動物たちはどのようになったのか教えてください。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 駆除後の動物につきましては、駆除者、駆除された方におきまして適切に埋葬等の処分をさせていただいております。また、焼却できるものにつきましては、環境センター、ごみ処理場のほうへ持ち込みをさせていただいております。

以上です。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） ということは、捕獲された方に全部お任せをしているということではないんですか。イノシシや鹿とかで食べれるものはそちらのほうで勝手にしてくださいということではよろしいんですかね。

○委員長（原田素代君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 御質問のとおり、駆除された、捕獲された方の責任において処理をさせていただいております。

以上です。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） その他、農林水産業費です、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） とめるばあして、今度はとめんようにして。

ちょっとわし、聞きたかった、何でというたら関係ねえ話かもしれんのんじゃけど、131ページ、工業団地の管理委託料のところわかる範囲でええんで、二遍も聞きよんじゃから、一遍で聞きよんじゃが、産業支援業務委託料、委託料というんがようけある、そこらのを教えてください。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、ページをもう一度お願いします。

○委員（北川勝義君） 131ページ。

それから……。

○委員長（原田素代君） ごめんなさい、これは商工費に入ります。

○委員（北川勝義君） 入らんの、商工のが。

○委員長（原田素代君） 商工はこれからです。今農林水産まで、129ページまでです。

○委員（北川勝義君） 農林だけでやるんか。ふうん。ほんならおえん。

○委員長（原田素代君） よろしいですか、農林、ほかは。

○委員（北川勝義君） それが、委員長、何でこれを言いたかったというんがあったん、商工のところは。

○委員長（原田素代君） ですから、商工で次に行きますから。

○委員（北川勝義君） 違う違う、まあええ、ほんなら商工で言うわ。同じことで……。

○委員長（原田素代君） はい、お願いします。

○委員（北川勝義君） 同じかかってきとんじゃ、これはかかるとるからおえんいう話、進行が悪い。進行がほんまにもう。

○委員長（原田素代君） 次に、128ページ、7款商工費についての質疑をお受けいたします。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 131ページ、19節、ちょうど真ん中ぐらいに企業誘致奨励金1億300万円ほど、どこの企業に幾ら奨励したのか具体的に教えてください。

○委員長（原田素代君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 御質問の企業誘致奨励金についてでございます。企業誘致奨

励金につきましては、総額で1億356万円でございます。

対象の企業は8者ございまして、申し上げます。備前化成株式会社336万円、ユー・エス・エス1,160万円、モリマシナリー464万円、テイカ658万円、大和ハウス工業1,281万円、NTN5,900万円、岡山ダイハツ販売279万円、グリーン・グロウ278万円でございます。

以上でございます。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） いや、これで1億円になるんですね。これで合計この結果になるんですね。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、そうです。

○委員長（原田素代君） はい。なるそうです。

○委員（佐藤 武君） NTNが大きいからなるか。

○委員長（原田素代君） 5,000万円があります。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 今言うたからちょっと聞きたかったんですけど、それが名前をしてもろうたらどれだけ企業を誘致、赤磐市もやったんじゃないかということを言いたい意味で何者なのかというの聞きたかったんです。それはよろしい。

131ページの13の委託料のところの工業団地と産業支援の390万円と520万円、どういう意味か教えていただきたい。

それから、131ページの負担金のところの物流施設誘致促進奨励金、物流というてどこをやったんかわかったらそれを教えていただきたい。

それから、さっきとめられた133ページの地域おこし協力隊員報酬、観光のほうでつくってるんじゃないけど、僕は何が言いたかった、121ページの地域おこし協力隊員報酬が3名おるんじゃないけど、これはたしか別じゃいうて、観光で雇い入れるというんかな、何かそれを聞いたんと思うたけど、どのようなことをやられたんかなと思うて、わかって、今後29年度にどういうことをやったんか、もし重立ったんがあったら、観光じゃから1人じゃと思うんじゃない、1人何をしたというんがわかれば、別に何を全部今せえと言うんじゃないねえ、1つ何かあったというのを教えていただきたい。

それから、133ページの同じく委託料の中で創業支援アドバイザーが金額小めえんですけど15万9,000円、創業支援、もう一遍説明いただきたいんと。

それから、企画提案委託料1,500万円、これは何を言よんかなと思って。

それから、観光じゃけえPR業務委託料、この79万円、どこの観光をしようるんかわからるので、どこだけでええ、簡単に教えていただきたい。

それから……。

○委員長（原田素代君） あと幾つぐらいありますか。

○委員（北川勝義君） すぐわかることなんじゃ。1つだけです、あと。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 135ページの吉井川流域広域観光連携事業負担金730万円、これは今たしかやっとなのが赤磐と和気と、美咲が入るとるんかどうかわからんけど、美咲まで入るとるんか、備前まで入るとるんか、どこまで入るとるんか、わかって、この負担金はええんじゃ、この負担金730万円、いつぐらいまで出してやられる関係があるんかなと、どういうことを今、重立った、730万円のうち、費用対効果とかそんな難しいんじゃねんじゃけど、何をやられたんかなと思うて、例えばどっかの、教えていただきたい。

以上です。

○委員長（原田素代君） 御答弁を順番にお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 順番が前後したらお許してください。

まず、工業団地等維持管理委託料でございます。131ページですね。こちらにつきましては、市内にあります工業団地の草刈り等の維持管理でございます。

○委員（北川勝義君） 草刈り。

○商工観光課長（歳森信明君） 草刈りなどでございます。まず、多賀の工業団地につきましては、水路の管理と草刈りでございます。

○委員（北川勝義君） わかった、そういう意味じゃな。よろしいです。次に行ってくれえ、わかったから。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。よろしいですか。

○委員（北川勝義君） うん。

○商工観光課長（歳森信明君） 次です。産業支援業務の委託料でございます524万3,780円です。こちらにつきましては、産業支援相談業務ということで、産業支援センターに中小企業診断士のほうを10月から置いております。そちらの方の委託料でございます。10月から月、水、金の週3回来ていただいとる委託料でございます。

それからもう1点、地域経済動向調査の業務を委託のほうをしております。

○委員（北川勝義君） 失礼、中小企業、何人じゃったかな。

○商工観光課長（歳森信明君） 中小企業診断士が1名で。

○委員（北川勝義君） 1名。

○商工観光課長（歳森信明君） 週3日、月、水、金でございます。

○委員（北川勝義君） 続けてください。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。それから、もう1点が地域経済動向調査の業務でございます。こちらにつきましては、市内企業の経営状況の現状や課題等を把握するための調査でございます。こちらにつきましては。

○委員（北川勝義君） 何、どこを言うたん、今。

○商工観光課長（歳森信明君） 35者にアンケート調査を。

○委員（北川勝義君） 今どこを言うてくれよんかな。

○商工観光課長（歳森信明君） 産業支援業務委託料の524万3,000円の内訳でございます。

○委員（北川勝義君） これはまた中小企業とはまたあるんじゃない、まだ一緒に。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、中小企業診断士と同じところでございます。

○委員（北川勝義君） 中小企業診断士で何ほか教えてください、それを。

○商工観光課長（歳森信明君） 中小企業診断士172万8,000円です。地域経済動向調査の業務が351万5,780円でございます。

○委員（北川勝義君） 地域経済、難しいな。

○商工観光課長（歳森信明君） それから、131ページの企業立地推進奨励金でございます。こちらにつきましては、赤磐市吉原に工場を建設しました企業に対して奨励金のほう交付をしております。

○委員（北川勝義君） 1件じゃな。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、1件284万円でございます。

それから、物流施設誘致促進奨励金302万円でございます。こちらについては、長尾に物流施設を建設した企業に対して交付をしております。1件でございます。

○委員（北川勝義君） どこか名前を教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） グリン・グロウでございます。

○委員（北川勝義君） さっき言うたところの企業誘致のところとダブっとるんじゃない。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、企業誘致奨励金と物流施設のほうがダブっております。

○委員（北川勝義君） グリン……。

○商工観光課長（歳森信明君） グリン・グロウです。

それから、133ページでございます、133ページの上のほうですね。地域おこし協力隊員の報酬226万円でございます。こちら、協力隊員1名でございます、熊山英国庭園を拠点に活動をしておる協力隊員でございます。熊山英国庭園で講座を開いたり、あと食べる甘酒のような特産品開発のほうをさせていただいております。

それから、133ページの委託料の中でございます。企画提案委託料1,539万2,794円の内訳でございます。こちらにつきましては、魅力発信事業として情報誌への掲載……。

それから、片鉄ロマン街道を利用しましたプロモーションツアーの企画、それから英語、

中国語での情報誌、岡山空港の国際線での配布をしております情報誌の作成、もう1つがPR動画、1分程度の動画のほうを作成をしております。こちらのほうはテロップで英語と日本語、それから中国語、こちらのほうで作成のほうしております。

それから続きまして、創業支援アドバイザー委託料15万9,000円でございます。こちらにつきましては、これから創業を考えておられる方を対象にしましてチョークアート、それからインスタ映えする写真撮影、こういった講習会を行っております。

続きまして、PR業務委託料でございます。

○委員（北川勝義君） チョークアート、これはチョークで書くんか。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（原田素代君） はい。

○副議長（佐々木雄司君） 多分予算のときに、今御説明をいただいたときに、当初の時点で御説明いただいて予算資料も配布いただいているはずなんです。だから、同じことを今ここで御説明いただいているので、決算に基づいて、決算のそれが、ただ変更点が、予算のときに御説明いただいていることの変更点があるのであれば、そのところの御説明をいただくとか、決算に特化した形で委員会運営していただきたいんですが。

○委員長（原田素代君） はい。

北川委員、質問についてはそのまま行きますか、今の御意見ですが。

○委員（北川勝義君） どういう意味。

○委員長（原田素代君） だから、決算の質疑になるような質問にしてください。

○委員（北川勝義君） 決算の質疑じゃがな。決算の質疑をしょうりますよ。

○副議長（佐々木雄司君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 質疑というより答える側の問題なんだと思います。答弁者が決算の内容から外れて答弁しておりますので、決算の内容に基づいて答弁するように委員会運営していただいたら、質疑はしょうがないんで、どういった質疑が飛ぼうとも。そこをどういったぐあいに答えるかというところが決算の範囲で答えてくれたらいいんだと思うんですよ。

○委員（北川勝義君） 打ち合わせやこうねえもん、こういうようなこと。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 歳森課長、そのように御答弁お願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） PR業務委託料79万1,640円でございます。こちらにつきましては、熊山英国庭園の情報誌での特集、それからパンフレットとチラシを作成した業務の委託料でございます。

○委員（北川勝義君） どこへ配ったんなら。まあええわ。

○委員長（原田素代君） まだ続きますか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（原田素代君） はい。

○商工観光課長（歳森信明君） もう1点、135ページでございます。135ページの吉井川流域広域観光連携事業負担金730万円でございます。こちらにつきましては、赤磐市、瀬戸内市、和気町と広域連携を図って。

○委員（北川勝義君） 瀬戸内か。

○商工観光課長（歳森信明君） 観光や滞在人数を増加させるための吉井川流域DMOを設立させるための負担金でございます。吉井川流域DMOでは、ことしの5月に一般社団法人を設立しておりまして、現在インバウンドでありますとか広域連携の業務のほうをしております。

○委員（北川勝義君） ことし5月は関係ねえがな、ほんなら。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません。

○委員（北川勝義君） ことし5月は関係ありやへんがな。

○商工観光課長（歳森信明君） 以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

ここで、北川委員、休憩に入りますけど、その前に終わらせてください。

○委員（北川勝義君） 休憩はよろしい。

ありがとうございます。何か言うたらけちばあつけてやる、やりとうなかつたらやらんでもええけえ、ただ単純に一旦ありがとうございます。

とりあえず今、再度確認したかったのは、133ページの熊山英国庭園の地域おこし協力隊員の報償、これは食べる甘酒とか、今度新しいことをやられよんでええんで、これが1名じゃと言うんじゃけど、これが前のドイツの森の是里ワイナリーへ1人専従を置いとったわな、それと同じような扱いみたいなのをやりよんじゃろうなと判断しとるんじゃけど、それはそれでわかるんじゃけど、どういうことをやったかというて食べるものをやったというんでええんじゃけど、これとさっき言うた、これはまたああだこうだというて言われよんで、地域おこし協力隊員の報酬が3名分あるんじゃけど、このトータル、地域おこしは4人おるということだけを判断しときゃえんじゃけど、また別個の、課が違うからやっとなるだけのことか、それとも全体は一緒か、予算のを聞いたかったん、そういう意味のことで聞いたかったんです。これだけ教えてください。出るところは同じで、たまたま振り分けが観光でやったんとかだけのことじゃと思うとるんですけど。

それから、もう1点が。

○委員長（原田素代君） もう休憩を入れたいので。

○委員（北川勝義君） いや。

○委員長（原田素代君） 今の答弁だけで。

○委員（北川勝義君） もうすぐ終わるから、そんなもん、答弁は面倒な話じゃねんじゃ。今

佐々木副議長が途中で入れたから言よんじゃが、答弁をぴちっとしたらできることなんよ。

吉井川流域広域観光連携事業負担金もこれは僕が言うたん、質問が間違うた、赤磐、瀬戸内、和気と、これはありがとうございます。ことし5月のはもう要らんの。それから言うた、何か1つぐれえ事業をやってくれたかというて聞いたん。例を1つ、それを聞きよんです。1つ例を、例えば言うたら3町で集まって道の駅みたいなんで販売しましたよって、レースをしました、それを1個言うてくれりゃ、どれか聞きよんです。それを答えてくれんからおえんのんじゃがな。

○委員長（原田素代君） その2点についての御答弁をいただいてから休憩に入ります。

御答弁をお願いします。歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 地域おこし協力隊の御質問をいただきました。

地域おこし協力隊につきましては、活動の拠点によって1名だけ商工観光課の……。

○委員（北川勝義君） 4人じゃろういうんじゃ。

○商工観光課長（歳森信明君） 予算に入れております。

○委員（北川勝義君） じゃけえ、4人じゃろう。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。先ほどの農林課の3人と合わせて4人……。

○委員（北川勝義君） 4人ということじゃろう。

○商工観光課長（歳森信明君） おるということになっています。

○委員（北川勝義君） それだけのことじゃろう、地域おこしは。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（北川勝義君） 全部で4人おるということじゃな、結局。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、そうです。

それから、吉井川流域広域観光連携事業でございます。この中でどういった事業をやったのかということでございます。この中で、3市町でツーリズムEXPOというところに参加しまして。

○委員（北川勝義君） 何、何。

○商工観光課長（歳森信明君） ツーリズムEXPO。

○委員（北川勝義君） ツーリズム。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員（北川勝義君） ツーリズムじゃな。

○商工観光課長（歳森信明君） ツーリズムEXPO。

○委員（北川勝義君） ツーリズムEXPO。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、という事業に参加しまして、こちらのほうで3市町のPRのほうを一緒にやっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、20分まで休憩とします。

午後4時10分 休憩

午後4時18分 再開

○委員長（原田素代君） それでは、休憩前に引き続きまして再開いたします。

128ページ、7款商工費、その他の御質問はまだございましたらどうぞ。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 先ほどの続きなのですが、131ページ、19節企業誘致奨励金、備前化成以下8者お聞きしたんですが、それぞれ金額が違うので、金額決定基準と誰が金額を最終的に決めたのかお教えてください。

○委員長（原田素代君） はい。

御答弁をお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 企業誘致奨励金の御質問をいただきました。

企業誘致奨励金につきましては、工場等の固定資産税相当額を交付しておるものでございまして、企業によって金額が異なっております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 固定資産税相当額。

永徳委員。

○委員（永徳省二君） 誰が最終的に金額決定したんですか。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（原田素代君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） こちらにつきましては、企業誘致奨励金交付規則によって金額の決定をしております。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○委員（永徳省二君） 誰が決めたんですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 市長に決定をしていただいております。

○委員（永徳省二君） ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） はい。交付規則にのっとって決めていただいているようです。

その他、商工費です、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、次に行きます。

134ページの8款土木費についての質疑をお願いいたします。

○委員（北川勝義君） どねえなん、おえんのんか、わしは。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 見えなんたらおえんがな、見える化をしようるのに、あんたらは。

137ページの、これも簡単なことで、美作岡山道路負担金2,635万7,140円、これは予定の計画ではいつごろまで負担金を出すんで完了はいつごろか、わかれば教えていただきたい。

それから、137ページ、同じく草刈作業委託料、道路施設というて1,947万8,200円、道路延長によって単価が25円か十何円で掛けていくんじゃろうけど、悪いんですけど、これが今市道と、農道はこれは道路標示が入ってねえんじゃけど、どこら辺まで、純粋な市道だけか、それからのり面のところが市道というて、これは県道じゃけど、砂川の、これで言うたらこれが市道じゃとそのり面まで入れちやるんか、どこまで入れるんか、わかればそれを簡単に。

それから……。

○委員長（原田素代君） はい。

答弁を求めます。

○委員（北川勝義君） そこの中にあるけえ言わせてくれにゃあおえんっちゃ、おめえ。言わせてください、同じところじゃから、委託料の。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） とめるばあして、同じことじゃ。

施設点検委託料2,614万3,590円、これのところのと、それから長寿命化策定委託料106万円じゃいうて、どこらをどうやって長寿命化をやったかというのがわかったら、何件かわかって教えてください。それをやったところによって点検して、これは早急に直さにゃおえんという需要というんか成果が出たところあったら教えてください。

○委員長（原田素代君） それじゃあ、ここで区切らせていただきます。

御答弁お願いします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、美作岡山間道路ですが、平成30年度末完成ということで県のほうから聞いております。

続きまして……。

○委員（北川勝義君） ちょっと、それは違うど。

○建設課長（杉原洋二君） 道路維持費の委託料のほうですが、草刈作業委託料、これは主に

シルバー人材センター並びに地元の地区のほうへ委託をしているものであります。草刈りの範囲につきましては、路肩からおおむね1メートルということで、維持管理区分が不明確な…

…。

○委員（北川勝義君） 1メートルな。

○建設課長（杉原洋二君） 不特定多数の方が通られるような道路を想定しているものであります。

施設点検委託料、長寿命化計画策定委託料につきましては、これは市内の橋梁につきまして5年から6年のサイクルでもって全橋梁の点検をしているものであります。この結果に基づきまして、本年度も下仁保地内で2件、橋梁の事前の修繕等が必要であるようなことが判明して予算に反映しているものであります。

以上です。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） もう1個、施設点検は言うたかな。

○委員長（原田素代君） 施設点検については。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これは一体的に実施してるものであります。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 一体的に。

○委員長（原田素代君） 橋梁と一緒にそうです。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

こう答えてもろうたら簡単です。美作岡山道路、これは吉井分までがこうじゃということで負担金は吉井分じゃけど、吉井分が終わっても負担金が要るんじゃないか。

○委員長（原田素代君） はい、御答弁お願いします。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これは今年度完成予定の部分の負担金でございます。これから、吉井分までが今年度完成します。そしてまたこれは全体で負担金がかかってきますので、吉井から湯郷に向けてはまた別途。

○委員（北川勝義君） じゃけえ、今聞きょうたら、吉井分まで完成の……。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 吉井分までの完成のことを言われたと思うたから理解しとるんじゃけ

ど、次が吉井から向こうがあるんで、それは負担金が、今黙っとったら要らんのかなと、それは要るんじゃない。

○建設課長（杉原洋二君） はい。

○委員（北川勝義君） それの将来的な完成というのはわからんのですか。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 現在のところ把握はしておりません。わからない状況です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 草刈りはよろしいです。

下仁保の2カ所も反映されたというんで、施設点検というのと施設長寿命化を一緒にやっつるっちゃうことじゃな、考え方。何でこれが別々になつとんかなと思うて、施設点検というのは何かあれかなと思うて、信号機か何かかなと思うて、市道に余り少ねえと思ようたんで。

それで、五、六年かけてやるということは、五、六年かけると今何年目ですか。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） おおよそ一巡はしたというところであります。

○委員（北川勝義君） ようわからん。

○建設課長（杉原洋二君） 5年、一応市内の全箇所が完了したということで、5年から6年たったという状況であります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ほんなら、これは五、六年テストしてみて、赤磐市の市道、橋について言うたら悪いのは2件だけであって、当分皆ええということか。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 5年から6年のサイクルでやっていきますので、よくてもまた次の年、順次、橋については耐震基準等がありますんで実施していくものであります。

○委員長（原田素代君） ほかの委員さんでどうぞ。土木費のところ御質問がありましたらお願いします。

○委員（光成良充君） はい。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 決算書141ページの19負担金、補助及び交付金の耐震事業補助金113万8,000円ですが、説明資料の78ページに下の段の2にある建築物耐震化推進事業とございます。この事業の説明と、それから歳出で建築物耐震診断事業費補助金2件ございます。この2件の耐震診断はどこを行われたのか教えてください。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、建築物耐震診断事業費補助金の2件ですが、民間の住宅が1件とあとは保育園が1件ございました。

以上です。

○委員長（原田素代君） もう1つの御答弁は。

○建設課長（杉原洋二君） 再度。

○委員長（原田素代君） 光成委員、前段の質問をもう一度お願いします。

○委員（光成良充君） 前段は、はい、いいですか。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 建築物耐震化推進事業の事業内容の説明をお願いしたい。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これは、耐震基準を満たしていない旧の建築基準法で建てられている住宅の耐震性能を満たすという、県が実施している事業に準じて行っているものであります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） これは、その住宅を持つとられる方がおのずから申請をされて進めていく事業と考えていいですか。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） はい、そのとおりであります。

○委員（光成良充君） はい、ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） その他、土木費ですが、ございませんか。

光成委員。

○委員（光成良充君） 決算書141ページの2目の公園費で、13節の委託料で草刈作業委託料691万8,743円と遊具の安全点検委託料21万600円がございます。これの説明をお願いいたします。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） この草刈作業委託料は、赤磐市が現在管理をしております山陽団地、桜が丘地域にあります都市公園であります。これを町内会等に委託して実施しております。

遊具の安全点検につきましては、これらの公園にございますブランコ、滑り台、鉄棒、登り棒、こういったものを定期的に安全性を確保するために基準にのっとりまして実施してあります。

以上です。

○委員長（原田素代君） 光成委員。

○委員（光成良充君） 草刈作業委託料なんですけど、各町内にある公園の草刈りを委託をされているんですか。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 都市公園として定めているものであります。

○委員（光成良充君） はい、わかりました。

○委員長（原田素代君） いいんですか。

○委員（光成良充君） はい。

○委員（北川勝義君） ちょっと1個だけ。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 僕が聞きょうて、山陽や桜が丘は基金があつたりするんじゃ、これは基金を使よんですか。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 一般財源で実施しております。

○委員（北川勝義君） はい。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） なぜ基金を使わんのですか。こういうためにあるんじゃねえんですか。基金の果実を使うためにあるんじゃねえかと思うたんじゃけど。

それから、もう1個関連、遊具の安全点検の、公園費であるんじゃけど、やられようんが、熊山のアメニティ公園とか大きいところのあるところじゃとかというのもやるべきではねえかなと。点検は小さい、これは公園費じゃからどこまで公園と見て、大型公園で見ていきよんじやろうけど、例えばそこへもしある程度小さい公園やこの遊具で事故があつたら、最終的に赤磐市が責任を負わにゃおえんのに、そこらはどっかで見るところは、このところには関係ねえんかな、この部には。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） これは、先ほど北川委員の御質問にございました都市公園と、私の説明不足です、アメニティ公園、それから展望地公園、それから赤坂の親水公園、これも含めての話でございます。訂正をさせていただきます。

それから、従来の既成集落にあります公園ですが、これについては建設課のほうの公園費の中で管理をしておりません。

以上です。

○委員（北川勝義君） しょうがないか。それはしょうがないで、最初は厚生の方でしょうた。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（原田素代君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 土木費に限らないんですけれども、まず土木費の決算書を見るに当たって繰越明許の額が多いような気がするんですけれども、繰越明許が多い理由というのがわかれば教えていただきたいということと、それから29年度の事業が繰越明許になるということになれば30年度に事業実施なんですけれども、30年度が御承知のとおり災害復旧事業が非常にたくさんあると思いますので、そこら辺がどんどん膨れてくるのかなというふうに思いますけれども、その辺の御見解というか説明をお願いします。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 土木費で繰越明許が多いということですが、地元の関係者等に事業の理解を得るべく懇切丁寧な説明をしております。相手方の理解を得るのにどうしても不測の日数が生じてくるところから、繰越明許のほうが多くなっている状況であります。そしてまた、農繁期等、揚水期等には土木の仕事が通水でできないというような社会的な状況もございます。こういったあたりから繰越明許は必然的に多いという状況であります。

それから、もう1点が。

○委員長（原田素代君） 本年度の災害復旧に支障が来るかどうか。

○建設課長（杉原洋二君） 今年度の災害復旧との関係でございますが、現在繰り越しをいたしました事業3件が残っております。その他につきましては、現時点で全部完了いたしております。災害復旧への著しい影響は少ないのではなかろうかと認識をしております。

以上です。

○委員（佐藤 武君） はい、ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） これを1番に言やあよかった、とめられたけえおえなんだけど、住宅家賃の使用料の未収6,500万円、このことについてどねえ考えられとるか、市長、どう考えとるか考え聞かせてくださいよ。

早期にちょこちょこ行きやあ、もらえとる、もらえんかもしれんけど、もらえる可能性も多かったんじゃねえかなと、まとまったら、ちりも積もったら払いにくくなる、今どういう考えで今後、やられとったんか、やってこういうことに、どうやってなつとるかちょっと説明願いますわ。

○委員長（原田素代君） はい。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 市長。

○市長（友實武則君） 住宅使用料の滞納についてです。

これは、毎年の監査においても指摘をいただいております。これについて少しでも解消する

という努力は本当に必要だと強く感じています。そのために、明け渡し訴訟等、法的手段も講じながら強く推進させていただきます。ありがとうございます。

○副議長（佐々木雄司君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 今監査のほうから指摘を受けるということで、監査の意見書とかにどこかそんなこと書いてましたかね。教えてください、書いとる場所があったら。

○委員（北川勝義君） ついでに。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 監査報告書のところに基づいて僕が言うてもえかった、それは言わなんだんじゃけど、特に、ほかのことはいろいろ言われとるんじゃけど、住宅家賃のところやこうでもう収入未済額の状況を見るとということで書かれてあるんで、使用料とか収入未済額、貴重な自主財源の確保をやってくれえということを、今それのことを市長が言われたんかもしれんのじゃけど、僕はとりあえず、それよりは書いてくれとるんが、市民に不公平感を抱かせるとるんじゃなくという納付意欲、低下させんようにというそういうのをちょっとどういう対応をとるんかなと思うて、それを聞いたかったんで、佐々木委員からあったけど、それを踏まえてちょっと教えてください、どういう考えを持っとられるか。

不用額とかどうこうというて金額が多い多くねえとかというんじゃねえんじゃけど、前年に比べて3.1%減つとるといふのがあるんじゃけど、やっぱりそねえ言うけど、全部合わせたら4億5,000万円近くの未収額があるんで教えていただきたい、あるんで教えてください。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 監査でこの意見書にどこに記載してるか今すぐ出てこないんですけども、監査委員と監査の意見を口頭でお伝えいただいたときにも、その話題は出てるところから申し上げました。

言われた言われなは別として、北川委員の御指摘のとおり、公平性の見地からもこれは納付意欲を高める努力を我々のほうもしていかないといけないという責任があるところからの方針でございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 決算の監査委員のことについては佐々木委員が聞かれりゃあええんで、僕はちょっと。これが金額が多くなったら結果的には、いつも言よる話じゃけど、これが予備群で不納欠損になっていくことになるんで、そうなっていったときに、これは不納欠損したけん、そねえ言うて交付税算入が少のうなるとかという法律が新しゅうなったら不納欠損せんようにせにゃあおえんですわな。それがあつけど、何らかの時効になるんかというのもあつ

て、生活実態の調査して本当に貧窮で困つとるんならやってあげりゃええんじゃねえかと思うんじゃけど、そうじゃねえところはもらわにゃおえんのじゃけど、それで分割分割という話が、分納というのがよく出とりますわな、この間も災害資金というのが出とる。分納をしようても、これは僕が住宅へ入っとして100万円滞納しとして、現年が払うんが原則でしょう、現年が払うて、プラスアルファを払わにゃおえんのに、払えんというのは、払うんでしょかな。

せえで今、ちょっと言うて、例えばこの中で分納でももしあったり、お話しできて何ぼか収入未済額、分納でもしていきようる人がおられたら、現年分の住宅家賃は、使用料は別で、プラスアルファは大体どのくらい払いよるかわかりゃあ、把握しとったら教えて、把握してなかったら結構ですけど。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 詳細な人数、額等については、今数字のほうは把握しておりません。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） ありがとうございます。

これ自体を把握してくれえ言うんじゃねんじゃけど、やっぱりどう言うんかな、杉原課長がしとりませんと言われるけん、自慢そうに言われたけど、やっぱり自分でお金、自分のお金じゃったらやっぱり把握せにゃおえんのんじゃ。市のお金じゃけえいうて、これはいつの新聞じゃったか忘れたけど、滞納額が705万円余り、とこうあって、こんなことをしたら、その人からも相談があったけど、それはいたし方ねえんじゃけども、いろんなことがあるんじゃ。

やっぱりこういうことを言うたら大変失礼なんじゃけど、本人いわく、これは決算の絡みがあるんじゃけども、ねえというたらねえ。本人は毎月来てくれとったら、言いわけですよ、これは、大抵、言いわけじゃねえかもしれん、払うと言われとる。来てくれてねえけえ払わんのんじゃと。ああじゃこうじゃ言うけど、払う人は言いたいことは何でもあると思うんじゃけど、物が残つとるのは、僕は最初から言ようる、物が残つとるもんは払うんじゃけど、物が残らんもんは払にくいと思うて、こういうことは。

せえで、できたら、この金額も大きいんで、これから住宅を管理していくのを、使用料が大きいんで、市長を初め今後は、これは考え方で、30年度はほんならどうなったかとか言わんで、これからも徴収に努力してもらいたいと思う。そういう気持ちがあるかねえか、わかりゃあ市長でも答えていただければと思うんで、お願いします。

○委員長（原田素代君） とりあえず、杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 御指摘の点を踏まえまして、生活実態等を把握しながら適切に滞

納整理に向けて臨んでいきたいと考えます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よろしい。

○委員長（原田素代君） はい。

土木費ですが、ほかに皆さんのほうで御質疑があれば。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら次に、178ページ、11款災害復旧費についての質疑を受けます。

この災害復旧費が終わると、あとは特別会計のほうに移ります。

災害復旧費の御質疑をお願いします。

よろしいでしょうか。

○委員（北川勝義君） これを確認。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 災害復旧で繰越明許があるんで、これはもう当然で、29年度でというて完了はしとるかしてねえかだけ1点。

○建設課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 2件未完成となっております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員、簡潔明瞭に。

○委員（北川勝義君） 明許繰り越しをしとるんじゃけえ、いつ終わる予定か、2件が終わるのがわかったら教えてください。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） まず、1点が道路橋梁費災害復旧費でございますけども、平成31年1月31日完成予定、もう1件が農業用施設災害復旧費であります、これが平成30年10月31日、この2件になります。

○委員（北川勝義君） ちょっと。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 差しさわりなかったらどこか教えてくれたらええんじゃけど。

○委員長（原田素代君） 杉原課長。

○建設課長（杉原洋二君） 道路橋梁費につきましては、日古木もしくは桜が丘西2丁目地内

となります、地区の境界あたりでございます。それから、農業用施設災害復旧費につきましては、中勢実でございます。

○委員長（原田素代君） 災害復旧費ですが、よろしいですか、その他は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） そうしましたら、ないようでありますので、続いて進めてまいります。

346ページ、認第6号平成29年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 下水道の特別会計につきましては追加説明はございませんので、よろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（原田素代君） それでは、346ページの下水道事業特別会計について御質疑をお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これも収入未済額が約6,000万円ほどあります。このことをどのような回収をして、これはいろいろ皆あると思うんじやけど、ちょっと考え方を聞かせていただきたいのが、分担金が入ってなかったりするのとか、使用料が入ってねえのが特にあるんで、使用料、手数料が入ってねえんで、これらのことを考え方を教えていただきたい。

また言うたら熊山の、長年のことがようけえあると思うんじやけど、どんなかなと思いまして、あえて聞かせてもらうんですけど、これはもう放つといたら入らんのじゃねえじやろかな、入るんじやろかな。マンホールだけつくってつないでねえところがありますが。それが入ってねえんがぎょうさんあるわけじやろ。これはもう入るんじやろかな、入らんのじやろかな、入る可能性があるんか、入る可能性がねえんか、どっちですか、教えてください。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 先ほどの受益者の分担金、負担金についての未納についてですけど、現在も督促、催告等及び臨戸訪問等を行って、設置者に対しては収納を促している状況でございます。

今後も引き続き説明をして継続的に収納を促していく予定でございます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうこれでやめる、くどう言うんじゃねえぞ。特環でも公共でも何でも下水に基づいてやるけん、ここへ下水をつけてくれえと言うて、つけるんなら分担金を出しなさいと言うて、ここへこうつけたわけじゃろう、ますをな、公共ますを入れたわけじゃろう。そのときに、入れるときに本来は取っとかにやおえなんだ。特に熊山が多いわな、山陽もあって、熊山のほうが多いわな。それをせずにおって言うんじゃったら、これはいつまでもそれを引っ張ってしよったらおえん、何らかの英断を持つというのがあろう、不納欠損で落とせとかそういう意味じゃねえんですよ。どねえな話で、今度やるまでは保留にするんじゃとか、例えば、おえんのんじゃけど、何らかのこと、今後考えてから、いつもこれが残ってきてなるんじゃねえじゃろうかなと思うて。半分だけ入れてもろうて、また今度は加入するときには入れるとか、まあ待つというたらおかしい。それは僕が勝手に言ようることじゃけんよ。何らかのことを出さなんだら毎年これが出てきて、公平性に欠けると言うかもしれん。この人らは分割も入りょうらんのでしょうか。分割でも払いますと言うて、分割を言よんじゃったら、分割はいけんけえ半分でも2分の1入れらえと、やるようなことも1つの方法論じゃねえかと思うんです。どんなですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 現在も過年度分、現年度分においても一括で支払えない方もいらっしゃいますので、分割の方法等もとって納入をしていただいております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） そこまでやるんなら、もし、何件ぐらい分割したら何件残って何件の総額が何件で何件分割しとるか教えてください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 件数につきましては把握しておりません。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 課長、よう知つとるけど、把握してねえというて言うたんじゃったら、払い、分割しようと言うな、おめえ、わからん言うて、おめえ。日本語が違おうがな。何件把握しとんじゃったら、3件になって、また5件になって、わかるんじゃったら塩見部長でも答えさせてくださいよ。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 先ほどの御質問であります、分担金のほうで幾ら、何件分残っているかという話でございますが、特環公共下水道につきましては現年が1件、過年が43件、公共下水道受益者負担金のほうは現年が6件、過年が47件でございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうよろしい。塩見さんとやりようたらわしが負ける。塩見さんには勝てん。

○委員長（原田素代君） ほかにいらっしゃいますか。下水道の質疑はございませんか。

○委員（北川勝義君） 大きい意味の質問でもよろしいか。

○委員長（原田素代君） どうぞ。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 先ほども言ようにてまた何遍も同じこと言うのが、し尿処理センターの話じゃねえんじゃけど、いつになったら、僕も、前町長の難波さんもいつできるんなら、赤坂が言うて、赤坂はせずに、これは古い話をしたら、あんたらは古いというて言うけえ、何を言よんなら言うて、これはようけえしょうる。区長も行かれて議員さんも行かれて、山陽の浄化センターができたときに、赤坂の区長代表も行かれて、議長、委員長、皆立ち会って、瀬戸町の方も来られて、ここへ赤坂分を流させてもらうんじゃと、せえでいろいろなことをするというので施設も瀬戸にもしたり、直接じゃねえけど間接的にして、5,000万円ほどして流して、流すというて、もうこれでやると休めると言うたらおえんけど、わしが死んでもえんじゃと、こういう言われた人もおられました。事実亡くなられとる人もおられますけど、そう言うてやってきたんです。

それが吉井の場合はほぼ行くエリアは100%、熊山でエリアは100%、山陽はちょっとこれでやっていきようんじゃけど、その中間の赤坂が全然行きようらんということで、今度は僕が赤坂におっても赤坂に家を建てずに吉井へ建てるか熊山へ建てるか山陽へ建てるか、自分のところの集落を孤立さす、集落を孤立というたらおかしいけどなるんで、いつやるかというのを決めてきたんじゃけえ、やっていただかにゃおえんです。これが無理なかつたら、補助がもらえにゃあ、はっきり言って起債でも借ってやるとかというそういうことを考えていくべきじゃねえかと思うんじゃけど、これについて大きい意味の、これがなったら、なるとかいう、どねえ考えられとるんかだけ、考え方だけ教えてください。

今がどうこうという小めえ話をしょんじゃなくて大ざっぱな話でええんじゃ。また言うて40年ですよ、平成というて、例えば家を建てる人が平成30年にはできる、31年には何ほかこの部分は行きますよと言うたら家を建てるのをもうちょい待とうかと、合併浄化槽でというのが

できるんじゃないけど、これがもうわからんのんじゃないというたらできんと思うんで、教えていただければと思います。

○委員長（原田素代君） 市長の答弁でよろしいですか。

○委員（北川勝義君） どなたでも結構です。

○委員長（原田素代君） どなたでもいいの。

○委員（北川勝義君） できんがな、それは。

○委員長（原田素代君） 市長しかいないんです。

市長、答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） 公共下水道についての質問ですけども、これは公共下水道で整備すべき区域とその他の事業で整備をしていく区域、これを経済的な比較検討を今やっているところでございます。それによってすみ分けをしていきたいと思っております。したがって、経済性の高いところは引き続き公共下水道の計画を推進すると、そうでないところは合併浄化槽等の事業を推進するというふうになるかと思っております。まだ作業中なので、方向性などは今申し上げることはできません。よろしくをお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） わかりました。

ただ、僕が言いたかったのは、何であろうと、別に公共下水をやれと言よんじゃねえ、特環でもええし集落営農でもええし、例えばの話が言うたら合併浄化槽でも何軒かでやるという方法論で場所がないからやっていただきゃええと思うんで、とりあえず公平性がのうなってきたるんじゃないかかというのを、そういうようなんを感じてきだしたんで、だんだん感じ出したんで、ぜひ活用できるときにやっていただきたいと思いましたが、そういうことを、いつごろ答えというんか、今やりようる途中じゃ、いつごろ出るんですか、そういうあれが。

○委員長（原田素代君） もう一度御答弁をお願いします。

○市長（友實武則君） はい。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 検討は年度いっぱい予定してありますが、これが年度いっぱい完了するかどうかはまだ見通しが立ってないので、ここで年度末にお知らせすることができるということまではよう言いません。

しかしながら、近いうちに、でき次第、担当委員会等へお諮りしたいと思っております。

○委員長（原田素代君） いいですか。

ほかにないですか。

○副委員長（治徳義明君） 進行を交代します。

〔委員長交代〕

○副委員長（治徳義明君） 原田委員長。

○委員長（原田素代君） 私、今手元に公債費の推移表というのを持っております。これは市役所のほうからいただきました。

平成17年度から平成30年度までの推移があるんですが、特別会計が当時ですから簡水、下水、宅地造成、水道、病院とあります。この5つの特別会計の中で公債費が突出してるのが下水道です。6億4,100万円、それから利子が1億9,200万円、だから足すとほぼ8億円、平成30年度の公債費が8億円、元金、利子を足して。一般会計が8億9,000万円ですから、一般会計に匹敵するぐらい下水道の公債費は膨れています。これを今後どのぐらい縮小していく目標を持ってらっしゃるのか。

なぜかという、平成17年から平成20年までは元金だけで2億8,000万円、3億3,000万円、4億円、4億6,000万円、5億円ぐらいまで下がってたんですね。それが平成22年からぐっと上がって、現在の8億円、公債費が平成30年度で。このまま上がるんですかっていうことです。これを当面どのぐらいまで押しとどめていく予定なのか。

たしか何年前か前、友實市長が下水道の進捗を少し減らして従来の3割ぐらいに計画にしていると、公債費を圧迫するから、少しずつ小さい枠で下水については進めていくという御答弁は記憶にあるんですが、それでもまだふえています、公債費は。一般会計に匹敵するぐらいの公債費です。この見通しをお尋ねしたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 私のほうから大きな方針を説明させていただきます。

下水道の公債費ですけれども、この中には交付税されている部分もたくさんございます。そして、この公債費の中には、汚水の整備費だけでなく雨水の整備費も含まれているところでございます。そういった中で、公債費が一般会計からの繰り出しが一定以上にふえないようにこれを制御する必要があるかと思えます。そのために、年間の投資額、こういったものを制限をかけながらバランスをとって事業を進めている、これは何年前か前から投資額の上限を大まかに定めながら事業を実施している、そういう状況でございます。

そういう中で、国の補正等で有利な財源が来たときには積極的に活用するというようなこともあわせてやらせていただいておりますけれども、全体的には先ほど言った方針を踏襲しているところでございます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） いいですか。

○副委員長（治徳義明君） 原田委員長。

○委員長（原田素代君） 減らしていく方向性で進めるのか、現状に、このままでいくと膨れているんですよ、今、平成22年からずっと、ですからこれを減らしていく方向で考えていらっ

しゃるということを確認したいんです。

○副委員長（治徳義明君） 友實市長。

○市長（友實武則君） これは、さっきも言いましたが、交付税措置されている部分がありますので、基本的には減少、減額させるつもりですけども、交付税の措置分を差し引いて基準外の繰出金を抑制する方向にシフトしていきます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） よろしいか。

○委員長（原田素代君） はい、いいです。

○副委員長（治徳義明君） ほんなら、お返しします。

〔委員長交代〕

○委員長（原田素代君） それでは、現在下水道事業ですが、皆さんのほうでさらにあれば。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは続きまして、372ページ、認第7号平成29年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部のほうからの補足説明がありましたらお願いします。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 宅地等開発事業特別会計につきましての追加説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） それでは、372ページからの宅地等開発事業特別会計についての質疑を受けます。

ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それでは続きまして、388ページ、認第8号平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部の補足説明がありましたらお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 認第8号平成29年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定につきまして本会議のほうで御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、皆さん、竜天オートキャンプ場特別会計についての御質疑をお願いします。

○委員（永徳省二君） はい。

○委員長（原田素代君） 永徳委員。

○委員（永徳省二君） 決算関係資料のほうの163ページ、月別の利用客数と月別の事業収入があるんですが、28年から29年にかけて利用者数はふえてるのにもかかわらず事業収入が減ってる理由をお教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 歳森課長。

○商工観光課長（歳森信明君） それでは、御質問の利用客数がふえているのに事業収入が減ってるという御質問に対してお答えのほうさせていただきます。

事業収入が減った原因でございます、こちらにつきましては、レンタル用品の貸出利用収入と食料品等の販売収入、こちらのほうが減ったことによる減でございます。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 永徳委員、どうですか。

○委員（永徳省二君） いいです。

○委員長（原田素代君） 竜天オートキャンプ場についての歳入歳出決算の質疑です。ございましたらお願いします。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 1点、竜天の……。

○委員長（原田素代君） 竜天、はい。

○委員（北川勝義君） 宅地は済んだんか。

○委員長（原田素代君） 今、竜天ですよ。

○委員（北川勝義君） いや、宅地開発は済んだんじゃな。

○委員長（原田素代君） 宅地開発……。

○委員（北川勝義君） 宅地開発済んだんじゃろう。

○委員長（原田素代君） どっちが先。

○委員（北川勝義君） 竜天が先。

○委員長（原田素代君） 財産区だから、済みました。

○委員（北川勝義君） 済んだんじゃろ。ふうん。宅地で大事なことを言わにや、トイレへ行っとなるとき済まさんでもええのに。

竜天オートキャンプ場じゃけど、これは特別会計にしとるんじゃけど、指定管理とかやこうで、こんなことは決算をしたのを見よったら、歳入が見てから歳入歳出でやる、何とかなるとる、振り込みもあって減してきとんじゃけど、前からいうたら予算現額で減してきとるんで、これはどんなんじゃろうかな、独立したりできんのんじゃろうかな。

他会計から50万円しとるんなら50万円できんか、どんなんじゃろうかな。

○委員長（原田素代君） 御答弁を求めます。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 竜天オートキャンプ場の独立でございますが、現在一般会計からの50万円の繰り入れはございませんが、やはりきつきつということで、もうしばらくこのままで直営ということでやっていきたいと思っております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 頑張ってくれて、150万円とか出しようて100万円にして50万円にしてゼロにしてきたという、本当に努力していただいとるんでええんじゃけど、ということは逆に言うたら直営でやらんでも、地元へ、中勢実地域、中勢実というのが地区なんで、指定管理とかをやったらやっていけるんじゃねえかというのを言いたかったんで、何ぼか電気光熱ぐらい出してやりゃあやれるんじゃねえかなと思うて。

これがもういつまでたっても、大きい建物だったらやり方がある、どういう持っていき方がええかというのはわからんのじゃけど、今後はむやみやたらに特別会計をこしらえていくべきじゃねえんじゃ。特別会計というたら特別で、用途を果たすまでが、皆釈迦に説法かもしれんけど、大体用途を果たしたらもう変わりゃあええと思うんじゃ。特別委員会と同じで用途を果たすまでのことじゃから、もう独立してできんのじゃったらまたそれで何ぼか置いて電気光熱だけしてでも指定管理に出すとか、指定管理を受けるところがなかったら困りますけど、あったら僕はやるべきじゃねえかと思うて。

これは市でやるんじゃったら、もうちょい、今回は30年度は金をかけとる、こんくらい金をかけとるが、やるんじゃったらもっとオートキャンプで大々的にもっとやらにゃあおえん。看板も立てたりPRもすべきじゃと思うて、もうこれはこんなもんかなと、何か直営じゃ直営じゃ言ようるけど、知らん者が聞いたら直営というたら、これは直営臨時職みたいなもんで直営でも何でもありゃあへん。直営と言えば直営じゃと思うたんじゃけど、ほんなら当分の間はここのままの予定でやらせてもらうというような考えでええわけですな。

○委員長（原田素代君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 当面はこの形式をとらせていただきたいと思っておりますが、先ほど委員御指摘のとおり、指定管理ということもまた含めながら続けていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

○委員長（原田素代君） その他オートキャンプ場に関する質疑はございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、続きまして402ページ、認第9号平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行います。

執行部からの補足説明がありましたらお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 認第9号平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定につきまして本会議のほうで御説明を申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） ありがとうございます。

それでは、質疑を受けます。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 分収造林や官行造林やこうは、いつごろか、今大体、全体的に言うたら予算上が切れるんが、予算というんか伐採ばかりする契約が切れてくるのはいつごろになるんかわかったら、単純でよろしい、教えてください。

それからもう1点、吉井高原の是里森林公園の草刈委託料というて130万円を出しとるんですけど、これはこういうことで山方財産区のほうから出していくということできいろいろやっただけある、苦肉の策のいろいろあると思うんで、この委託料というのはどのぐらいな委託ができとったか、管理ができとるか、説明願います。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） まず、分収造林のことについてでございますが、最初の契約が昭和30年の後半から40年にかけてのものを今行っております。契約期間がただいま資料を持っておりませんが、そういう年代のものを今やっておるような状況でございます。

それからもう1つ、森林公園の委託料でございます130万円、これは年に3回から4回程度、是里むらの方で管理をしていただいておりますということでございます。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、どうですか。

北川委員。

○委員（北川勝義君） それはわかりました。

単純に分収造林、官行造林もいろいろあるんです。事業的なことがあったけえ、国との関係じゃから、その1個、ちょっと待って、聞かなんだけど413ページのあれをちょっと、どういう意味かちょっと……。

○委員長（原田素代君） 北川委員、マイクが入ってません。

○委員（北川勝義君） マイクを切れえ、入れえ言うてやかましいから、水源林造林の負担金のほかの、周匝財産区は5,000円、山方財産区28万1,000円、これはどういう内容かちょっと説明してください。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） はい。

○委員長（原田素代君） 中務課長。

○吉井支所産業建設課長（中務浩行君） 山方財産区の28万1,420円につきましては、水源林造林協議会の負担金が2万円ということになっております。それと、保護料としまして26万1,420円のほうの支払いをいたしております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員、いいですか。

○委員（北川勝義君） わかりました。

言よんがこれ、ここの説明も負担金ほかでなっとるから、5,000円と28万円でえらい差が出てくるから、そこは2万円だと2万円って書いてくれたらわかりええ、今後またそう書き方をしてください。

以上です。

○委員長（原田素代君） その他の方で財産区特別会計、御質疑はありませんか。

北川委員、ありますか。

○委員（北川勝義君） いえいえ、よろしい、もう。

○委員長（原田素代君） いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、続きまして認第10号平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定についての審査を行います。

執行部からの補足説明はございますか。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 水道事業会計決算の認定についての補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） はい。

それでは、水道事業会計の決算の質疑に入ります。

質疑はありませんか。

ないようですね。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） これで産業建設関係が終わりました。

皆さん、よろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 大変お疲れさまでした。

ここで執行部の交代をして、不納欠損についての審査及び採決に移りたいと思いますので、休憩も含めて5時20分まで休憩をとります。

午後5時9分 休憩

午後5時18分 再開

○委員長（原田素代君） 休憩前に引き続きまして、執行部が交代していただきました、不納欠損についての審査及び採決に移りたいと思います。

補足説明がありましたらお願いします。

○財務部長（藤原義昭君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 藤原部長。

○財務部長（藤原義昭君） それでは、昨日お配りしておりますA3の3枚物の平成29年度決算収入未済額、不納欠損額一覧表をごらんください。

不納欠損は右側になります。

まず、市民税でございますけど、時効完成で個人110期分、法人3期分、執行停止が28期分、合わせて141期分、143万3,841円で、前年度に比べ413万4,064円の減となっています。

固定資産税は、452期分、474万5,599円で、前年度に比べ93万632円の減となっています。

軽自動車税は、175期分、69万5,100円で、前年度に比べ26万3,000円の減となっております。

水利地益税は、不納欠損は行っておりません。

市税全体では、687万4,540円で、前年度に比べ532万7,696円の減となっております。

不納欠損の理由としましては、1番右の内訳のところに記載してありますけれども、停止処分の後、即時消滅しました執行停止によるものと、5年の時効により納税義務が消滅した時効完成によるものでございます。

使用料及び手数料のうち、土木使用料につきましては、住宅使用料であります。建物明け渡し等請求に基づく調停において126万8,300円減額されたため、不納欠損したものです。

続きまして、2枚目をお願いいたします。

①国民健康保険特別会計事業勘定では、国民健康保険税、一般、退職合わせまして320期分、358万8,054円で、前年度に比べ396万4,530円の減となっております。

諸収入は、一般被保険者の返納金で5件、3万2,781円でございます。

国民健康保険税につきましての不納欠損の理由といたしましては、時効完成と執行停止によるものでございます。時効は、市税と同じく地方税法により5年となっております。

続きまして、③後期高齢者医療特別会計では、13期分、保険料6万5,400円、前年に比べ

34万5,020円の減となっております。

不納欠損の理由としましては、全ての時効完成によるものです。時効は、高齢者の医療の確保に関する法律により2年となっております。

続きまして、④介護保険特別会計では、986期分の保険料638万7,400円で、前年度に比べ96万3,600円の増となっております。

不納欠損の理由としまして、全て時効完成によるものでございます。時効は、介護保険法により2年となっております。

○委員（北川勝義君） 何年。

○財務部長（藤原義昭君） 2年となっております。

続きまして、3枚目をお願いいたします。

⑥簡易水道特別会計につきましては、平成29年度に水道事業に統合したため、ございません。

⑦下水道事業特別会計の使用料及び手数料や分担金及び負担金は、昨年引き続き不納欠損はございませんでした。

公営企業の水道会計は、209期分、75万2,493円で、前年度のゼロ円に比べ75万2,493円の増となっております。

不納欠損の理由といたしましては、破産、倒産によるものや死亡による相続放棄となっております。

1番下になりますけれども、全会計の合計額は1,896万8,968円で、前年度に比べ665万1,425円の減となっております。

なお、昨日お配りしましたA4の3枚物、こちらの1番後ろでございますけれども、そこには平成25年度から平成29年度までの市税、国民健康保険税の不納欠損の内訳、また比較を配布させていただいておりますので、御参照いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（原田素代君） 説明が終わりました。

不納欠損についての質疑をお受けいたします。

北川委員。

○委員（北川勝義君） 全部のを通してじゃけど、時効完成がというのがあるんじゃないけど、時効を中断なぜできないのか、まず1点それを聞かせてください。

○委員長（原田素代君） 御答弁をお願いします。

○収納対策課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 時効の中断といいますのが、滞納処分を行っている際に滞納者に対しまして調査を行います。そのときに滞納者を呼び出しをしまして、滞納を繰り返す滞

納者に対しまして明細書等を示しながら、その滞納者にあとこれだけ残ってますよというような認識をさせます。その時点で滞納者のほうが確認すればそこで時効の中断となって、引き続きそこから5年の時効が発生するような形になっております。

以上です。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 呼び出しに来なんだらどうなるん。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） もし呼び出しに応じなければ、市のほうとしましては組合、あと滞納機構のほうのそちらの委託のほうで収入のほうを。

○委員（北川勝義君） どこの話をしょん。

○収納対策課長（石井 徹君） していただくようにお願いします。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よう聞いてくれ。呼び出しかけて来なんだ場合は時効が中断するんが、中断のことを言よんだから、時効を中断せん方法はねえんかということと言よんで、何を言よんかよう、今の言よる滞納整理組合とか岡山県、機構にかける、そんな話をしょんじゃねえ、その前のこと、時効を中断、その意味のことを言わんとしようる。

○収納対策課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 先ほどの応答に反応しない滞納者につきましても、なるべく来庁してもらってそこで話し合いをするようなことで懇々と連絡をとり、その中で話し合いを進めていきます。その滞納者に対しましてうちのほうでは明細書を提示します。その中で時効の中断という格好で、それから時効が始まるような格好になります。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よう聞いてくれえ。時効が完成しとんで110期しとるか、例えば言うたら個人が、時効を中断するのはどうするんならというて、呼び出しをかけてこれだけありますよと確認してもらったらそこから中断するわけで、時効が。

してねえから、呼び出しが来なんだもんは中断せんもんじゃろう。じゃから、それを聞きよる。呼び出しをかけて来なんだというたらどうなっとならということ聞きよんじゃ。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） その場合には調査を行います。再度調査を行いまして、その中で預貯金、あと生命保険等を押さえるもの、差し押さえができるものがあれば再度差し押さえをします。差し押さえをした段階でまた時効の中断が発生いたしますんで、その時点でまた

5年の時効が発生することになっております。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） わからん。

僕は何が言いたいというたら、完成さすなということ、中断せえということと言ようるわけ。督促をしたり催告状を置いて、おえにゃあこれから次の方法論の呼び出しをかけて、来てくれ、普通の者は来るんじゃない。じゃから、来んのが悪質なという言葉を使ようて、僕はそれを使うたら、あんたの選挙は知らんと言われた。それは結構じゃというて言うた。じゃから、その時効を中断さす方法でさすべきじゃねえかと言よんじゃ。時効を完成さしやあ、これはほんなら全然呼び出しをかけて来なんだ者がこんだけおるけんこれはなるんかというんか、自動的にこうなっていくということかな、どんなんですか。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 先ほどの件なんです、呼び出しになかなか応じてくれない滞納者につきましては、調査をして、調査をした段階で財産があるという確認ができれば、その財産を押さえに行きます。その財産を押さえた時点で時効がまた中断しますんで、そこでまた時効がまたさらに5年という格好で延びていきます。

○委員（北川勝義君） 今のはおえんで、委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） わかるように説明してくれにゃあわからん。

○委員長（原田素代君） いや、わかるように質問してあげてください。

○委員（北川勝義君） わかるように質問しようるわ。佐藤委員、わかりようろう、僕の言えることが。時効をなぜ中断できんのんならということと言ようる、中断さす方法はあるんじゃないか。

なぜとらんの、この百何件、何件というて、1,800万円、2,000万円も時効を中断で、時効を中断する方法はあるんじゃないか、あるためには、中断するには呼び出しをかけて了承してもらおうとか、それから調査して差し押さえするとか、それで中断するんじゃない。例えば言うたら督促状を送るとか催告状を送るとかという話をしょんじゃ。どうやったらできるんなら。これは今じゃったら110期じゃ、何人か知らんけど、一定来ようるんがな、どつとどつと400期じゃ400期じゃというて言よったらすげえことに、10期あっても40人からになっていきようるが、それはどうなるんなら言うたんじゃ。

大抵いったら、僕の一般的な感想を言うたら、今まで質問も聞いてみたら、市民税とか固定資産税何とか、固定資産税を滞納するもんは押さえるもんがあるわけじゃ。せえから、例えば市民税でも軽自動車でも押さえるもんがある。それを滞納したら大概どこかしこ滞納しとるんじゃない、1つだけじゃのうてダブってな。それはわかるんじゃないけど、僕が言いたかったんは、

時効をどうやったら中断できるんならということをお願いだけです。それだけ教えてください。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 時効の中断というのは、時効の5年を迎える前に調査をかけて、同じ繰り返しになると思うんですが、相手の財産を見つけ出して差し押さえをすることで、今回時効になった分に限りましては中断ができなかったもの、債権を探しても見つからなかった、あと納税義務者が死亡して相続人がいなかったというような関係で、財産を差し押さえることができなかった人に対しての時効の完成で今回の不納欠損になっております。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） これは税についてはそういうことがあるんじゃないけど、もっとぴちっと、やってねえとかと言うんじゃないのうて、何らかの形で、この中はやっとなんて言うけど、この中でははっきり言って農業者がおったりして、これは例じゃけど、今1番厳しゅうやられるのは、和気町は厳しゅうやられるん。農協の出資金の5,000円しかのうても4,000円までを押さえてくるわけ、ぱっとう。それで中断もできるが。じゃから、それを言わんとしようわけ。それは全部調査して依頼してやってくれと思いうけど、それ以上やっていただきたいというのを言いたかった。

それで、しゃあねえ、軽自動車は何でこれがこんなことになるん、ちょっとわかりにきいんじゃないけど。

○委員長（原田素代君） 御答弁はどなたが。

○委員（北川勝義君） 軽自動車175台とかということになるわけじゃろ。

○収納対策課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 石井課長。

○収納対策課長（石井 徹君） 175期で人数的には97名の方で70万円弱なんですけど、こちらのほうも納税義務者に対しまして調査を行いましたけど、その納税義務者が見つからない、先ほど言ったように相続人がいないとかというな関連で時効の完成となっております。

○委員（北川勝義君） わかりました。

委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） それはそれでよろしい。それだったら、努力してくれんていうことはあるんでやっていただくけど、だったら今度は逆に、それはそれで、今度住宅使用料、これは市町村によって住宅料を徴収したりいろいろやってきて厳しいかもしれんけど、裁判までやりようります、分割もあるけえ。これはもう、それのにあえて126万8,000円もあるというの

は、なぜこねえにあるんか、教えてください。これはわかりにくいから。

○建設事業部長（塩見 誠君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 住宅使用料の不納欠損の額について御説明をさせていただきます。

これにつきましては、一方を対象に建物の明け渡し請求を行いました。建物につきましては既に明け渡しは終わっておりますが、その後発生いたします滞納金につきましては徴収につきまして裁判所の中で調停が行われました。

その際、今回減額をする要因が2点ございました。

まず、1点目といたしましては、通常家賃を算定する場合は毎年の自己申告によりまして収入の明細を出していただきまして、それにより家賃が決定されるものでございますが、今回請求の年数の間で収入申告がなされずに本来の収入より高い金額で家賃が決定されたというのがございまして、これを実の収入に応じて家賃構成がされて減額されたということが第1点でございます。

2点目といたしましては、裁判所のほうで現在の市営住宅の住宅の瑕疵があったということの中で減額をされてまして、以上2点の減額要因によりまして合わせて126万8,300円が減額されたものでございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） よう聞いてえよ。何で126万8,300円あったかというのを聞きよんじゃ、1人であれ。まだまだこんな未収が6,500万円あるのに1人120万円とかじゃなしにもっともっとあろう、住宅家賃の滞納、不納欠損は120万円しかしてねえけど、ようけえあるんじやろう。そうやって入ってきょうるんじやったらええけど、入りようらんじやろう。どうなっとなで、今でもいけしゃあしゃあ住んどる人もおられるが。

どうなっとなるんか。裁判でどうなったということはええんじゃ、126万8,000円した、これは決まっていたのは。じゃけど、ほかの人も放つといたらこれからまたこういうことも起きてきて払うていただくようになるんじやねえかということをお願いいわけ、公平性のことで。じゃから、どうなっとならというのを聞いたかったん。

もう1個ある。

それで、市のほうの落ち度、瑕疵があつて、住宅の家賃の申告が間違つたとかいろいろあつた、それはいたし方ねえ、市のほうは。しかしながら、これをやったときに連帯保証人というのがあるんじや、住宅へ入つて、違つたいうて、住宅の規則本を読んでくれえ、条例例規集を、住宅に入つたら保証人をつけなさいというて、連帯保証人をつけにゃあおえんのん。連帯

保証人に請求すりゃええじゃない。請求はしたんか、してねえんか、このことについては。これは、このことは裁判所だけのことじゃった、決定は裁判所へ持って行って決定したことじゃったらいたし方ねえ。それまでもしあったら、時効が完了するようなことあったら困るんでちよっと確認しようるんです。

○委員長（原田素代君） 塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 不納欠損のほかの案件につきましては、現在のところほかの滞納者につきましてはの不納欠損は行っておりませんが、今後必要がございましたら不納欠損をするような方向でも……。

○委員（北川勝義君） したらいけんが。

○建設事業部長（塩見 誠君） 現在不納欠損をいたしておりません。

もう1点、裁判にかかわります保証人の関係につきましては、特に今回の裁判の調停の中では、この方については出てきておりませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） もうこれを言いませんけど、よう聞いて。塩見さんとやるとわしが負けそうな。

不納欠損をしとる、これは不納欠損がやってきとるのは、これは住宅家賃については、裁判で決めてこうなって減額になって、これはもういたし方がないと言よん。じゃけど、これになって未収金が6,500万円あるでしょうと言よん、未収も、現在ありますがな、未収金。未収金は、これは裁判までせんでも、1つの方法として呼び出しをかけてやるんも、せえから分割ももらうのも、しかし分割をもらようと、現年の済んどったら、現年の家賃払よって分割というたらなかなかえらいと思う。そういうことは1つある。それはやらにゃおえん。

しかし、その中で保証人というんは、連帯保証人が住宅には、入ってなかったらそんなやつには、会計検査でもあつてあるんじゃ、これは。そういうようなときは連帯保証人のところへ行きゃあよろしいがな言うたん。光成さんが入って滞納しておつて、100万円、50万円しとつたら、北川さん、あんた連帯保証人じゃが、払うてくださいよというたら、払わにゃいけんのよ、僕は、義務があるんじゃから。そう行きゃあええんじゃねえか。そこをやつとるかやつてねえかというのを聞いたかったん。

○委員長（原田素代君） 答弁を求めます。

塩見部長。

○建設事業部長（塩見 誠君） 連帯保証人、当然入居の際につけておりますので、この方についての徴収のほうにもこれから進んで行っていきたいと思います。よろしく願いします。

○委員（北川勝義君） そうなつてきても、このしっかりしとかにゃあいけんのんじゃ。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 頑張ってもらえいうて、僕は自慢話じゃねえけど、1件もようとらん

で有名なかった、ぐすいなというて。取りに行ったら同情したりしょうて、逆に口車に乗せられてやられようったけえ、僕は余りおえん。塩見さん、あなたじゃったらとれる。僕、あんたに負けるんじゃもん。

できたら、保証人じゃから、簡単に昔は保証人がある、そんなことはねえ、格好だけじゃぐらいで思よったんが連帯保証じゃから、その人に無理やり払えというたらおえんが、その当時仲ようても、10年前ようても、今はつき合いをしょうらん人もおられるかもしれん。じゃけえ、そういうことがあるけど、やっぱりちょっと努力してほしいというて、こねえ言うたら収入未済額の話をしよんじゃけえ、結果収入未済額から引いていったらこういうことになって、予備群じゃから言いたかったんです。ぜひ、やっとらんというんでやってください。お願いしたいと思う。

それから、次のことで水道使用料のこと、これは言いかけてやめとったんですけど、水道使用料の中の企業会計の75万2,490円、たしか僕、名前出してええか、おえなんたら後で、委員長、名前を削除してください。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） 前の部長しょうた内田部長は、水道を流したら、今下水ですが、大体のところ。下水になっとならトイレが流れませんが、水が来なんたら、水道をとめたら、それをしょうたら1カ月もせん間に音を上げるんじゃねえけど、払うから何ぼか持ってきて、3万円か2万円でも持ってきてつないでもらうと言うて、今そんなんはどうなっとなんじやろうか。

これが75万2,000円になったらもう破産とか、これはもう71万5,000円が破産じゃけえ、どねえしょうもねえと言うたりするんがあるんじゃけど、どうなるんかなと思うて思うたんが、そういう人はもうねえんですか。ここで見たら、大体今ざっと見たら71万5,000円じゃけえ、死亡が3万円というたら、結果的にはもう、これはもういたし方がねえ数字じゃと思うとるんじやけど、今そういうもんはやるのはないんですか。

わかるかな、言ようること。つないでほしいと言うて来て、金をちょびっと持ってくるというのはねえんですかということと言いたかったんですけど。

○委員長（原田素代君） 御答弁お願いします。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 加藤参与。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） 水道の使用料につきましては、督促のほうを出させていただいた後、その使用者さんとの協議の中、分納ないしは一部補填等々で対応させていただくということとはございます。

○委員（北川勝義君） ということは、あるというのは持ってきて、今言うたようなことをするということか。

○建設事業部参与兼地域整備推進室長（加藤孝志君） はい。

○委員（北川勝義君） ああそう。よろしい。

○委員長（原田素代君） その他欠損。

○委員（北川勝義君） その他は。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 国保の関係で時効が出て、これは5年とか、せえから後期高齢者が2年とか介護がいうていくのはこれいたし方ねえんじゃけど、これはもう後期と介護は自動的にもう、これはもう時効は完了してしまうんじゃな、これは。どねえなやり方しようと、もう仕方がねえ、避けて通れんのだろうな、これはと思うたんで、どんなですか。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 後期高齢者の保険料につきましても、先ほどの税と同じ形で時効の中断を行っているものもございます。今回ここで不納欠損になっておりますのは、御本人死亡、相続人もいない、幾ら調査をしても次に支払っていただく方がいらっしゃらないということでの2年の時効となっております。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 介護保険のほうでございますけれども、介護保険のほうも税とは違いまして保険料ということでございまして、時効は2年ということでございしますが、納期後20日以内には督促を出しております、年2回催告状のほうも発送しております。それから、訪問面談も実施いたしまして、いよいよそれでもって死亡しても相続人が不在、または転出して転出先が不明、それから再三の説得にもかかわらず支払いに応じない方ということで不納欠損をさせていただいているのが現状でございます。

以上です。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 努力してくれとるんはわかるんじゃけど、ただ言いたかったんが国民健康保険はいろいろな手当が、市民税やこうは、佐藤さん、同僚委員が言ようたんと同じで取れるけんって方法論がとれるんじゃけど、後期、介護やこうは2年で短えし、話しに行っても、いけん言うたらこれはなってくる可能性が往々にあると思うんじゃ。

これからは、じゃけえ厳しゅうやれえって、そういう意味で言よんじゃねえけど、公平さのことじゃけえやっていたただかにかおえんのじゃけど、これをやりようるときに、僕までが言い出しとるんじゃ、これはほんまに税扱いをせにや第2の国保税になると思うんじゃ、滞納のこれが出てきて。

というのは、今は少ないような、介護保険で言うたら、直原部長言われた1,600万円、後期高齢者のほうは桁が違う、金額で云々言うんじゃねんじゃけど、1,600万円というたら次々ふ

えてきて、したらもう予備群になって、これは税に変えろというのはできません。ちょっとこれ何か方法が今、作間部長のほうが何かいろいろやり方やりよんですという言うたと思うんじゃないけど、どこまでのきついことができるじゃろうか。さっき石井課長が言うた督促のやりよるぐれえな、余り僕はきついと思うてねえんじゃ、やりよんのも。どんなんかなと思うて、どこら辺、もう無理なんか、総合的にわかったら。

○保健福祉部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 直原部長。

○保健福祉部長（直原 平君） 保険料ということでございまして、ペナルティー、これを課すということでございます。

○委員（北川勝義君） ええって、それはもう、もうわかったそれは。

○保健福祉部長（直原 平君） 2年以上経過しても、今度は利用者負担が1割が2割、2割が3割というようなペナルティーがございましてということです。

○委員（北川勝義君） ちょっと委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 住宅家賃やこうは、給食費とかというたら、住宅家賃とかというたら、もうこうやって裁判したりできようりますが、これは特に部長のほう石井課長やこうと同じようにそれができるように言うたんじゃけど、それはできるんかな、どんなですか、保険料というのはできるんですか、どんなですか、それだけちょっと確認。

○市民生活部長（作本直美君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 作本部長。

○市民生活部長（作本直美君） 先ほど、税と同じようにというのは時効の中断の件でございまして、そちらのことを今同じようにと申し上げました。

接触をすれば誓約書を書いていただいて分納等々していただければ時効はとめることができますので、それでいろいろと対応しながら、細かな対応をして何とかつないでいっているところでございます。

○委員（北川勝義君） よろしいです。

○委員長（原田素代君） その他で不納欠損の御質疑はございませんでしょうか。

よろしいですか。

北川委員、よろしいですか。

○委員（北川勝義君） よろしいです。ありがとうございます。

○委員長（原田素代君） 他の質疑、最初の総務から厚生、そして産建と続いてきましたけれども、御質疑の漏れがございましたらここで最終的にお受けすることができます。御質疑がありましたら。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 特別会計のほうの、宅地等開発事業特別会計で、これは質疑があつて言よつたんで、これはなかったら委員長質疑が出るかもしれんのでと申うて聞かせてもらうんで、これは質疑をやつたということ。ほんなら工業団地のことやこうやる気があるんかねえんか、あるんかねえんか言うたら悪いけど、これは決算が極力関係ねえかもしれんけど、絡み等あつて、それから……。

○委員長（原田素代君） マイクお願いします。

○委員（北川勝義君） ということで、ここの中では事業じゃ、特に381ページでは繰越明許費で529万2,000円繰越明許をしております。これについてはどのようになったかというのがわかれば、全体は測量設計は3,900万円とかあるんじゃないけど、どうなったか、これは小瀬木のこととわかるんですけど教えていただきたい。

それから、それに関して今後工業団地についてもふやしていくような気持ちがあるかないか、それでできたら願わくば製造業を主体でやっていただく、たくさん使ってやっていただきたいと思つとるんですけど、それについてどのように考えとるかをよろしく願ひいたします。

○市長（友實武則君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 友實市長。

○市長（友實武則君） 今後のことについては私のほうから。

本会議場の質疑の答弁にも言わせていただきました。赤磐市は恵まれた利便性等で産業の立地促進、これからも進めたい、そういう見地から工業団地等について前向きには考えていきたいと思つております。

以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 決算書381ページの繰越明許費の御質問をいただきました。

こちらに計上しております費用につきましては、13節の委託料、こちらにつきましては現在小瀬木工業団地で進めております施工監理業務、それから15節工事請負費につきましては小瀬木の工業団地、こちら1工区、2工区、工事を進めておる事業費でございます。年内での事業完了にただいま向けて進んでおるような状況でございます。

○委員（北川勝義君） いつの。

○産業振興部長（有馬唯常君） 年内。

○委員（北川勝義君） 年度内、年内。12月ということじゃな。はい、よろしいです。

○委員長（原田素代君） よろしいですか。

その他、それぞれの項目での御質疑が残っていたらどうぞ。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） ないようですので、これで認第1号から認第10号までの全ての質疑を終了いたします。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてから認第10号平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定についての10件を採決したいと思います。

ここで皆さんにお諮りします。

認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定から認第9号平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、この9件について一括採決したいと思いますがいかがですか。

○委員（北川勝義君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 北川委員。

○委員（北川勝義君） 認第1号の一般会計は一般会計、それから認第2号から委員長が言われた認第9号までは一括でええと思うんじゃけど、1と2は分けていただきたいような。

○委員長（原田素代君） はい。

○委員（北川勝義君） それから、認第10号はあれで分けにゃおえんの、当たり前の話じゃけど、そうしていただきたいと思えますけど。

○委員長（原田素代君） 確認します。

認第1号と認第10号は別個でやります。あとは認第2号から認第9号までは一括、それでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それではまず、認第1号の採決を進めさせていただきます。

それでは、認第1号平成29年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について、これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、認第1号は認定すべきものと決しました。

続いて、認第2号平成29年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認第9号平成29年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件について、これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、認第2号から認第9号までは認定すべきものと決しました。

認第10号平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定について、これを認定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（原田素代君） 起立全員です。したがって、認第10号平成29年度赤磐市水道事業会計決算の認定について認定すべきものと決しました。

以上で当委員会に付託された案件の審査はこれで全て終了いたしました。

続いて、その他、もしあれば皆さんのほうから、執行部のほうからその他ありませんか。

委員の皆さんからもよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） 以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いいたします。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（原田素代君） 倉迫副市長。

○副市長（倉迫 明君） 委員の皆さん方にはきのうから2日間にわたって慎重に審査をいただきました。そして、適切なる御判断をいただきましてありがとうございました。本当にお世話になりました。ありがとうございました。

○委員長（原田素代君） お疲れさまでした。

皆様方には本日は長時間にわたり大変御苦労さまでした。

これで閉会といたします。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原田素代君） それじゃあそのようにいたします。

それでは、皆さん大変お疲れさまでございました。

午後5時52分 閉会